

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年3月27日

【事業年度】 第194期(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

【会社名】 日本ペイントホールディングス株式会社

【英訳名】 NIPPON PAINT HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役会長 代表執行役 社長 兼 CEO 田 中 正 明

【本店の所在の場所】 大阪市北区大淀北2丁目1番2号

【電話番号】 06 - 6455 - 9140

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 出 本 裕 子

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区南品川4丁目1番15号

【電話番号】 03 - 3740 - 1110

【事務連絡者氏名】 総務部 総務室長 永 井 哲 夫

【縦覧に供する場所】 日本ペイントホールディングス株式会社 総務部 総務室(東京)
(東京都品川区南品川4丁目1番15号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準			
	移行日	第192期	第193期	第194期
決算年月	2017年1月1日	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上収益 (百万円)	-	610,178	627,670	692,009
税引前利益 (百万円)	-	87,790	89,075	79,518
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	-	49,312	45,351	36,717
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	-	55,157	22,752	14,929
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	469,215	511,392	520,047	552,922
総資産額 (百万円)	820,072	926,098	953,988	1,478,646
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	1,463.08	1,594.60	1,621.54	1,723.75
基本的1株当たり当期利益 (円)	-	153.77	141.41	114.48
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	-	153.74	141.39	114.45
親会社所有者帰属持分比率 (%)	57.2	55.2	54.5	37.4
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	-	10.1	8.8	6.8
株価収益率 (倍)	-	23.2	26.6	49.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	76,530	61,533	92,076
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	100,301	37,439	352,769
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	8,914	6,228	254,018
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	135,667	101,876	129,633	123,300
従業員数 (人)	17,043	20,418	20,402	25,970

(注) 1 第193期より国際会計基準(以下「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

3 第194期において、株式取得によりDULUXGROUP LIMITED及びそのグループ会社を連結の範囲に含めたことなどから、第194期の総資産が増加しております。

回次	日本基準				
	第189期	第190期	第191期	第192期	第193期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2016年12月	2017年12月	2018年12月
売上高 (百万円)	260,590	535,746	470,161	605,252	622,987
経常利益 (百万円)	49,271	74,606	77,143	76,820	72,304
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	181,477	30,020	34,788	37,123	34,195
包括利益 (百万円)	193,771	24,284	31,517	66,970	24,765
純資産額 (百万円)	589,923	567,748	585,757	629,408	628,767
総資産額 (百万円)	810,727	791,459	827,996	920,591	936,030
1株当たり純資産額 (円)	1,496.16	1,464.06	1,475.93	1,572.60	1,566.27
1株当たり 当期純利益金額 (円)	650.04	93.61	108.48	115.76	106.63
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	93.60	108.47	115.74	106.61
自己資本比率 (%)	59.2	59.3	57.2	54.8	53.7
自己資本利益率 (%)	53.82	6.32	7.38	7.59	6.79
株価収益率 (倍)	6.77	26.68	29.36	30.80	35.26
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	34,419	63,101	77,916	79,265	59,177
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	86,966	5,308	42,697	100,680	37,355
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	85,298	24,699	8,583	11,434	8,632
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	78,702	108,271	134,515	100,560	128,444
従業員数 (人)	15,780	16,498	16,872	20,257	20,244

(注) 1 第193期の諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第189期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

4 第189期において、当社とWUTHELAM HOLDINGS LTD. との間の合併会社8社の持分をWUTHELAM HOLDINGS LTD. より追加取得し、当該8社及び、これらの子会社38社を連結の範囲に含めたことにより、第189期の総資産額等の各項目及び第190期の損益が増減しております。

5 当社は、2014年12月5日付で、NIPSEA INTERNATIONAL LIMITED から第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、第189期において資本金が51,150百万円、資本剰余金が51,150百万円増加し、資本金が78,862百万円、資本剰余金が78,338百万円となっております。

6 第191期は、決算期変更により、当社及び3月決算であった連結対象会社につきましては、2016年4月1日から2016年12月31日までの9ヶ月間を連結対象期間としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第189期	第190期	第191期	第192期	第193期	第194期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高及び営業収益 (百万円)	73,561	47,359	25,843	29,263	42,252	35,974
経常利益 (百万円)	21,759	39,624	20,754	19,878	33,899	24,742
当期純利益 (百万円)	18,113	36,995	20,701	19,157	34,668	12,086
資本金 (百万円)	78,862	78,862	78,862	78,862	78,862	78,862
発行済株式総数 (千株)	325,402	325,402	325,402	325,402	325,402	325,402
純資産額 (百万円)	264,074	287,264	297,382	304,582	322,385	322,378
総資産額 (百万円)	296,089	314,695	322,424	379,527	382,910	706,005
1株当たり純資産額 (円)	823.41	895.60	927.02	949.31	1,004.73	1,004.46
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	22.00 (10.00)	35.00 (15.00)	40.00 (20.00)	42.00 (20.00)	45.00 (22.00)	45.00 (22.00)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	64.88	115.36	64.55	59.73	108.10	37.68
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	115.35	64.54	59.73	108.08	37.67
自己資本比率 (%)	89.2	91.3	92.2	80.2	84.2	45.6
自己資本利益率 (%)	8.80	13.42	7.08	6.37	11.06	3.75
株価収益率 (倍)	67.81	21.65	49.34	59.68	34.78	149.68
配当性向 (%)	33.9	30.3	62.0	70.3	41.6	119.4
従業員数 (人) [ほか、平均臨時雇用人員]	232	241	224	230	210 [25]	243 [30]
株主総利回り (％) (比較指標： 配当込みTOPIX) (％)	282.7 (130.7)	163.3 (116.5)	209.8 (132.9)	236.8 (162.5)	252.2 (136.5)	375.3 (161.2)
最高株価 (円)	4,860	4,430	3,725	4,520	5,230	6,350
最低株価 (円)	1,432	2,012	2,221	3,095	3,340	3,435

(注) 1 売上高及び営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第189期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 第189期の大幅な変動は、2014年10月1日から持株会社体制へ移行したことによるものです。

4 当社は、2014年12月5日付で、NIPSEA INTERNATIONAL LIMITED から第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、第189期において資本金が51,150百万円、資本準備金が51,150百万円増加し、資本金が78,862百万円、資本準備金が78,335百万円となっております。

5 第191期は、決算期変更により、2016年4月1日から2016年12月31日までの9ヶ月間となっております。

6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第194期の期首から適用しており、第193期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

7 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

8 第194期において、DULUXGROUP LIMITEDの株式を取得したことなどにより、第194期の総資産が増加しております。

2 【沿革】

当社グループは、わが国塗料・顔料製造業の始祖として、1881年東京三田に創立〔1896年南品川(現東京事業所の場所)に移転〕されました光明合資会社の事業を継承し、次のような変遷を経て現在に至っております。

年月	事項
1898年3月	日本ペイント製造株式会社として、資本金40万円をもって東京南品川に設立
1905年8月	大阪工場を大阪浦江に建設(現大阪事業所の場所)
1912年9月	塗料会発足(特約店会の始まり)
1927年11月	商号を「日本ペイント株式会社」と改称
1931年11月	本社を大阪に移す
1949年5月	東京証券取引所に上場(1961年10月 市場第一部に指定)
1949年6月	大阪証券取引所、名古屋証券取引所(2013年12月8日上場廃止)に上場
1962年8月	シンガポールに合弁会社「バン・マレーシャ・ペイント社」(現NIPPON PAINT (SINGAPORE) COMPANY PRIVATE LIMITED)(現連結子会社)を設立
1962年9月	千葉工場建設
1967年5月	広島工場建設
1968年7月	中央研究所(大阪府寝屋川市)新設
1970年10月	愛知工場建設
1971年2月	大阪府にアメリカのビー・ケミカル社との合弁会社「日本ビー・ケミカル株式会社」を設立
1975年12月	ニューヨークに「日本ペイント(アメリカ)社」を設立
1981年7月	栃木工場建設
1984年5月	岡山工場建設
1989年12月	ロンドンに「NIPPON PAINT (EUROPE) LTD.」(現連結子会社)を設立
1990年3月	アメリカ デラウェア州に「NIPPON PAINT (USA) INC.」(現連結子会社)を設立
1991年3月	本社新社屋完成
1992年12月	上海に「NIPPON PAINT (CHINA) COMPANY LIMITED」(現連結子会社)を設立
1993年3月	福岡工場建設
1995年4月	アメリカ オハイオ州に「NPA COATINGS INC.」(現連結子会社)を設立
1995年6月	イギリス スインドンに「NP AUTOMOTIVE COATINGS (EUROPE) LTD.」(現連結子会社)を設立
1999年4月	「日本ペイント工業用コーティング株式会社」を設立
1999年7月	東京センタービル完成(東京事業所内)
2002年4月	大日本インキ化学工業株式会社(現D I C株式会社)との合弁会社「日本ファインコーティングス株式会社」を設立
2004年4月	販売会社5社を合併し、「日本ペイント販売株式会社」を設立
2004年11月	「日本ペイントマリン株式会社」(現連結子会社)が海外子会社4社を設立
2006年10月	アメリカ イリノイ州に「NB COATINGS, INC.」(現連結子会社)を設立
2007年1月	タイの合弁会社「NIPPON PAINT (THAILAND) COMPANY LIMITED」を連結子会社化
2007年11月	台湾、中国の合弁会社「ASIA INDUSTRIES, LTD.」(現NIPPON PAINT COATING (TAIWAN) CO., LTD.)を連結子会社化
2008年7月	韓国の合弁会社「NIPSEA CHEMICAL CO., LTD.」を連結子会社化
2008年10月	フィリピンの合弁会社「NIPPON PAINT PHILIPPINES, INC.」を連結子会社化
2009年10月	大阪物流センター完成(大阪事業所内)

年月	事項
2014年10月	商号を「日本ペイントホールディングス株式会社」に変更し、新設承継会社として「日本ペイント株式会社」を設立
	塗料事業全般及び非塗料事業を承継し、持株会社体制へ移行
2014年12月	戦略的提携の実施に伴い、WUTHELAM HOLDINGS LTD. との間の合弁会社 8 社及びそれらの子会社 38社を連結子会社化
2015年 4月	新設承継会社の「日本ペイント株式会社」を事業別に 4 社に分社し、各事業に関連する国内子会社等を合併等により統合 「日本ペイント・オートモーティブコーティングス株式会社」(現連結子会社) 「日本ペイント・インダストリアルコーティングス株式会社」(現連結子会社) 「日本ペイント株式会社」(現連結子会社) 「日本ペイント・サーフケミカルズ株式会社」(現連結子会社)
2016年 1月	ドイツの塗料メーカー「BOLLIG & KEMPER GMBH & CO.KG」を完全子会社化
2016年 7月	当社グループ及びBERGER PAINTS INDIA LIMITED のインドにおける自動車OEM用塗料事業を合弁会社に統合
2016年12月	決算期を 3 月31日から12月31日に変更
2017年 1月	中国の塗料メーカー「HUIZHOU CRF PAINT CO.,LTD. (現GUANGDONG NIPPON CRF TECHNICAL MATERIALS CO.,LTD.)」を連結子会社化
2017年 3月	アメリカの塗料メーカー「DUNN-EDWARDS CORPORATION」を完全子会社化
2019年 7月	トルコの塗料メーカー「BETEK BOYA VE KIMYA SANAYI ANONIM SIRKETI」を連結子会社化
2019年 8月	オーストラリアの塗料メーカー「DULUXGROUP LIMITED」を完全子会社化

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社196社、持分法適用会社8社で構成されており、塗料及びファインケミカルの製造販売を主な事業としております。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

当社及び当社の関係会社の事業における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

連結子会社	持分法適用会社
<ul style="list-style-type: none"> - 日本 - 日本ペイント・オートモーティブコーティングス株式会社 日本ペイント・インダストリアルコーティングス株式会社 日本ペイント株式会社 日本ペイント・サーフケミカルズ株式会社 ニッペトレーディング株式会社 日本ペイントマリン株式会社 その他10社 - アジア - NIPSEA CHEMICAL CO., LTD. (韓国) NIPPON PAINT COATING (TAIWAN) CO., LTD. NIPPON PAINT (THAILAND) COMPANY LIMITED NIPPON PAINT (H.K.) COMPANY LIMITED (香港, 中国) NIPPON PAINT (CHINA) COMPANY LIMITED GUANGZHOU NIPPON PAINT CO., LTD. (中国) NIPPON PAINT (CHENGDU) CO., LTD. (中国) NIPPON PAINT (SINGAPORE) COMPANY PRIVATE LIMITED NIPPON PAINT (M) SDN. BHD. (マレーシア) PAINT MARKETING CO. (M) SDN. BHD. (マレーシア) NIPSEA TECHNOLOGIES PTE. LTD. (シンガポール) その他96社 - オセアニア - DULUXGROUP LIMITED(オーストラリア) その他42社 - 米州 - NIPPON PAINT (USA) INC. その他10社 - その他 - NIPPON PAINT (EUROPE) LTD. (イギリス) NIPPON PAINT TURKEY BOYA SANAYI VE TICARET ANONIM SIRKETI BETEK BOYA VE KIMYA SANAYI ANONIM SIRKETI (トルコ) その他16社 	<ul style="list-style-type: none"> - 日本 - 1社 - アジア - NOROO AUTOMOTIVE COATINGS CO., LTD. (韓国) NIPPON PAINT (INDIA) PRIVATE LIMITED NIPSEA MANAGEMENT COMPANY PTE. LTD. (シンガポール) その他1社 - オセアニア - 1社 - その他 - 2社

《日本》

当地域では、自動車用塗料・汎用塗料・工業用塗料などの塗料事業及びファインケミカル事業を行っております。

自動車用塗料は、主に日本ペイント・オートモーティブコーティングス株式会社及び傘下の製造子会社1社が製造し、直接または特約店を通じて販売しております。

汎用塗料や自動車補修用塗料は、主に日本ペイント株式会社及びエーエスペイント株式会社が製造または購買し、直接または特約店などを通じて販売しております。また、重防食塗料・コンクリート防食塗料を製造販売している日本ペイント防食コーティングス株式会社があります。

工業用塗料は、主に日本ペイント・インダストリアルコーティングス株式会社が製造または購買し、直接または

特約店を通じて販売しております。

上記以外には、船舶用塗料製造販売の日本ペイントマリン株式会社、家庭用塗料製造販売のニッペホームプロダクツ株式会社、輸出入専門商社のニッペトレーディング株式会社などに加え、日本ペイント・オートモーティブコーティングス株式会社の傘下に設備機器の販売・設置会社1社、日本ペイント株式会社の傘下に塗料及び関連商品の販売会社・塗装工事の施工会社などが4社、エーエスパイント株式会社の傘下に塗料製造子会社1社があります。

ファインケミカル事業は、主に日本ペイント・サーフケミカルズ株式会社が表面処理剤を製造または購買し、主に日本ペイント・インダストリアルコーティングス株式会社がディスプレイ関連材料・電子材料・粒子材料等を製造または購買し、直接または特約店を通じて販売しております。

持分法適用会社では、道路交通安全施設的设计・施工会社1社があります。

《アジア》

当地域では、中国・韓国・シンガポール・マレーシア・タイ・その他東南アジア諸国及びインドなどにおいて、自動車用塗料・汎用塗料・工業用塗料などの塗料事業及びファインケミカル事業を行っております。

当社が直接保有する連結子会社はNIPPON PAINT (CHINA) COMPANY LIMITED ほか10社、持分法適用会社はNIPSEA MANAGEMENT COMPANY PTE. LTD. ほか2社があり、塗料製造販売会社11社、塗料販売会社1社、事業統括会社1社、研究開発会社1社となっております。

日本ペイント・オートモーティブコーティングス株式会社の傘下には連結子会社11社、持分法適用会社1社があり、自動車用塗料の製造販売会社が11社、塗料販売会社1社となっております。日本ペイントマリン株式会社の傘下には連結子会社7社があり、全て船舶用塗料の製造販売会社となっております。このほか当社が直接保有する連結子会社の傘下には連結子会社78社があります。

《オセアニア》

当地域では、汎用塗料・工業用塗料などの塗料事業及び塗料周辺事業を行っております。

当社が直接保有する連結子会社DULUXGROUP LIMITEDの傘下に、連結子会社42社、持分法適用会社1社があり、製造販売会社20社、販売会社4社、製造会社3社、その他持株会社等16社となっております。

《米州》

当地域では、自動車用塗料及び建築用塗料を中心に事業を行っております。

当社が直接保有する連結子会社NIPPON PAINT (USA) INC. を統括会社とし、その傘下に連結子会社8社があり、自動車の製造販売会社7社、建築用塗料の製造販売会社1社となっております。また、日本ペイント・オートモーティブコーティングス株式会社の傘下の連結子会社2社があり、全て自動車用塗料の製造販売会社となっております。

《その他》

当地域では、自動車用塗料などの塗料事業及び塗料周辺事業を行っております。

当社が直接保有する連結子会社は、英国における統括会社であるNIPPON PAINT (EUROPE) LTD.、BETEK BOYA VE KIMYA SANAYI ANONIM SIRKETI ほか1社があります。NIPPON PAINT (EUROPE) LTD.の傘下に連結子会社8社があり、全て自動車用塗料の製造販売を行っております。また、BETEK BOYA VE KIMYA SANAYI ANONIM SIRKETIの傘下に連結子会社8社、持分法適用会社1社があり、全て汎用塗料の製造販売を行っております。加えて、日本ペイントマリン株式会社の傘下の持分法適用会社1社があり、船舶用塗料の製造販売を行っております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容		
					役員の 兼任 (人)	営業上の取引等	設備の賃貸
(連結子会社)							
日本ペイント・オートモーティブコーティングス株式会社	大阪府枚方市	360	塗料の製造販売	100		管理業務の受託、ロイヤリティーの受取	土地・建物の賃貸
日本ペイント・インダストリアルコーティングス株式会社	東京都品川区	170	塗料の製造販売	100		管理業務の受託、ロイヤリティーの受取	土地・建物の賃貸
日本ペイント株式会社	東京都品川区	739	塗料の製造販売	100		管理業務の受託、ロイヤリティーの受取	土地・建物の賃貸
日本ペイント・サーフェミカルズ株式会社	東京都品川区	100	表面処理剤の製造販売	100		管理業務の受託、ロイヤリティーの受取	土地の賃貸
ニッパトレーディング株式会社	大阪府大阪市	25	塗料・原材料の販売	60	2		建物の賃貸
日本ペイントマリン株式会社	大阪府大阪市	2,480	船舶用塗料の製造販売	60	2	管理業務の受託、ロイヤリティーの受取	建物の賃貸
NIPSEA CHEMICAL CO., LTD.	韓国	₩ 320百万	表面処理剤の製造販売	51	1		
NIPPON PAINT COATING(TAIWAN) CO., LTD.	台湾,中国	NT\$ 128百万	塗料の製造販売	51	1		
NIPPON PAINT (THAILAND) COMPANY LIMITED	タイ	B 308百万	塗料の製造販売	51	2		
NIPPON PAINT (H.K.) COMPANY LIMITED (注) 1、3	香港,中国	HK\$ 795百万	塗料の販売 中国地域統括	51	3		
NIPPON PAINT (CHINA) COMPANY LIMITED	中国	RMB 144百万	塗料の製造販売	51	1		
GUANGZHOU NIPPON PAINT CO., LTD.	中国	RMB 82百万	塗料の製造販売	51	1		
NIPPON PAINT (CHENGDU) CO., LTD.	中国	RMB 78百万	塗料の製造販売	51	1		
NIPPON PAINT (SINGAPORE) COMPANY PRIVATE LIMITED	シンガポール	S\$ 450万	塗料の製造販売	51	3		
NIPPON PAINT (M) SDN. BHD.	マレーシア	MYR 900万	塗料の製造販売	51	3		
PAINT MARKETING CO. (M) SDN. BHD.	マレーシア	MYR 50万	塗料の販売	51	1		
NIPSEA TECHNOLOGIES PTE. LTD.	シンガポール	S\$ 100万	塗料の研究開発	51	1		
DULUXGROUP LIMITED (注) 1	オーストラリア	AUS\$ 290百万	塗料・塗料周辺製品の製造販売	100	1		
NIPPON PAINT (USA) INC. (注) 1、3	アメリカ	US\$ 200百万	北米地域統括	100	1		
NIPPON PAINT (EUROPE) LTD. (注) 1	イギリス	119百万	欧州地域統括	100	1		
NIPPON PAINT TURKEY BOYA SANAYI VE TICARET ANONIM SIRKETI	トルコ	TL 260万	塗料の製造販売	100			
BETEK BOYA VE KIMYA SANAYI ANONIM SIRKETI (注) 1	トルコ	TL 1,520百万	塗料の製造販売	99.9			
その他174社							

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容		
					役員の 兼任 (人)	営業上の取引等	設備の賃貸
(持分法適用関連会社) NOROO AUTOMOTIVE COATINGS CO., LTD.	韓国	₩ 359億	塗料の製造販売	49			
NIPPON PAINT (INDIA) PRIVATE LIMITED	インド	INR 5,628百万	塗料の製造販売	50	2		
NIPSEA MANAGEMENT COMPANY PTE. LTD.	シンガポール	S\$ 2,000	アジア地域統括	50	4		
その他5社							
(その他の関係会社) NIPSEA INTERNATIONAL LIMITED	香港, 中国	HK\$ 1,450百万	投資業	(被所有) 39.60	1		
その他3社							

(注) 1 NIPPON PAINT (H.K.) COMPANY LIMITED、DULUXGROUP LIMITED、NIPPON PAINT (USA) INC.、NIPPON PAINT (EUROPE) LTD.、BETEK BOYA VE KIMYA SANAYI ANONIM SIRKETIは、特定子会社に該当します。

2 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

3 NIPPON PAINT (H.K.) COMPANY LIMITED、NIPPON PAINT (USA) INC.については、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く)の連結売上収益に占める割合が10%を超えており、その主要な損益情報等は以下のとおりであります。

なお、NIPPON PAINT (H.K.) COMPANY LIMITED、NIPPON PAINT (USA) INC.は、連結ベースで決算を行っており、以下の主要な損益情報等も連結ベースであります。

	売上収益 (百万円)	税引前利益 (百万円)	当期利益 (百万円)	資本 (百万円)	資産合計 (百万円)
NIPPON PAINT (H.K.) COMPANY LIMITED	231,582	11,617	8,709	120,430	223,506
NIPPON PAINT (USA) INC.	72,849	4,492	3,371	100,622	137,108

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	3,373
アジア	14,303
オセアニア	3,735
米州	2,640
その他	1,919
合 計	25,970

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。
- 2 臨時従業員は、その総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
- 3 従業員数が前年度と比べて大幅に増加しておりますが、これは主にDULUXGROUP LIMITED及びBETEK BOYA VE KIMYA SANAYI ANONIM SIRKETIを連結子会社化したことによるものです。

(2) 提出会社の状況

2019年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
243	43.0	14.6	7,767

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	243 (30)
アジア	-
オセアニア	-
米州	-
その他	-
合 計	243 (30)

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 3 臨時従業員数には、パートタイマー及び嘱託契約等の従業員を含み、派遣社員を除いております。
- 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

日本ペイント労働組合は1946年11月に結成され、J E C 連合塗料部会に所属しており、2019年12月31日現在の加入人員は1,947名であり、労使の関係は安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書の提出日現在において判断したものです。

(1) 経営方針、経営戦略等

会社の経営理念

・Mission

わたしたちは、塗料とコーティング技術の持つ力を高めることで、生活に彩と快適さ、安心を提供します。

・Vision

わたしたちは、熱意と覚悟を持った者が集う活気あふれる風土の下、塗料をコアとした優れたスペシャリティケミカル製品とサービスを通じた新たな価値を創造し続け、リーディングポジションを勝ち取ります。

会社の経営の基本方針

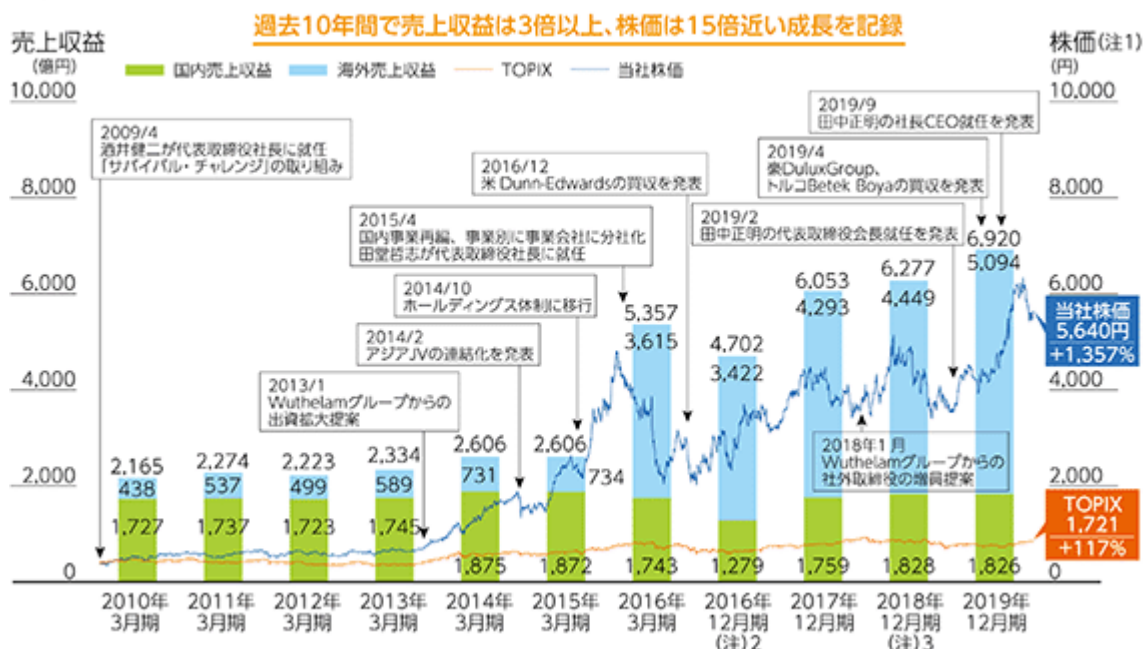
SDGs・ESGの視点を経営の中核に位置付け、「株主第一主義」とは一線を画し、お客様・従業員・取引先・社会などへの責務を果たした上で残存する「株主価値の最大化」に尽力し、富の創出を図ってまいります。

中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、2009年度から「サバイバル・チャレンジ」などの中期経営計画を策定し、経費の抜本的な削減に取り組み、国内事業の収益性を大きく改善しました。また、1962年から60年近いパートナー会社であるWuthelam（ウットラム）グループとの合併事業のNIPSEAグループを2014年12月に連結子会社化し、グローバル企業へと転換するための礎を構築しました。

その後、積極的なM&Aを進めるとともに、2018年度からは、中期経営計画「N-20」をスタートし、「既存セグメントの徹底的な強化」「ポートフォリオ拡充の加速」「収益力の向上」「グローバルワンチーム運営の強化」を実施するなど、グローバル戦略を推進し、現在の日本ペイントホールディングスを築き上げました。その結果、この10年間で売上収益は3倍以上、株価は15倍近く成長するなど、飛躍的な成長を遂げております。

株価・売上収益の成長の軌跡



今年度は中期経営計画「N-20」の最終年度であるものの、すでに目標売上収益の達成は視界に入っているため、来年度以降の中期経営計画の策定は大きな経営課題であり、新体制の取締役会においてじっくりと議論してまいります。

今後の戦略及び経営の大きな方向性としては、SDGs・ESGの視点を経営の中核に位置付け、次の5点を推進することで株主価値の最大化を図ります。

今後の戦略及び経営の方向性

塗料業界は世界的な成長産業である認識のもと、各施策を推進

- ① SDGs・ESG視点を経営の中核とした価値創造
- ② 国内生産拠点への投資による生産性向上
- ③ M&Aの活用による成長
- ④ 社会課題の解決を見据えたR&Dの強化
- ⑤ グローバルガバナンスの強化

(2) 経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

経営環境

グローバルの塗料市場は成長産業であり、人口が増加すれば塗料の需要も確実に増加します。また、一般的な化学産業のように市況の大きな変動はなく、安定した成長が見込まれることが特徴にあります。

世界人口は、今後10年間で78億人から85億人への増加が見込まれます。特に、最大規模である中国及びアジア地域が成長のけん引役であり、同地域でのプレゼンスの拡大が重要となります。

一方、足元の状況としては、主要国における貿易摩擦に加え、新型コロナウイルスの影響もあり、先行きの不透明さは続くものと見込まれます。なお、新型コロナウイルス感染の沈静化するタイミングが業績と大きく関連するため、2020年第1四半期への影響は必至ですが、鎮静化後の回復は十分可能と考えております。

確実な成長が見込める塗料市場

塗料業界はグローバルに高い成長が期待される



(出所) International Paint & Printing Ink Councilレポート、国際連合 (United Nations) 発表のデータをもとに当社推計

(注) 為替レートは1USD=JPY110.0を適用

優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

上記の経営環境を踏まえ、当社は持続的な成長を図り、株主価値の最大化を達成するため、SDGs・ESGの視点を経営の中核に位置付けたうえで、以下の課題に取り組んでまいります。

(a) 高齢化・人口減少に対応した国内生産拠点への投資による生産性向上

海外の工場と比較すると国内の生産設備は老朽化・陳腐化が進んでいることに加え、労働人口の減少や技術者の高齢化、ロジスティクスに関する課題へ対処するべく、国内生産拠点への投資が喫緊の課題だと認識するに至りました。

この問題に対処するため、「サプライチェーン改革」を進めます。当該改革は、生産性の向上にも必要なものであり、持続的な競争力をつけるためには必須の投資と考えております。つまり、現在の生産拠点体制の見直しを行うにあたっては、単に工場の更新投資に留まるのではなく、この機会に、デジタル化やオープンイノベーションといったアプローチ、並びにESGの視点も取り入れて、受注から販売までのサプライチェーン全体を再点検いたします。

(b) 市場拡大を上回る成長を果たすための積極的なM&A

塗料業界は成長性に加え、キャッシュ・フローが非常に安定しているという特徴があります。また、昨今の市場環境は、低金利での調達が可能であり、併せて非常にM&Aに適した業界です。

そうした中、当社は、株主価値の最大化に資するM&Aを目指しております。M&A案件の選別にあたっては、資本コストを上回るリターンを獲得し、結果として基本的1株当たり当期利益（EPS）の増大を図り、財務規律と併せて優先付けを行ってまいります。

また、買収後のシナジー発揮に関しては、「蜘蛛の巣型経営」をベースに、買収先と既存のグループ企業間の協業から発生する新規販売機会の発見や調達の共通化による原価削減、加えて優秀な人材獲得や互いのベストプラクティスの共有などを通じ、様々な角度から追求することで、持続的な成長を果たしてまいります。

(c) 社会課題の解決を見据えたR&Dの強化

R&Dにおいてはオープンイノベーションを進めるため、研究施設や大学などの外部機関との接触や協働を強化するなど、今後も様々な機会を模索してまいります。

当社の創業者である茂木重次郎は、社会的な課題を見つけて、その課題に塗料技術でどのように解決するか、というところから事業を始めるなど、技術力を重視してきた企業です。

したがって、国内にいる1,000人の技術者、またグローバルな技術者たちがいかに輝けるかが経営上の大きなテーマであると考えており、また、そうした技術陣が作る塗料の魅力も積極的に発信してまいります。

(d) 少数株主権の保護を目的としたグローバルガバナンスの強化

取締役会の独立性・客観性を確保し、「少数株主権の保護」を図るべく、2020年3月の株主総会后、取締役9名中独立社外取締役が6名を占める態勢に整えました。

また、世界の急速な変化に対応できる迅速な経営上の意思決定や経営陣の適切なりスクテイクを促進する一方、取締役会はその戦略を理解しつつ監督機能をしっかり発揮する分業態勢が必要と考え、指名委員会等設置会社へ転換しました。

その結果、執行サイドでは意思決定の迅速化が進む一方、取締役会では主として戦略を議論すると同時に、監査委員会によるグローバルな監査体制を大幅に強化することにより、執行をしっかりと監督することが可能となります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

2020年12月期の連結業績予想については、新型コロナウイルスの感染状況を注視しており、現時点では合理的な算出ができない状況のため未定といたします。今後、予想が可能となった時点において、速やかに業績見通しを開示いたします。また、前述の通り新体制の下で来年度以降の中期経営計画を策定する予定であり、中長期的な株主価値の最大化を達成するべく、各指標を明確化する予定です。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財務状況等に影響をおよぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

(1) 事業展開に関するリスク

市場環境変動のリスク

当社グループの製品は、自動車、建物、建築資材、構造物、金属製品、電気機械、船舶等の幅広い業界において使用されておりますが、国内塗料需要は1996年以降、減少傾向にあります。当社グループとしては国内需要の減少を補うべく新規需要の開拓や海外事業の拡大による成長を図っておりますが、各業界の需要低迷などが当社グループの経営成績、財務状況等に影響を与える可能性があります。

販売価格動向に関するリスク

当社グループは、原材料価格の高騰に対し販売価格に転嫁すべく努力しておりますが、価格転嫁が十分に進まない場合は、当社グループの経営成績、財務状況等に影響を与える可能性があります。

海外活動に関するリスク

(a) 為替変動リスク

当社グループの海外子会社の財務諸表は、外貨建てで作成され連結財務諸表作成時に円換算されるため、現地通貨ベースでの業績に大きな変動がない場合でも、為替相場の変動は当社グループの経営成績、財務状況等に影響を与える可能性があります。

(b) 政治・経済状況の変化などに伴うリスク

当社グループが事業展開する各国において、法律・規制の大きな変化、政治・経済状況の急激な変化、テロ・戦争等の社会的・政治的混乱など予測し難い事態が発生した場合は、当社グループの経営成績、財務状況等に影響を与える可能性があります。

原材料動向に関するリスク

(a) 原材料の調達リスク

原材料メーカーが天災や事故等により生産活動を停止したり、サプライチェーンが寸断されるなどにより、当社グループの原材料調達が困難となり顧客への供給責任を果たせなくなってしまうリスクがあります。このような場合は、当社グループの経営成績、財務状況等に影響を与える可能性があります。当社グループでは、こうした事態に備え、発生時の影響を最小限に抑えるため、日頃から原材料の互換化、複数購買、グローバル調達等を進めることにより安定した原材料調達を図っております。

(b) 原材料の価格変動リスク

当社グループの原材料は、製品の特性上、石化原料への依存度が高く、原油・ナフサ価格の変動により、当社グループの経営成績、財務状況等に影響を与える可能性があります。原油・ナフサ価格の変動は一企業の努力ではコントロールが困難な領域ではありますが、調達先の集中や地域の分散、契約の長期化など、原材料価格変動リスクを緩和する工夫を行い、安定して原材料が調達できるよう努めております。

人材確保に関するリスク

人材確保では、(a) 若手・専門人材採用リスク、(b) 国内の社員数の減少リスク、(c) 社員の定着リスクの3つの大きなリスクが存在します。

(a) 若手・専門人材採用リスク

若手・専門人材が確保できず事業の継続に支障がでる場合は、当社グループの経営成績、財政状態等に影響を与える可能性があります。当社グループでは、国内外の大学・大学院等に積極的に訪問し就職セミナーを開催したり、グローバルインターンシップを実施したりして、各国で優秀人材の確保に努めております。中途採用も積極的に拡大しており専門人材の拡充も進めております。

(b) 国内の社員数の減少リスク

日本国内では定年退職者の増加により社員数の減少が見込まれており、事業活動に支障がでるリスクがあります。このような場合は当社グループの経営成績、財政状態等に影響を与える可能性があります。当社グループでは、定年再雇用制度を充実させる等長く社員が勤め続けることができる人事制度を導入したり、環境に配慮した最新設備工場の導入、IoTやデジタル化の推進など技術の見える化による省人化・効率化により生産性を高めたりし、社員数減少に備えております。今後は当社グループの強みであるグローバルネットワークを最大限に活用し、海外の人材も含めた「ボーダーレスな人材活用」を強化し、人材・スキルの確保に努めてまいります。

(c) 社員の定着リスク

アジア各国では人材の流動性が高く社員が定着しないために事業活動に支障がでるリスクがあります。このような場合は当社グループの経営成績、財政状態等に影響を与える可能性があります。当社グループでは、種々の広報活動によりコーポレートブランド力を高め、インドにおけるグリーン工場設置を始めSDGs・ESG視点の経営を行うことで、社員のエンゲージメントを高め定着を試みております。

当社グループは、多岐にわたる業界に対し製品を供給しておりますが、アジアのみならず、オセアニア、アメリカ等の海外における事業活動を今後更に拡大していくこととしております。指名委員会等設置会社への移行による執行への大幅な権限委譲を図ることにより、市場、政策、法規制等のリスクを迅速かつ適切に把握し、対応することに努めてまいります。他方、海外における事業活動には政治及び経済の変化、法規制の変更、労働争議や人材の確保に関すること、商習慣の違いなどのリスクは内在しており、これらのリスクが顕在化した場合は、当社グループの経営成績、財務状況等に影響を与える可能性があります。

(2) 法律・規制に関するリスク

製品の品質保証・製造物責任に関するリスク

当社グループは設計審査の厳格化や品質管理体制の強化により品質保証体制を整備し、製造物責任保険も付保しておりますが、予期せぬ事情により製品の欠陥・品質問題が発生した場合は、当社グループの経営成績、財務状況等に影響を与える可能性があります。

知的財産権に関するリスク

当社グループは知的財産保護のための体制を整備しておりますが、当社グループの知的財産権が侵害され、第三者に流出した場合、また将来、第三者との知的財産に関する紛争が発生した場合、当社グループの経営成績、財務状況等に影響を与える可能性があります。当社グループではこれらのリスクに対応するため、知的財産の管理に関する規程を定め、知的財産が当社グループの重要な財産であることを認識し、知的財産を経営資源として蓄積し活用するとともに、他人の知的財産を尊重するものとしております。また知的財産に該当する技術情報は情報管理に関する規程により管理しており、専用の技術情報データベースで保管して流出を防止する等の情報管理を徹底しております。

環境関連法令への対応リスク

当社グループの属する塗料業界に関連する環境、化学物質、安全衛生などの法規制の改正や強化が進んでおります。

当社グループはこれら法規制の変化に対応するため、原材料の採用や商品開発など段階に応じて法規制に関する審査を行うことに加え、社会問題の解決に貢献する環境配慮型商品の開発・導入などに取り組んでおります。また、工場などの操業に係わる規制を順守するとともに、環境への負の影響につきましては目標を掲げその低減に取り組んでおりますが、これらの規制が予測を超えて厳しくなった場合は、当社グループの経営成績、財務状況等に影響を与える可能性があります。

(3) 自然災害・事故災害に関するリスク

大規模な自然災害によるリスク

当社グループは、自然災害に対する被害・損害を最小限にするための防災、減災、さらには危機管理体制を重要なものと位置付けて取り組んでおりますが大規模な自然災害、特に東南海沖を中心とした大規模な地震の発生とそれに伴う想定以上の大津波、また、地球温暖化が要因のひとつとされる巨大台風による大規模な水害が発生した場合は、顧客に安定して製品を供給できなくなるなど、当社グループの経営成績、財務状況等に影響を与える可能性があります。

火災、爆発事故によるリスク

当社グループは、危険物及び化学薬品の取扱いについて、事故発生の未然防止のための安全操業体制の強化に日々取り組んでおりますが、当社グループにおいて、火災事故、爆発事故が発生した場合、一時的に操業を停止するなど、当社グループの経営成績、財務状況等に影響を与える可能性があります。

新型コロナウイルス等、感染拡大によるリスク

当社グループの従業員に新型コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルス等の感染が拡大した場合、一時的に操業を停止するなど、当社グループの経営成績、財務状況等に影響を与える可能性があります。当社グループではこれらのリスクに対応するため、予防や拡大防止に対して適切な管理体制を構築しております。

特に今般世界的に感染が拡大した新型コロナウイルスに関しては、1月中に社長を本部長とする新型コロナウイルス感染対策本部を設置し、以後(1)在宅勤務、出張禁止、毎日の検温など、従業員の安全と健康を最優先にした対応の徹底、(2)生産、販売、在庫、物流状況の世界レベルでの把握、(3)感染者が発生した場合のBCP対策、(4)資金管理、(5)中国加油プロジェクトを始めとし、マスクの世界的な融通等様々なプロジェクトを実行し、これら施策を通じ、新型コロナウイルスの影響の極小化を図っております。

(4) 気候変動に関するリスク

長期的なリスク

当社グループは気候変動に対する政策及び法規制、市場の要求を踏まえ、環境配慮型商品の開発・導入などに取り組んでおりますが、これらの規制が予測を超えて厳しくなった場合は、当社グループの経営成績、財務状況等に影響を与える可能性があります。

短期的なリスク

当社グループの製品は、自動車、建物、建築資材、構造物、金属製品、電気機械、船舶等の幅広い業界において使用されておりますが、気候変動により近年発生が増加傾向にある台風、豪雨等の異常気象により、当社が製品を供給する業界が甚大な被害を受けた場合、その復旧まで生産若しくは出荷が長期間に亘り停止することがあります。また、冷夏、暖冬、長雨などによる異常気象により、当社が製品を供給する業界が影響を受ける場合は、当社グループの経営成績、財務状況等に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) MD&A に共通する事項

連結業績の概況

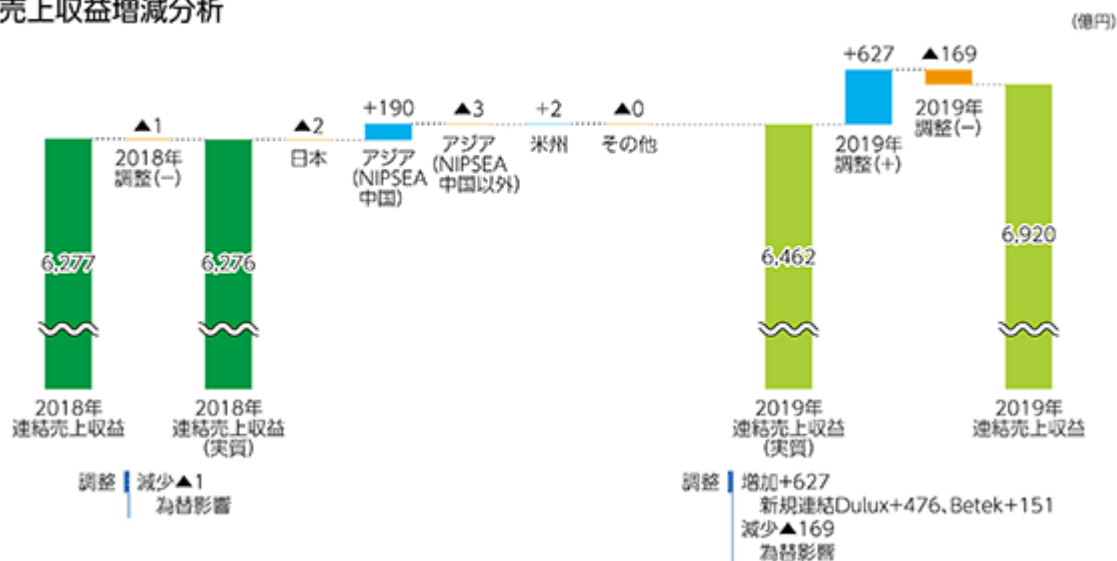
(a) 前期比

当社グループの当連結会計年度の業績は、円高の影響があった一方、日本の汎用塗料・工業用塗料、及び中国の汎用塗料が好調に推移、さらに豪州塗料メーカーDULUXGROUP LIMITED及びトルコ塗料メーカーBETEK BOYA VE KIMYA SANAYI ANONIM SIRKETIを連結子会社化したことにより、連結売上収益は6,920億9百万円（前期比10.3%増）となりました。

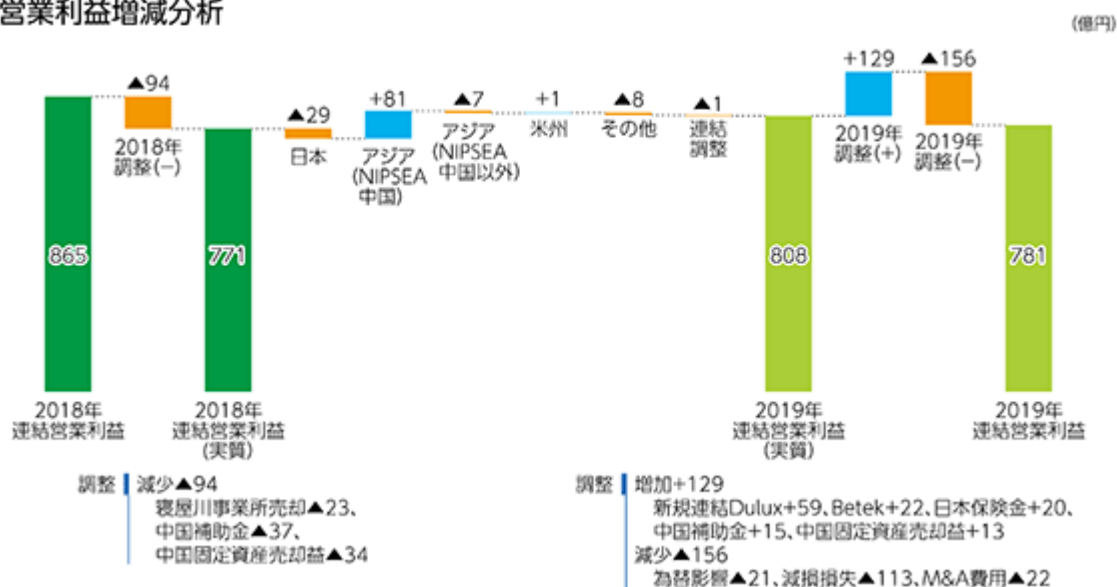
連結営業利益は、中国で原材料価格が低位で推移し大幅な増益となったものの、日本で企業買収に関連し株式取得関連費用を計上、欧州及びインド自動車用塗料事業において減損損失を計上したことから、780億60百万円（前期比9.8%減）となりました。連結税引前利益は795億18百万円（前期比10.7%減）、親会社の所有者に帰属する当期利益は367億17百万円（前期比19.0%減）となりました。

実質ベースの増減要因は下図のとおりであります。

売上収益増減分析



営業利益増減分析



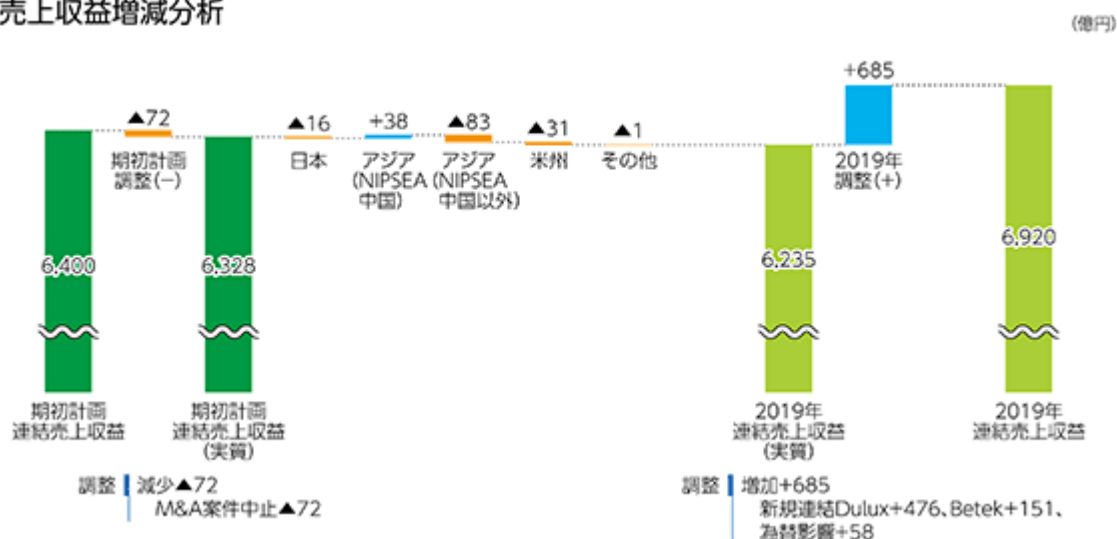
(b) 期初計画比

2019年2月13日公表の期初計画では連結売上収益6,400億円、連結営業利益770億円を予想していましたが、実績は連結売上収益6,920億9百万円、連結営業利益780億60百万円といずれも期初計画を上回りました。連結売上収益は、DULUXGROUP LIMITED及びBETEK BOYA VE KIMYA SANAYI ANONIM SIRKETIを連結子会社化したことに加え、中国の建築用塗料事業が積極的な販売促進活動や戦略提携により好調に推移しました。特に中国建築用の外装用塗料は大幅な増収となりました。その結果、中国工業用塗料メーカーの株式取得中止や海外自動車市況の低迷の影響があったものの、期初計画を520億9百万円上回りました。

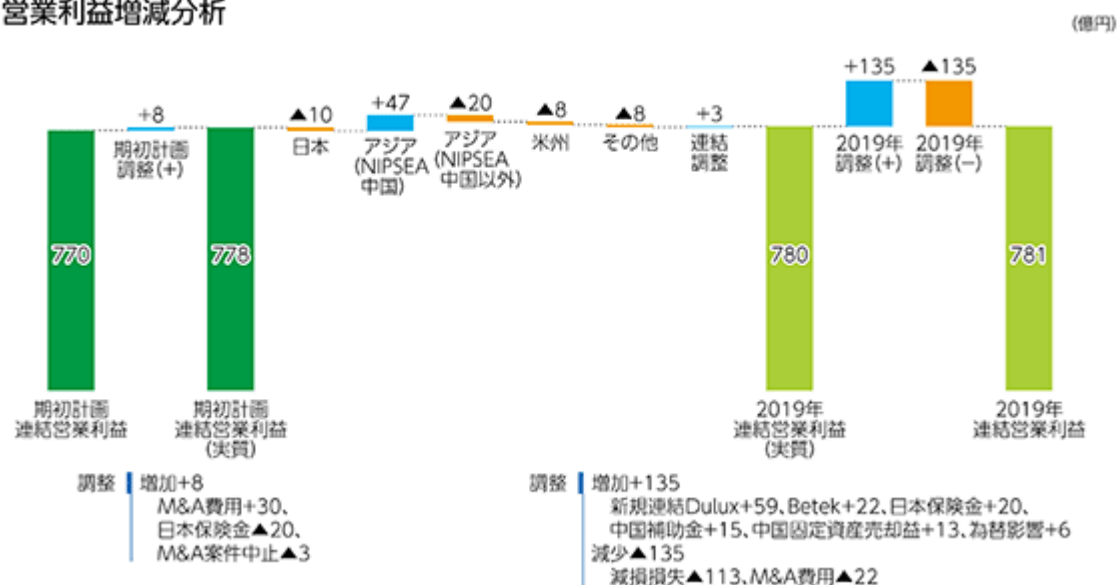
営業利益については、上記増収効果や原材料価格が想定よりも低位に推移したことに加え、中国以外のアジア地域において販管費を抑制したことで収益を改善しました。一方、今後の厳しい自動車市況を鑑み、欧州及びインド自動車用塗料事業の計画を保守的に見直した結果、減損損失を計上したものの、期初計画を10億60百万円上回りました。

実質ベースの増減要因は下図のとおりであります。

| 売上収益増減分析



| 営業利益増減分析



(c) 資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末の総資産は前連結会計年度末と比較して5,246億57百万円増加し、1兆4,786億46百万円となりました。流動資産につきましては、前連結会計年度末と比較して630億1百万円増加しておりますが、主な要因は、現金及び現金同等物が63億33百万円減少した一方で、営業債権及びその他の債権が335億75百万円、棚卸資産が270億52百万円増加したことなどによるものです。また、非流動資産につきましては、前連結会計年度末と比較して4,616億56百万円増加しております。主な要因は、IFRS第16号「リース」の適用に伴う有形固定資産329億74百万円の増加やDULUXGROUP LIMITED及びBETEK BOYA VE KIMYA SANAYI ANONIM SIRKETIの買収により、有形固定資産623億76百万円や無形資産1,337億26百万円及びのれん2,157億63百万円が増加したことなどによるものです。

負債につきましては、前連結会計年度末と比較して4,842億97百万円増加し、7,906億67百万円となりましたが、主な要因は、DULUXGROUP LIMITED及びBETEK BOYA VE KIMYA SANAYI ANONIM SIRKETIの買収に伴う借入金3,208億52百万円の増加や新規会社の連結取込みに伴う負債の増加1,771億63百万円によるものです。

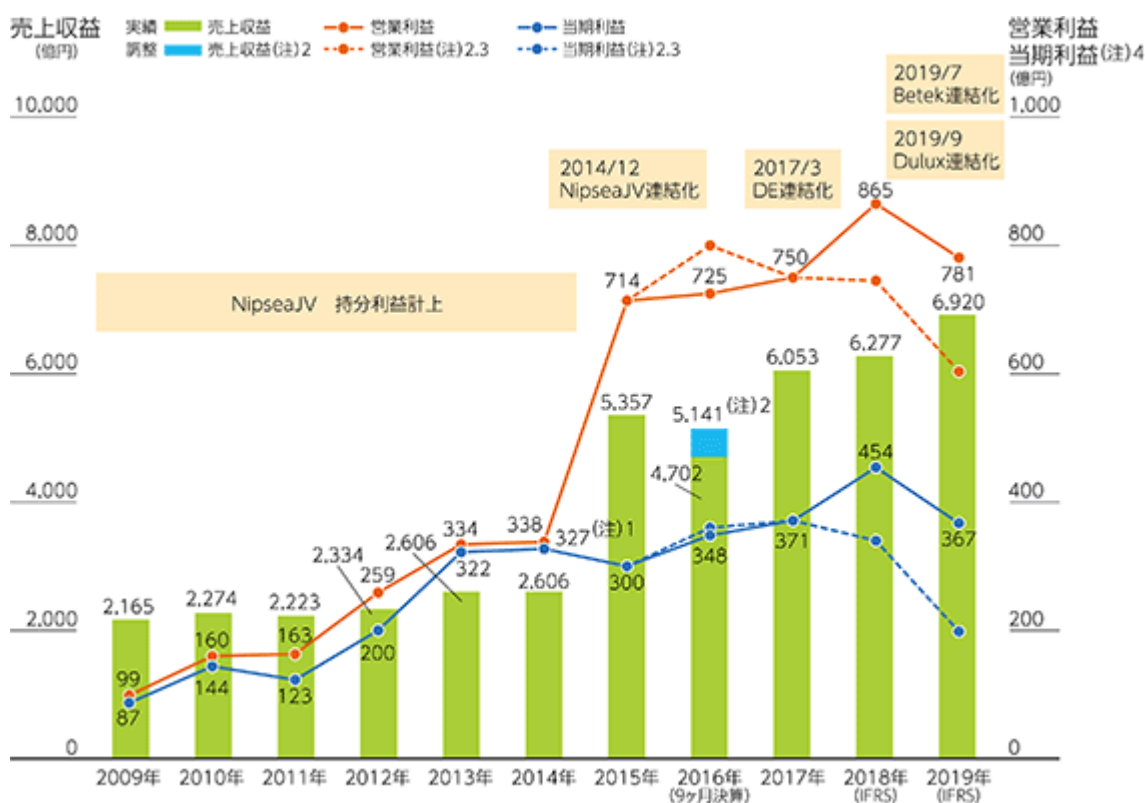
資本につきましては、前連結会計年度末と比較して403億60百万円増加し、6,879億79百万円となりました。主な要因は、為替換算調整勘定の増加や親会社の所有者に帰属する当期利益の計上により利益剰余金が増加したことによるものです。

以上の結果、親会社所有者帰属持分比率は前連結会計年度末の54.5%から37.4%となりました。

さらに、DULUXGROUP LIMITED及びBETEK BOYA VE KIMYA SANAYI ANONIM SIRKETIの買収に伴うのれんの増加により、のれんの親会社所有者帰属持分に占める比率が39.2%から77.2%となりました。

(d) 連結業績の推移

連結業績の推移は下図のとおりとなります。



- (注) 1 段階取得による差益1,488億円を除いております。
 2 2016年度は、12カ月決算に換算した金額に調整しております。
 3 2018年度及び2019年度は、のれん償却費相当額を調整しております。
 4 「当期利益」には「非支配持分」は含まれておりません。

セグメント別業績の概況

(a) 概要

セグメントの状況は次のとおりであります。

なお、当第3四半期連結会計期間より、報告セグメントとして「オセアニア」を追加しております。

《日本》

当地域では、自動車用塗料の売上収益については、自動車生産台数が堅調に推移するなか、消費増税の影響や製品の輸出が減少したものの、前期並みとなりました。工業用塗料の売上収益については、前年に発生した自然災害からの復旧に伴い当期の需要が増加した一方、第4四半期に発生した災害や増税に伴う市況の落ち込みが影響し、前期並みとなりました。汎用塗料の売上収益については、市況が堅調に推移するなか、リテール領域での拡販に努めたことなどから前期を上回りました。

これらにより、当地域セグメントの連結売上収益は1,825億85百万円（前期比0.1%減）となりました。また、連結営業利益は2019年4月に公表した企業買収に関連し株式取得関連費用を計上したことなどから369億90百万円（前期比15.2%減）となりました。この連結営業利益には海外グループ会社からの受取配当金135億85百万円（前期は140億12百万円）が含まれております。なお、この受取配当金は内部取引であるため、セグメント間取引消去その他の調整額として全額消去されます。

《アジア》

当地域では、自動車生産台数が中国及びインド、タイで前年実績を下回ったことから、自動車用塗料の売上収益は前期を下回りました。アジアの主力事業である汎用塗料の売上収益については、シンガポールなどにおいて市況が低調に推移した一方で、中国において主力である住宅内装用塗料の販売促進活動に注力したことや、建築外装用塗料の売上が好調に推移したことから、前期を上回りました。

これらにより、当地域セグメントの連結売上収益は3,592億13百万円（前期比1.0%増）、連結営業利益は、原材料価格が下落した一方、円高の影響や前期に中国で環境規制に伴う工場退去の補助金収入などがあったことに加え、インドの自動車事業会社において減損損失を計上したことから507億69百万円（前期比3.1%減）となりました。

《オセアニア》

当地域では、2019年9月からのDULUXGROUP LIMITEDの損益を当社グループの連結業績に反映しております。汎用塗料事業及び塗料周辺事業については、豪州の新築住宅市場が軟調に推移するなか、販売促進活動やシェア増加により、堅調に推移しました。

これらにより、当地域セグメントの連結売上収益は475億78百万円、連結営業利益は58億61百万円となりました。

《米州》

当地域では、自動車用塗料の売上収益については、中核地域であるアメリカにおいて自動車生産台数が低調に推移したことなどから前期を下回りました。汎用塗料の売上収益については、高付加価値商品の拡販や店舗数の拡大により前期を上回りました。

これらにより、当地域セグメントの連結売上収益は746億18百万円（前期比0.8%減）、連結営業利益は汎用塗料におけるプロダクトミックスの改善等により50億10百万円（前期比0.4%増）となりました。

《その他》

当地域では、自動車用塗料の売上収益について、域内の自動車生産台数が低調に推移したことに加え、円高の影響があり、前期を下回りました。また、2019年7月からのBETEK BOYA VE KIMYA SANAYI ANONIM SIRKETIの損益を当社グループの連結業績に反映しており、同社の業績は堅調に推移しました。

これらにより、当地域セグメントの連結売上収益は280億12百万円（前期比101.5%増）、連結営業損失は欧州自動車事業会社グループにおいて減損損失を計上したことにより69億72百万円（前期は5億29百万円の営業損失）となりました。

(b) 生産、受注及び販売の状況

() 生産実績

生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
日本	111,010	0.5
アジア	213,834	0.6
オセアニア	23,290	-
米州	41,777	7.3
その他	19,418	72.0
合 計	409,330	7.2

- (注) 1 金額は製造原価で表示しており、消費税等は含まれておりません。
 2 生産実績が前年度と比べて大幅に増加しておりますが、これは主にDULUXGROUP LIMITED及びBETEK BOYA VE KIMYA SANAYI ANONIM SIRKETIを連結子会社化したことによるものです。

() 受注実績

当社グループは、主として見込生産によっておりますので、受注並びに受注残高等について特に記載すべき事項はありません。

() 販売実績

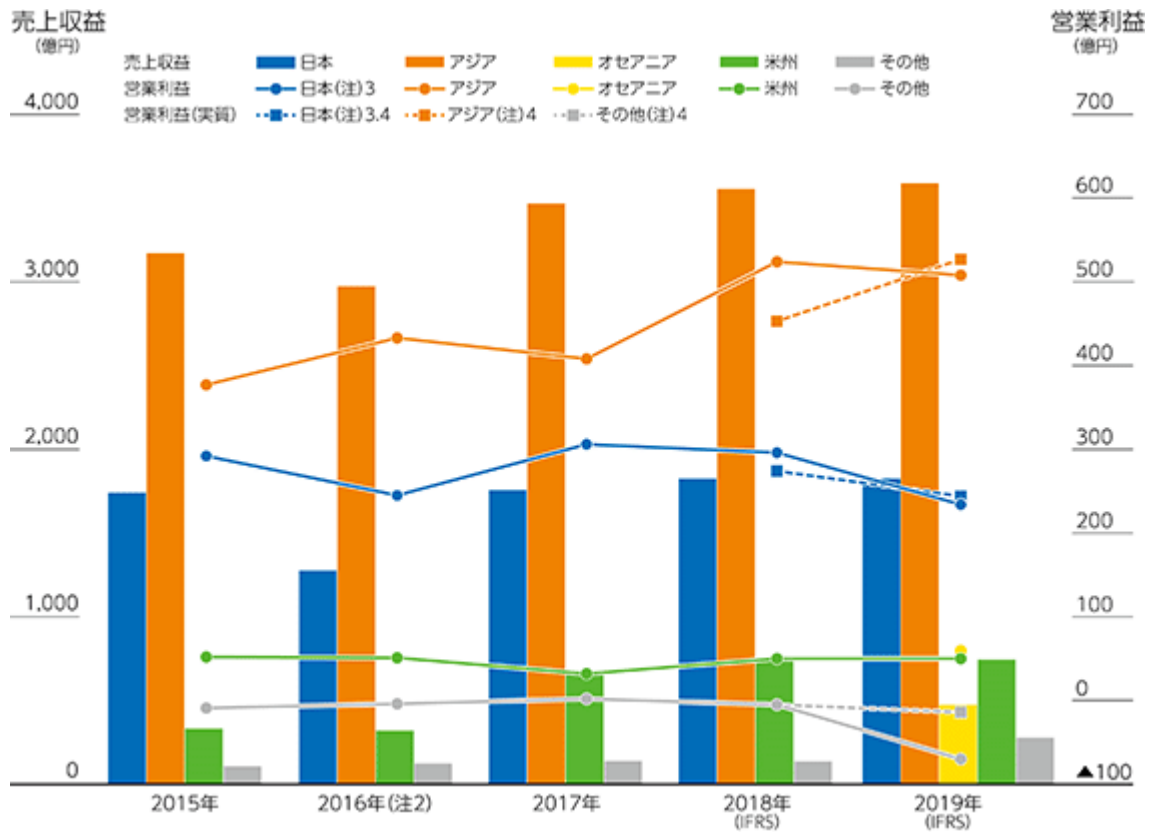
販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
日本	182,585	0.1
アジア	359,213	1.0
オセアニア	47,578	-
米州	74,618	0.8
その他	28,012	101.5
合 計	692,009	10.3

- (注) 1 セグメント間の取引については含めておりません。
 2 金額に、消費税等は含まれておりません。
 3 販売実績が前年度と比べて大幅に増加しておりますが、これは主にDULUXGROUP LIMITED及びBETEK BOYA VE KIMYA SANAYI ANONIM SIRKETIを連結子会社化したことによるものです。

(c) 売上収益・営業利益の推移

過去5年間のセグメント毎の売上収益・営業利益の推移は下図のとおりであります。



(注) 1 売上収益は、セグメント間売上収益を除いております。

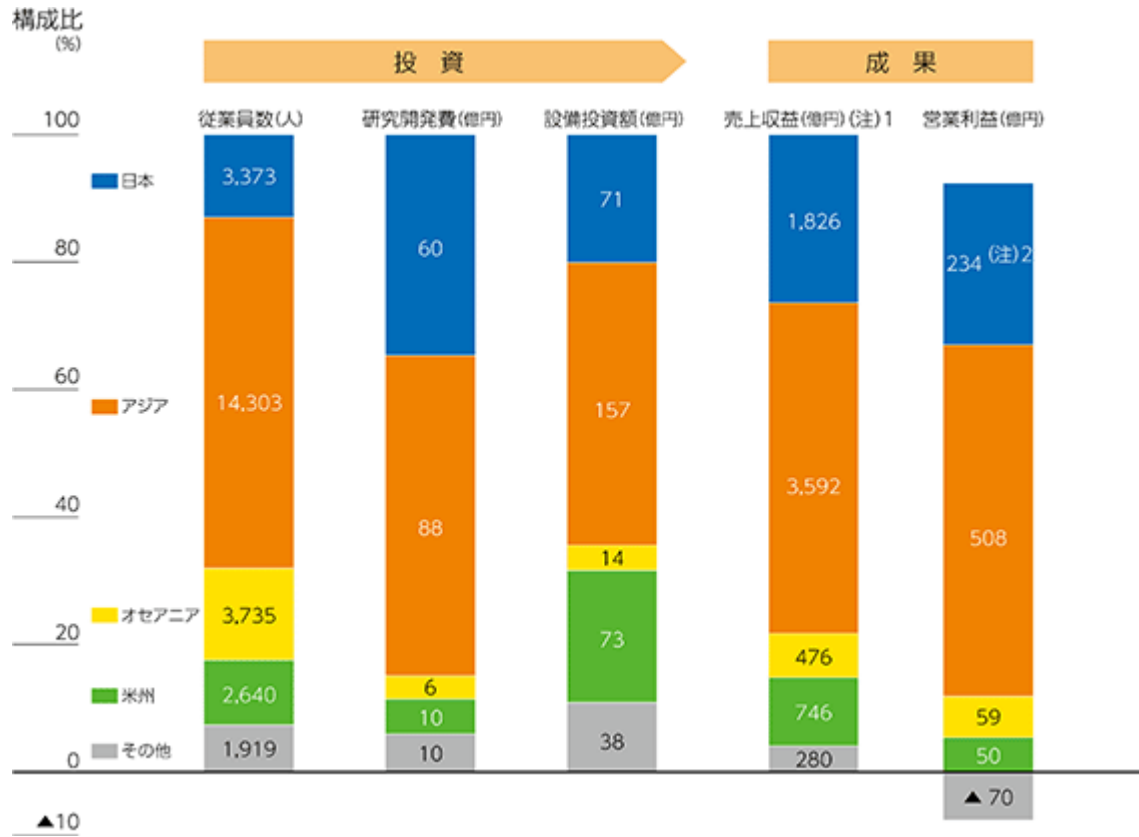
2 2016年度の日本セグメントの売上収益は、決算期変更により、4月1日から12月31日までの9ヶ月間となっております。

3 日本セグメントの営業利益は、海外グループ会社からの受取配当金を除いております。

4 実質値は為替影響・補助金・M&A費用・減損損失を調整しております。

(d) セグメント別投資対成果

連結業績に対するセグメント毎の貢献の割合は、下図のとおりであります。

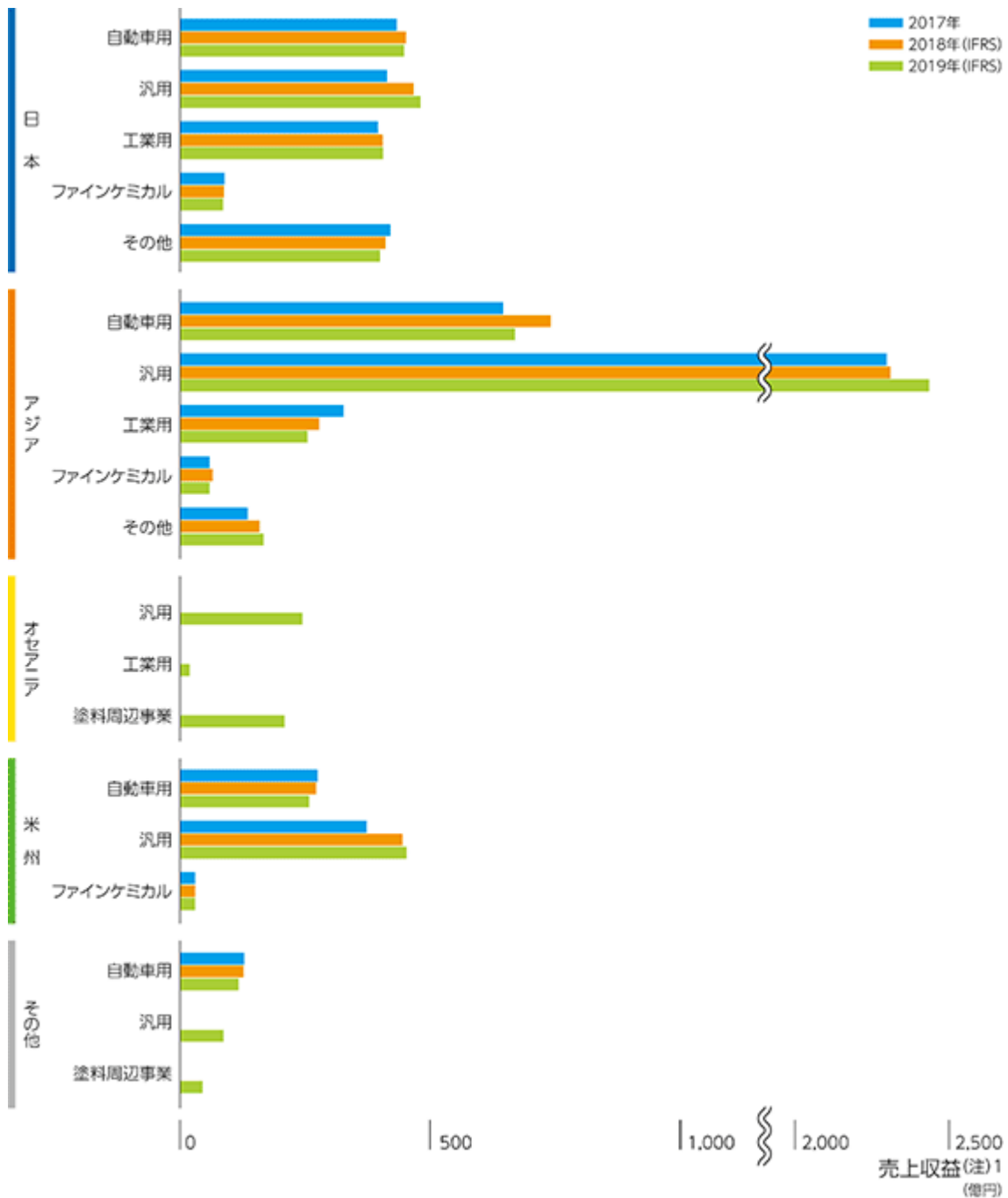


(注) 1 売上収益は、セグメント間売上収益を除いております。

2 日本セグメントの営業利益は、海外グループ会社からの受取配当金を除いております。

(e) 事業別売上収益の推移

過去3年間のセグメント毎の事業別売上収益の推移は下図のとおりであります。



- (注) 1 売上収益は、セグメント間売上収益を除いております。
 2 2017年は日本基準、2018年以降はIFRSにて記載しております。

(f) NIPSEA中国の事業別状況

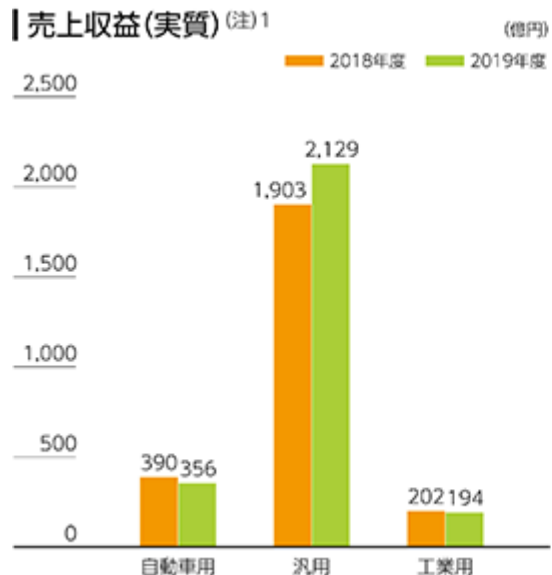
NIPSEA中国の事業別の状況は次のとおりであります。

自動車塗料につきましては、市況の低迷（前期比6%減）により、中国系メーカーを中心に生産台数が落ち込み、減収となりました。

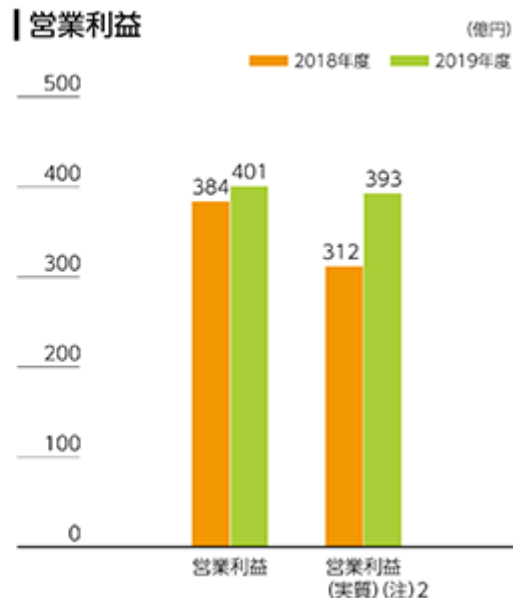
汎用塗料につきましては、DIYは、プレミアム・エコノミー製品のプロモーションが奏功し、増収（前期比2%増）となりました。Projectにつきましても、建設案件が増加し増収（前期比35%増）となりました。

工業用塗料につきましては、コイルコーティング事業が顧客向け生産が好調に推移した一方、農機・建機分野向けの販売が低調に終始したため、結果的に減収となりました。

NIPSEA中国の営業利益につきましては、上記の汎用塗料の増収効果に加え、RMC比率の改善（前期比1%減）も貢献し、自動車塗料や工業用塗料の落ち込みを吸収し、増益となりました。

売上収益(実質)^{(注)1}

営業利益



(注)1 売上収益は、セグメント間売上収益を除いております。

2 実質値は為替影響・補助金を調整しております。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に関する情報

(a) キャッシュ・フローの状況の分析

当期は営業活動により920億76百万円の収入、投資活動により3,527億69百万円の支出、財務活動により2,540億18百万円の収入があり、結果として現金及び現金同等物（以下「資金」という）は1,233億円となり、前連結会計年度末と比較して63億33百万円減少いたしました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による収入は、920億76百万円(前期比305億42百万円増)となりました。主な要因は、税引前利益に減価償却費及び償却費等の非資金支出費用等を加味したキャッシュ・フロー収入（運転資本の増減を除く）が1,131億12百万円あった一方で、運転資本の減少による資金の増加18億13百万円、法人税等の支払いなど228億49百万円あったことなどによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による支出は、3,527億69百万円(前期比3,153億29百万円増)となりました。主な要因は、子会社株式の取得による3,186億55百万円の支出、有形固定資産の取得による227億64百万円の支出があったことなどによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による収入は、2,540億18百万円(前期比2,477億89百万円増)となりました。主な要因は、短期借入金の増加による3,011億78百万円の収入、長期借入金の返済による212億9百万円の支出、配当金の支払いによる267億43百万円の支出があったことなどによるものです。

(b) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループは営業活動から得た収益が事業活動の財源ともなっており、設備投資や研究開発投資、運転資本充当や配当の支払い、借入金の返済に利用しております。また、持続的な成長の実現に向けた戦略投資に必要な資金需要に対しては、今後の収益見通し、全体的な資金需要、返済能力を考慮して財務規律を維持し外部より資金調達を実施致します。今年度におきましては、M&A実行のため3,208億52百万円の外部借入を行っており、当連結会計年度末の社債及び借入金残高は当社が3,388億54百万円、連結子会社が1,033億42百万円となっております。また、当連結会計年度末の運転資本は1,524億27百万円となっております。

当連結会計年度の現預金残高は1,233億円となっており、当社の現預金保有残高は407億51百万円、国内子会社の現預金保有残高は28億75百万円、海外子会社の現預金及び換金性の高い有価証券の合計額は796億73百万円となっております。国内子会社の現預金はCMS（キャッシュマネジメントシステム）によって当社が集中管理しております。海外子会社の保有する現預金は、主として現地での拡大再生産のために利用する事を目的として保有しており、余剰資金が発生した場合に通常配当とは別に特別配当として資金を回収しております。

現時点で当社グループの事業活動を円滑に維持して行く上で十分な手許資金を有しており、将来の資金需要に対しても不足が生じる懸念は少ないと判断しております。

(c) 資本政策

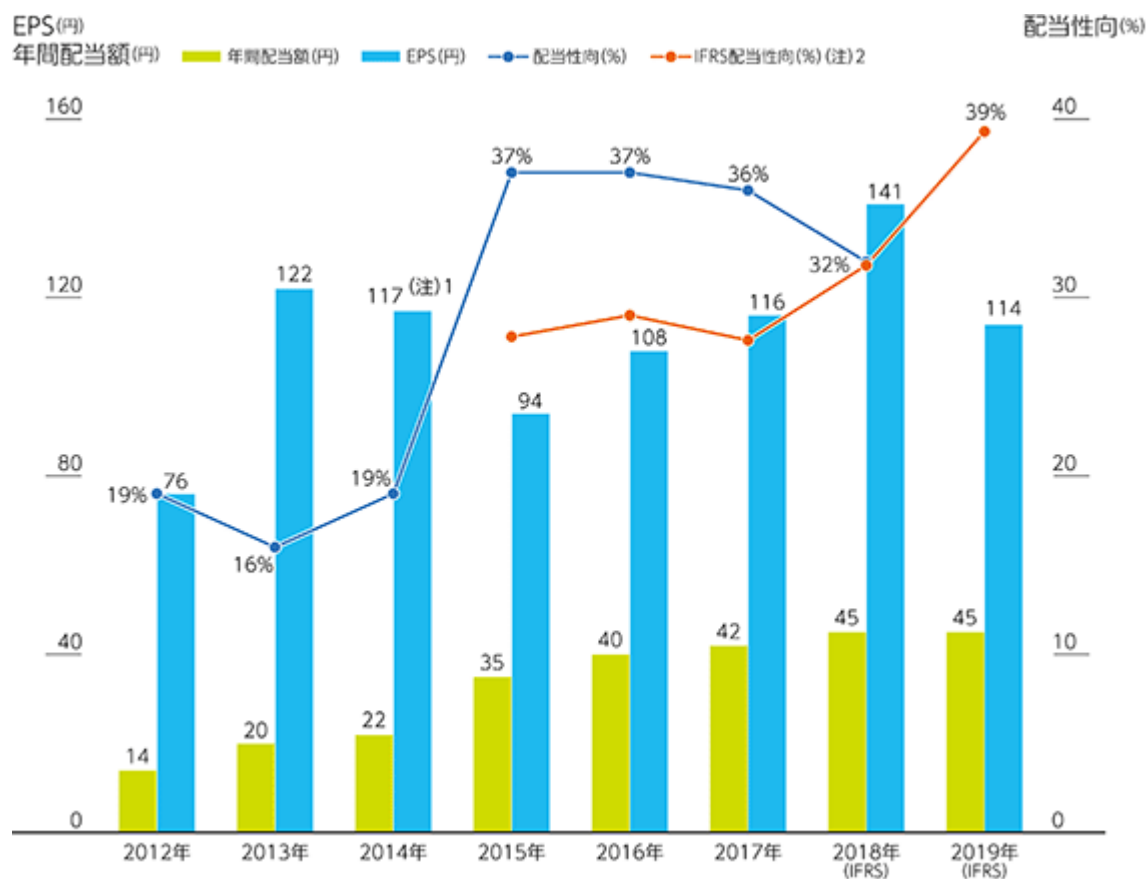
当社は、SDGs・ESGの視点を中核に位置付け、お客様・従業員・取引先・社会などへの責務を果たしたうえで残存する「株主価値の最大化」に尽力することを経営の最重要目標としております。

その際、当社は、適正なレバレッジによる最適資本構成を志向する事及び戦略性の高いM&Aにおいて一時的なレバレッジの上昇は容認するという財務規律を維持しつつ、成長投資を優先的に実施し、基本的1株当たり当期利益(EPS)の増大を通じて株主の皆様のトータル・シェアホルダー・リターン(TSR)を向上させることに主眼を置いております。

そして、TSRのうち配当については、業績動向、投資機会、配当性向等を総合的に勘案しながらも、安定的かつ継続的に行う方針としております。現状の配当性向は30%を維持することを目標としております。

《基本的1株当たり当期利益(EPS)と1株当たり配当額》

過去の配当額、基本的1株当たり当期利益(EPS)、配当性向の推移は下図のとおりであります。当社は2015年度よりIFRSベースの配当性向に基づき配当額を決定しております。



(注) 1 段階取得による差益1,488億円を除いて算定しております。

2 2015年～2017年のIFRS配当性向は、日本基準数値にのれん償却額を調整し、算定しております。

(3) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は国際財務報告基準（IFRS）に基づいて作成されております。また、当社は連結財務諸表を作成するために、種々の仮定と見積りを行っております。それらの仮定と見積りは資産・負債・収益・費用の計上金額並びに偶発資産及び債務の開示情報に影響を及ぼします。重要な仮定と見積りは、収益認識、棚卸資産の正味実現可能価額、繰延税金資産の回収可能性、確定給付制度債務、非金融資産（のれんを含む）の減損、企業結合により取得した資産及び引き継いだ負債の公正価値の評価及び開示に反映しております。なお、実際の結果がこれらの見積りと異なることもあり得ます。

重要な会計方針及び見積りの内容は、連結財務諸表の「注記3．重要な会計方針」及び「注記4．重要な会計上の見積、判断及び仮定」に記載しております。

(4) 経営成績等の状況の概要に関する主要な項目における差異に関する情報

IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項は、以下のとおりであります。

（のれんの償却）

日本基準では、のれんを一定期間にわたり均等償却しておりましたが、IFRSでは、のれんの償却は行わず毎期減損テストを行っております。この影響により、IFRSの販売費及び一般管理費は日本基準に比べて、前連結会計年度は120億61百万円減少、当連結会計年度は177億20百万円減少し、IFRSのその他の費用（日本基準は特別損失）は、日本基準に比べて、当連結会計年度は12億40百万円増加しております。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術供与契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約期間	契約の概要
日本ペイント・オートモーティブコーティングス株式会社	NOROO AUTOMOTIVE COATINGS CO., LTD.	韓国	2016年7月1日より 2021年6月30日まで	自動車用塗料・塗料用添加剤などの製造、使用、販売の実施権提供。
日本ペイント・オートモーティブコーティングス株式会社	NOROO BEE CHEMICAL CO., LTD.	韓国	2015年7月1日より 無期限	プラスチック用塗料などの製造、使用、販売の実施権提供。
日本ペイント・オートモーティブコーティングス株式会社	P.T. NIPSEA PAINT AND CHEMICALS	インドネシア	2018年1月1日より 2022年12月31日まで	自動車用塗料・プラスチック用塗料などの製造、使用、販売の実施権提供。

(2) 株式取得に関する契約

当社は、豪州・ニュージーランド（以下、「ANZ」）を中心にハイブランドの塗料・DIY用品の製造販売事業を行う豪州証券取引所に上場するDULUXGROUP LIMITEDの発行済株式の100%を取得（以下、「本件株式取得」）し、DULUXGROUP LIMITEDを子会社化するための手続きを開始することを、取締役会決議に基づき2019年4月17日に決定し、同日に、DULUXGROUP LIMITEDとの間で本件株式取得に関する合意内容を定めるScheme Implementation Deedを締結しました。

被取得企業の概要

被取得企業の名称	DULUXGROUP LIMITED
事業の内容	ハイブランドの塗料・DIY用品の製造販売事業
資産合計	1,325百万豪ドル（2018年9月期）
売上収益	1,844百万豪ドル（2018年9月期）
当期利益	149百万豪ドル（2018年9月期）

株式取得の理由

ANZの塗料市場は、先進国にあって、なお、安定成長を堅調に重ねている魅力的な市場であり、DULUXGROUP LIMITEDはそのANZ塗料市場における首位の市場シェアを有しております。同社は特に建築用塗料領域において知名度の高いブランドを豊富に揃え、2位以下を大きく引き離し市場シェアを拡大し続ける、豪州屈指の優良企業であります。そのため、本件株式取得の実施は、世界の塗料需要の中で規模が大きく、かつ成長余地の大きな建築用塗料事業において、強いポジションを確保しつつ、地域ポートフォリオを、成長著しい地域と安定成長が期待できる地域のバランスの取れたものにするにより、事業基盤をさらに頑強なものにし、当社の中期経営計画の進捗に大いに貢献するものであると確信し株式取得を行うことといたしました。

株式取得の時期

2019年8月21日

取得した株式の数、取得価額及び取得後の持株比率

取得株式数	389,250,252株
取得価額	2,917億円（3,647百万豪ドル）
持株比率	100%

支払資金の調達及び支払方法

支払資金の調達方法	借入金
支払方法	現金

(3) ローン契約

当社は、DULUXGROUP LIMITED社の株式の取得に必要な資金を調達するため、2019年6月4日にローン契約（Term Facility Agreement）を締結しました。

<ローン契約の概要>

借入先	株式会社三井住友銀行
借入金総額	303,551百万円
契約締結日	2019年6月4日
支払金利	基準金利（TIBOR）+ スプレッド
最終返済日	2020年6月4日
担保・保証の有無	なし

5 【研究開発活動】

当社グループは、経営理念として以下を掲げております。

・Mission

わたしたちは、塗料とコーティング技術の持つ力を高めることで、生活に彩と快適さ、安心を提供します。

・Vision

わたしたちは、熱意と覚悟を持った者が集う活気あふれる風土の下、塗料をコアとした、優れたスペシャリティケミカル製品とサービスを通じた新たな価値を創造し続け、リーディングポジションを勝ち取ります。

・Value

共存共栄 当社事業に携わるすべての方々と相互に切磋琢磨を積み重ね、それぞれの役割を果たすことにより、長期的成長・永続的な繁栄をめざします。

先駆開拓 日本の塗料工業を興したパイオニア精神を引き継ぎ、未来への革新に挑戦し続けます。

やり抜く わたしたちのMission（使命）の達成を信念とし、あきらめることなくかつ柔軟にやり抜きます。

このような理念のもと、国内と海外グループの研究開発組織が一体となって、「顧客の付加価値を高める技術の創造」、「環境にやさしい商品への置換」、「新たな需要の創出」、「次世代型生産システムの構築」などを使命と考え、技術開発を推進しております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費用は17,416百万円であり、連結売上収益に占める割合は2.5%です。主な研究開発活動の概要及び成果は次のとおりであります。

(1) 日本

当地域では、自動車用塗料・工業用塗料・汎用塗料・自動車補修用塗料・船舶用塗料・ファインケミカルなどの事業分野を中心に研究開発活動を行っております。

自動車用塗料分野においては、従来の活動である外板への機能性や意匠価値を付与した高付加価値商品の市場導入に加え、自動運転、カーシェアリング等の世の中の変化を見据えた新たなコーティング技術の開発と、FPD（フラットパネルディスプレイ）分野への市場参入を進めております。また、環境対応面では、溶剤低減塗料・水性塗料・スズフリー電着塗料などの環境に優しい塗料開発・市場導入や、工程短縮塗料、低温硬化塗料などの消費エネルギー低減に貢献できる塗料開発の推進強化を実施中です。

自動車変革の時代において、当社が塗料・塗膜で社会に貢献できる分野を調査し、その基盤技術開発を積極的に実施しております。

工業用塗料分野においては、VOC（揮発性有機化合物）排出量削減など国内外で環境規制の強化が進む社会情勢のもと、国内外の法規制（特化則、RoHS指令、SVHCなど）への対応や省エネに寄与する商品の上市により、粉体塗料・水性塗料・ハイソリッド塗料、遮熱塗料などの環境配慮型商品への移行が順調に進んでおります。

粉体塗料では、特殊ボンディング技術を基本としたメタリック粉体塗料「多彩ピリューシアメタフィール」、ヤニ低減低温硬化型粉体塗料「ピリューシアエコレア」などが拡大に寄与しました。水性塗料では顔料の沈降を抑え、沈降防止に必要な攪拌の為に電力エネルギー量を大幅に削減できる省エネ電着塗料「パワーフロート」が安定的に市場で定着しております。

また、広範囲の素材適性を有する1液速乾万能型下塗り塗料「パワーバインドシリーズ」では、ローラー作業適性、調色対応等の機能拡充を行い、現場でのニーズにマッチしたより使いやすい商品として高い評価を受けております。低汚染化剤「オーデナノガード」やフッ素樹脂や無機有機ハイブリッド樹脂による超高耐候性塗料「オーデパワー」も住宅外装建材市場で確実に実績を挙げており、プレコート用塗料については市場ニーズにいち早く対応すべく、環境配慮型クロメートフリー塗料の研究開発を推進し、国内外での実証ステージに移行しております。また都市部のヒートアイランド現象の対策としてアスファルト道路の路面温度を10～15℃下げることが可能な遮熱塗料「ATTSU-9 ROAD(U)」は、東京都、国交省を中心にした都道、国道等での採用にとどまらず、国際的運動イベントの各体育施設周辺の舗装にも幅広く採用されており、大幅に伸長しております。

汎用塗料分野においては、高付加価値商品の開発に注力してまいりました。

建築用塗料においては、最高位の耐候性を有しメンテナンスの難しい高層ビル等に適した超耐候超低汚染水性2液形無機塗料「アプラウドシェラスター」を上市しました。また、意匠の多様化に合わせ、外壁に煌めき感のある意匠を演出する水性高意匠光輝性フレック塗材「クリスタルアートUV」を発売し、商品力強化を図っております。鉄構・コンクリート塗料では、コンクリート構造物の保護と視認性による維持管理を両立させる厚膜柔軟形特殊クリヤー被覆工法「タフガードクリヤー工法」が市場から高い評価を得ておりますが、さらにコンクリート片剥落防止機能を有する「タフガードスマートVCメッシュ工法」を上市し、商品ラインナップを充実させました。ま

た、鉄骨領域向けとして、錆止めと上塗りの機能をもち、1日で2コート塗装が可能で、工期短縮に対応する「スーパーヘルゴン」も、順調に拡大しております。

自動車補修用塗料分野においては、e3 (EASY × EXCITING × ECOLOGY = e3 (イーキューブ)) コンセプトを開発方針とし、粘性制御技術を駆使した次世代型水性「nax e3 WB」を市場導入し高い評価を得ております。また、大型車両や架装車両などの大面積塗装向けの2液ウレタン樹脂塗料「nax ネオウレタン エコ」のラインナップに「nax ネオウレタン エコ (4:1) クリヤー」を追加しました。環境配慮型の2液ウレタン樹脂塗料として実績を着実に伸ばしており、今後とも高付加価値、環境配慮型商品の開発を進めてまいります。

船舶用塗料分野においては、持続可能な環境保護を目的に、革新的な技術で排出炭酸ガス低減、低燃費・省エネルギーを提供する「A-LF-Seaシリーズ」(令和元年環境大臣賞受賞)を生み出しました。更に「親水疎水マイクロドメイン構造」をもつ世界初の防汚剤フリー船底防汚塗料「アクアテラス」の開発に成功しました。また、国際規格が要求される船舶・海洋構造物の長期防食塗料を提供し、資産価値の維持向上にも貢献しております。一方で、商品開発のための評価機能は臨海評価技術センター(岡山県玉野市)の機能強化により拡充され、開発の中核を担っております。今後も環境を保全し、社会課題の解決に貢献できる商品を生み出してまいります。

ファインケミカル分野においては、1マイクロメートル程度の非常に薄膜でありながら、素材の付加価値を飛躍的に高めるユニークな表面処理剤を開発・提供しております。当社の表面処理剤には、主に塗料と一緒に使用されて高い耐食性や塗膜密着性を付与する塗装前処理剤と、素材に親水性や耐汚染性など様々な機能を付与する機能性コーティング剤があります。自動車・工業用市場における塗装前処理剤として、皮膜形成工程におけるエネルギーや廃棄物を大幅に削減した環境配慮型化成システムを中心に、開発と導入拡大を進めました。飲料缶市場においては、国内随一の技術をもって、成型加工から塗装前処理工程まで、市場の要求にあった新システムを開発しております。アルミニウム箔市場においては、熱交換機向けの高機能親水化処理剤や、電池包材向け高接着性処理など、様々な機能性コーティングの開発と導入に成功してまいりました。今後も社会の要求に適合した、高度な機能を有する薄膜コーティングの開発に注力してまいります。

当地域における研究開発費用は6,034百万円であります。

(2) アジア

当地域では、NIPSEAグループ()と共同で、自動車用塗料・工業用塗料・汎用塗料・自動車補修用塗料・船舶用塗料・ファインケミカルなどの事業分野を中心に、研究開発活動を行っております。

自動車用塗料分野においては、中国、東南アジア各国で現地法人との協業を推進するとともに環境配慮型水性塗料を展開しており、市場での認知も進んでおります。また、東南アジアで需要が高い二輪向け塗料については、現地ニーズに対応した商品開発が現地主体で完了し、すでに供給が始まっております。

工業用塗料分野においては、NIPSEAグループとの連携により、環境配慮型商品を軸に技術融合を積極化しております。VOC(揮発性有機化合物)の含有量を従来型塗料に比べ低減させる水性塗料やハイソリッド塗料など、各国の市場ニーズに適合した商品開発による事業領域の拡大を進めております。

汎用塗料分野においては、分野別に共有技術を明確にして、各国現地法人との共同研究を進めているとともに、SDGsを視野に入れた水性塗料の開発、普及に注力しております。

自動車補修用塗料分野においては、国内で高い評価を得ている次世代型水性塗料「nax e3 WB」を、積極的に市場展開しております。

船舶用塗料分野においては、中国(張家港)、韓国(釜山)、シンガポールを生産拠点とし、近年、厳しくなる各国の法規制に対応し、グローバルに調達可能な原料や、適切なローカル原料の選択などを行い、主要商品を現地生産することにより、船舶用塗料の主要消費地となったアジアへの供給体制を構築してまいりました。今後も、既存製品だけでなく、新製品の導入をいち早く行うことのできる研究開発活動を行ってまいります。

ファインケミカル分野においては、日本で高めた塗装前処理剤や機能性コーティング剤などの表面処理剤を、アジア顧客の様々な要求に適合させた製品開発活動を進めております。日本の高度な製品技術を礎として、アジア各国の拠点において再設計から製造まで一貫して実施することにより、顧客の技術的な要求に適合するとともに、安価かつ短納期で提供する体制の確立を進めております。

当地域における研究開発費用は8,759百万円であります。

()シンガポールに拠点を置く協業パートナー(WUTHELAM HOLDINGS LTD.)と展開するアジア地域の合併事業

(3) オセアニア

当地域では、オーストラリアとニュージーランドを拠点とするDULUXGROUP LIMITEDと共同で、汎用塗料・建設用材料などの事業分野を中心に、研究開発活動を行っております。

汎用分野においては、耐候性と意匠性に優れた塗替え塗料「Weathershieldシリーズ」を展開しております。またキッチンやバスルームのキャビネット、タイル、カウンターなどの美観と耐久性を高める優れた新製品の開発に注力しております。今年は、「Porter's Paintsブランド」として、32種の厳選された色彩を発売しました。木工用塗料では、従来の溶剤系塗料から水系塗料への置換を進めております。保護用塗料では、金属や床材の保護に優れた機能を発揮する塗料を開発しております。今年は、建築鋼材向け発泡型耐火塗料である「Fireshield」の発売を開始しました。

建設用材料分野においては、シーラントや接着剤などの事業を行っております。様々な素材に対する密着性を高める、当社独自技術Sil-Xを用いた接着剤「Hold Up」の販売を開始しました。このSil-Xとは、高い性能を示すとともに、イソシアネート、有機溶剤、PVCなどの有害物質を含有しない、当社固有の基盤技術であります。

当地域における研究開発費用は628百万円であります。

(4) 米州

当地域では、自動車用塗料・汎用塗料・ファインケミカルなどの事業分野を中心に研究開発活動を行っております。

自動車用塗料分野においては、高機能付加価値塗料の展開が進んでおります。

汎用塗料分野においては、当社グループであるDUNN-EDWARDS CORPORATIONの研究開発部門と協力して、安全・快適を志向した塗装技術及び商品開発活動を進めております。

ファインケミカル分野においては、自動車市場向け塗装前処理剤とアルミニウム箔向け親水化処理剤の導入を進めております。いずれも日本で開発した商品技術を基盤に、現地で製品の最適化と製造を実施し、北米各国とブラジル・アルゼンチンなど南米諸国への拡大が進んでおります。

当地域における研究開発費用は962百万円であります。

(5) その他

その他地域では、自動車用塗料・船舶用塗料などの事業分野を中心に研究開発活動を行っております。

自動車用塗料分野においては、欧州系自動車メーカーを新たな顧客として、更なる商品拡大に繋げる活動を進めております。

船舶用塗料分野においては、環境への意識の高い欧州船会社へ参入できたことにより、顧客アクセスが向上し、それにより得られた市場ニーズや社会的ニーズに対応するため、さらなる環境対応の船底防汚塗料などの開発を行っております。防汚剤フリー船底防汚塗料「アクアテラス」はクルーズ会社の大型客船に採用され、その高い性能が評価されており、今後も低溶出型の防汚塗料などの新商品を導入し、さらなる市場の拡大を目指してまいります。

当地域における研究開発費用は1,032百万円であります。

今後も引き続き、日本及び各国におけるグループ各社の技術開発部門が、最新の技術情報とノウハウを共有して、グローバル市場に向けての商品開発に取り組むとともに、さらなる製造コストの低減、安定した品質の確保に取り組んでまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資は、総額35,263百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

なお、上記の設備投資資金は、主に自己資金により充当しました。

(1) 日本

当連結会計年度の主な設備投資は、生産増強・合理化、安全環境対策、研究開発機能の強化を中心とする総額7,077百万円の投資を実施しました。

(2) アジア

当連結会計年度の主な設備投資は、生産増強・合理化、情報化整備、安全環境対策を中心とする総額15,651百万円の投資を実施しました。

(3) オセアニア

当連結会計年度の主な設備投資は、生産増強・合理化を中心とする総額1,383百万円の投資を実施しました。

(4) 米州

当連結会計年度の主な設備投資は、物流機能強化、生産増強・合理化を中心とする総額7,313百万円の投資を実施しました。

(5) その他

当連結会計年度の主な設備投資は、生産増強・合理化を中心とする総額3,836百万円の投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	使用権資産	その他	合計	
本社・大阪事業所 (大阪府大阪市)	日本	本社業務、 管内営業施設 及び物流施設	3,701	4	229 (35)	381	97	4,415	158 (20)
東京事業所 (東京都品川区)	日本	研究開発施設及 び管内営業施設	3,007	4	7 (26)	808	290	4,119	85 (4)

(2) 国内子会社

2019年12月31日現在

子会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	使用権資産	その他	合計	
日本ペイント・ オートモーティブ コーティングス㈱ (大阪府枚方市 ほか)	日本	塗料製造設備	5,111	1,540	2,066 (44)	761	1,282	10,762	732
日本ペイント㈱ (東京都品川区 ほか)	日本	塗料製造設備	4,106	1,294	2,869 (58)	331	272	8,874	787

(3) 在外子会社

2019年12月31日現在

子会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	使用権資産	その他	合計	
DULUXGROUP LIMITED (オーストラリア ほか)	オセアニア	塗料製造設備、 店舗設備	8,323	17,068	10,268 (969)	21,699	1,369	58,729	3,735
NIPPON PAINT (USA) INC. (米国ほか)	米州	塗料製造設備、 店舗設備	14,041	5,593	8,353 (221)	17,046	2,136	47,171	2,527
NIPPON PAINT (H.K.) COMPANY LIMITED (中国ほか)	アジア	塗料製造設備	15,418	11,751	- (-)	11,046	9,984	48,201	6,176
BETEK BOYA VE KIMYA SANAYI ANONIM SIRKETI (トルコほか)	その他	塗料製造設備	3,242	3,896	140 (332)	337	224	7,840	1,485
NIPPON PAINT (EUROPE) LTD. (英国ほか)	その他	塗料製造設備	359	800	1,011 (139)	0	4,237	6,409	395

(注) 1 帳簿価額の「その他」は、工具、器具及び備品、並びに建設仮勘定であります。

2 金額には、消費税等を含んでおりません。

3 従業員数の()は臨時従業員数を外書きしております。

4 DULUXGROUP LIMITED、NIPPON PAINT (USA) INC.、NIPPON PAINT (H.K.) COMPANY LIMITED、BETEK BOYA VE KIMYA SANAYI ANONIM SIRKETI、NIPPON PAINT (EUROPE) LTD. の数値は、同社の連結ベースの数値です。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、拡充、改修の計画は、以下のとおりであります。

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
			総額	既支払額			
日本ペイント・ オートモーティブ コーティングス㈱ (大阪府枚方市)	日本	塗料製造設備等	9,043	-	自己資金	2020年4月	2022年12月
NIPPON PAINT (H.K.) COMPANY LIMITED (中国ほか)	アジア	塗料製造設備等	3,767	1,472	自己資金	2018年6月	2022年10月
TIANJIN BINHAI NBC CO.,LTD. (中国)	アジア	塗料製造設備等	1,936	-	自己資金	2020年10月	2021年9月
WUHAN NBC CO., LTD. (中国)	アジア	塗料製造設備等	1,558	-	自己資金	2020年10月	2021年3月
NIPPON PAINT AUTOMOTIVE AMERICAS, INC. (アメリカ)	米州	塗料製造設備等	3,862	-	自己資金	2020年1月	2021年1月
NIPPON PAINT TURKEY BOYA SANAYI VE TICARET LIMITED SIRKETI (トルコ)	その他	塗料製造設備等	1,122	-	自己資金	2020年12月	2021年12月

(注) 1 金額には、消費税等を含んでおりません。

2 NIPPON PAINT (H.K.) COMPANY LIMITEDの数値は、同社の連結ベースの数値です。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

【発行済株式】

種 類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年3月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内 容
普通株式	325,402,443	325,402,443	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株 であります。
計	325,402,443	325,402,443		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員を対象とした株式報酬型ストック・オプション制度を導入しております。

決議年月日	2015年6月26日	2016年3月25日	2016年6月28日	2016年12月22日
付与対象者の区分 及び人数(名)	取締役 4 執行役員 7	取締役 執行役員 3	取締役 4 執行役員 10	取締役 執行役員 1
新株予約権の数 (個)	99(注)1	12(注)1	159(注)1	5(注)1
新株予約権の目的 となる株式の種 類、内容及び数 (株)	普通株式 9,900(注)1	普通株式 1,200(注)1	普通株式 15,900(注)1	普通株式 500(注)1
新株予約権の行使 時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数に乗じた金額とする。			
新株予約権の権利 行使期間	2015年7月14日から 2045年7月13日まで	2016年4月12日から 2046年4月11日まで	2016年7月15日から 2046年7月14日まで	2017年1月11日から 2047年1月10日まで
新株予約権の行使 により株式を発行 する場合の株式の 発行価格及び資本 組入額(円)	発行価格 3,345円 資本組入額 1,673円 (注)2	発行価格 1,959円 資本組入額 980円 (注)2	発行価格 2,126円 資本組入額 1,063円 (注)2	発行価格 2,653円 資本組入額 1,327円 (注)2
新株予約権の行使 の条件	(注)3			
新株予約権の譲渡 に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。			
組織再編成行為に 伴う新株予約権の 交付に関する事 項	(注)4			

決議年月日	2017年3月29日	2017年12月22日	2018年6月22日	2019年1月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 4 執行役員 9	取締役 執行役員 4	取締役 4 執行役員 7	取締役 1 執行役員 5
新株予約権の数(個)	114(注)1	18(注)1	105(注)1	15(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 11,400(注)1	普通株式 1,800(注)1	普通株式 10,500(注)1	普通株式 1,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数に乗じた金額とする。			
新株予約権の権利行使期間	2017年4月18日から 2047年4月17日まで	2018年1月11日から 2048年1月10日まで	2018年7月10日から 2048年7月9日まで	2019年2月14日から 2049年2月13日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,319 資本組入額 1,660 (注)2	発行価格 3,260 資本組入額 1,630 (注)2	発行価格 4,011 資本組入額 2,006 (注)2	発行価格 3,263 資本組入額 1,632 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3			
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4			

当該事業年度の末(2019年12月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2020年2月29日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という)に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

- 2 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 3 (1) 新株予約権者は、割当日後3年間は新株予約権を行使することができない。ただし、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合は、当該地位喪失の日の翌日から新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)には、当該承認日(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた日)の翌日から15日間に限り新株予約権を行使できる。ただし、下記(注)4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く。
- (3) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会

社となる場合に限る)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記(注)2に定められた事項に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得条項
下記(注)5に定められた事項に準じて決定する。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記(注)3に準じて決定する。
- 5 以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

【ライツプランの内容】

記載すべき事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

記載すべき事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

記載すべき事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年12月5日 (注)	60,000	325,402	51,150	78,862	51,150	78,335

(注) 第三者割当 発行価格1,705円 資本組入額852.5円
割当先 NIPSEA INTERNATIONAL LIMITED

(5) 【所有者別状況】

2019年12月31日現在

区 分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	52	24	270	529	1	6,833	7,709	-
所有株式数 (単元)	-	959,941	5,429	173,721	1,911,706	2	201,848	3,252,647	137,743
所有株式数 の割合 (%)	-	29.51	0.17	5.34	58.77	0	6.21	100.00	-

(注) 1 自己保有株式4,615,234株は「個人その他」欄に46,152単元及び「単元未満株式の状況」欄に34株含めて記載しております。

2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
NIPSEA INTERNATIONAL LIMITED (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	SUITES 3203-3204, 32/F., TOWER 2, NINA TOWER, 8 YEUNG UK ROAD, TSUEN WAN, NEW TERRITORIES, HONG KONG (東京都新宿区新宿 6 丁目27番30号)	126,906	39.56
HSBC BANK PLC A/C 792827 (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	8 CANADA SQUARE, LONDON E14 5HQ (東京都中央区日本橋 3 丁目11番 1号)	14,474	4.51
NATIXIS (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	30 AVENUE PIERRE MENDES FRANCE 75013 PARIS FRANCE (東京都千代田区丸の内 2 丁目 7 番 1号 決済事業部)	12,357	3.85
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内 1 丁目 6 番 6号 日本生命証券管理部内 (東京都港区浜松町 2 丁目11番 3号)	10,817	3.37
住友生命保険相互会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	東京都中央区築地 7 丁目18番24号 (東京都中央区晴海 1 丁目 8 番11号)	10,750	3.35
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内 1 丁目 1 番 2号	9,999	3.11
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町 2 丁目11番 3号	9,254	2.88
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 2 丁目 7 番 1号	7,133	2.22
三井住友信託銀行株式会社(常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内 1 丁目 4 番 1号 (東京都中央区晴海 1 丁目 8 番11号)	7,053	2.19
日本マスタートラスト信託銀行株式会社トヨタ自動車口	東京都港区浜松町 2 丁目11番 3号	5,109	1.59
計	-	213,855	66.66

- (注) 1 所有株式数は、千株未満を切り捨てて記載しております。
2 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
3 NIPSEA INTERNATIONAL LIMITED は、当社の取締役であるゴー・ハップジンが代表を務めるWUTHELAM HOLDINGS LTD. の100%子会社です。
4 当社は、自己株式を4,615千株を保有しておりますが、上記の大株主の状況からは除外しております。

- 5 当社は、株式会社三菱UFJ銀行並びにその共同保有者三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、ファースト・センティア・インベスターズ（オーストラリア）アイエム・リミテッド(First Sentier Investors (Australia) IM Ltd)及びファースト・センティア・インベスターズ（オーストラリア）アールイー・リミテッド（First Sentier Investors (Australia) RE Ltd)から、2020年1月10日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書（変更報告書）により2019年12月31日現在で以下の株式保有の状況に関する報告を受けておりますが、当社として当期末現在における実質所有株式数の確認ができない部分については、前記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	7,133	2.19
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	14,470	4.45
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	867	0.27
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目5番2号	1,151	0.35
ファースト・センティア・インベスターズ（オーストラリア）アイエム・リミテッド (First Sentier Investors (Australia) IM Ltd)	Level 5, Tower Three International Towers Sydney, 300 Barangaroo Avenue, Barangaroo, NSW 2000, Australia	3,342	1.03
ファースト・センティア・インベスターズ（オーストラリア）アールイー・リミテッド (First Sentier Investors (Australia) RE Ltd)	Level 5, Tower Three International Towers Sydney, 300 Barangaroo Avenue, Barangaroo, NSW 2000, Australia	373	0.11

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年12月31日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,615,200	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 105,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 320,543,900	3,205,439	-
単元未満株式	普通株式 137,743	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	325,402,443	-	-
総株主の議決権	-	3,205,439	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。

【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本ペイント ホールディングス株式会社	大阪市北区大淀北2丁目1 - 2	4,615,200	-	4,615,200	1.42
(相互保有株式) 株式会社タイヨーマリビス	東京都中央区日本橋茅場町 3丁目9-10	105,600	-	105,600	0.03
計	-	4,720,800	-	4,720,800	1.45

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

記載すべき事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

記載すべき事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区 分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	2,231	11,098
当期間における取得自己株式	92	499

(注) 当期間における取得自己株式数には、2020年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当 期 間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の権利行使)	1,700	5,684	-	-
その他(譲渡制限付株式の付与)	75,000	333,750	-	-
その他(単元未満株式の買増請求による 売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	4,615,234	-	4,615,326	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び単元未満株式の買増請求による売渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主各位に対する配当につきましては、当社は、適正なレバレッジによる最適資本構成を志向する事及び戦略性の高いM&Aにおいて一時的なレバレッジの上昇は容認するという財務規律を維持しつつ、成長投資を優先的に実施し、基本的1株当たり当期利益（EPS）の増大を通じて株主の皆様のトータル・シェアホルダー・リターン（TSR）を向上させることに主眼を置いております。

そして、TSRのうち配当については、業績動向、投資機会、配当性向等を総合的に勘案しながらも、安定的かつ継続的に行う方針としております。

当社の剰余金の配当は、基本的には中間配当及び期末配当の年2回としており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

以上の方針に基づき、当期は中間配当金22円、期末配当金23円（年間配当金45円）を実施いたしました。

この結果、当期の連結配当性向は39.3%、親会社所有者帰属持分配当率は2.7%となりました。

今後さらに業績の向上に努めて、株主各位のご期待に応えてまいりたいと考えております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2019年8月8日 取締役会決議	7,057	22.00
2020年3月26日 定時株主総会決議	7,378	23.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

(a) 当社は、「第2.事業の状況、1.経営方針、経営環境及び対処すべき課題等、(1)経営方針、経営戦略等」に掲げる「経営理念」の実践を通じて当社グループの持続的な成長と中長期的な株主価値の最大化を図るため、コーポレート・ガバナンスの充実・強化に継続的に取り組んでおります。

(b) 当社における「株主価値の最大化」とは、「お客様、従業員、取引先、社会などへの責務を果たした上で残存する財務上の価値を最大化すること」と定義しております。

(c) 当社は、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び枠組みを示す「日本ペイントホールディングス コーポレート・ガバナンス方針」を制定し、公表しており、以下のURLにてご覧いただけます。

<https://www.nipponpaint-holdings.com/company/cg/>

企業統治の体制

(a) 概要及び当該体制を選択する理由

当社は、経営の透明性・客観性・公正性のさらなる向上並びに監督と執行の分離及び強化を図るため、2020年3月26日開催の第195回定時株主総会における承認を経て、指名委員会等設置会社へ移行いたしました。

また、当社は、当社グループの総合力を活かし機動的な経営によって持続的な成長と中長期的な株主価値の最大化を図るため、持株会社体制を選択しております。

有価証券報告書の提出日現在において、当社における機関の概要は、以下のとおりであります。

() 取締役会及び取締役

・取締役会は、当社グループの経営全般を監督しております。取締役会は、法令及び定款により取締役会の決議を要する事項、株主総会決議により取締役会に委任された事項、並びに当社グループの経営に関する重要事項を除く、業務執行の決定権限を執行役に委譲しております。

・取締役会は、執行役を兼務する取締役、及び執行役を兼務しない取締役で構成し、取締役の過半数を独立社外取締役で構成しております。

・取締役会の構成員は、以下のとおりであります。

田中 正明 (取締役会長 代表執行役 社長 兼CEO)

ゴー・ハップジン

南 学

原 壽 (独立社外取締役)

筒井 高志 (独立社外取締役)

諸星 俊男 (独立社外取締役)

中村 昌義 (独立社外取締役)

三橋 優隆 (独立社外取締役)

肥塚 見春 (独立社外取締役)

・社外取締役の任期については、指名委員会により社外取締役の候補者として同一人物を指名できる回数を原則として4回までとしており、取締役の過半数の事前同意がある場合は最長8回まで指名できることとしております。

・当社は、独立社外取締役の中から互選により、中村昌義を筆頭独立社外取締役として選定しております。筆頭独立社外取締役は、必要に応じて他の独立社外取締役の意見を集約した上で、取締役会議長、代表執行役社長又はその他の執行役に対して独立社外取締役の意見を伝え、必要に応じて対応について協議いたします。

・筆頭独立社外取締役は、すべての独立社外取締役で構成される独立社外取締役会議を、取締役会の開催の前後などに必要に応じ招集できることとしております。

() 委員会

- ・会社法が定める委員会を、以下のとおり設置しております。

指名委員会

(役割)株主総会に提出する取締役の選解任に関する議案の内容を決定すること、並びに取締役の後継者計画、代表執行役社長の選定・解職及び後継者計画等について審議して取締役会に答申すること

(構成員)原 壽(委員長)、ゴー・ハップジン、諸星 俊男、中村 昌義

報酬委員会

(役割)執行役及び取締役の個人別の報酬等の決定方針を決定すること、並びに個人別の報酬等の内容を決定すること

(構成員)筒井 高志(委員長)、ゴー・ハップジン、中村 昌義

監査委員会

(役割)執行役及び取締役の職務執行の監査、監査報告書の作成、株主総会に提出する会計監査人の選解任及び不再任に関する議案の内容を決定すること等

(構成員)三橋 優隆(委員長)、南 学、諸星 俊男、肥塚 見春

() 執行役

- ・執行役は13名で構成し、取締役会の決議により委任を受けた当社の業務執行の決定及び業務執行を行います。

() 任意に設置する会議体

- ・当社は、代表執行役社長の諮問機関として以下の会議体を設置しております。

経営会議

(役割)代表執行役社長の諮問を受け、当社グループ全般に関する事項を審議しております。

中核事業会社社長会(OC社長会)

(役割)代表執行役社長の諮問を受け、日本の中核事業会社における共通の案件等に関する事項を審議しております。

- ・当社は、代表執行役社長を委員長とする以下の委員会を設置しております。

ESG委員会

(役割)持続可能な社会の成長に向けて取り組むべき課題に対応するための目標を立案いたします。

ESG委員会にて立案した目標については、取締役会への提案、承認を経て全社目標として設定することとしております。

リスクマネジメント委員会

(役割)当社及び当社の子会社から成る企業集団の安全、環境、コンプライアンス等に係る重要リスクの管理及び内部統制システムの継続的な見直し、整備について審議を行います。

() 執行役員

- ・当社は、執行役員制度を導入しており、8名の執行役員が所定の業務執行に従事しております。

(b) その他の事項

() 内部統制システム基本方針

当社は、会社法及び同施行規則に則り、会社の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)の基本方針を以下のとおり決議し、この決議内容に則り、社内規程の制定、会議体及び関係部門の設置、その他の体制の整備・運用に努めております。

《内部統制システム基本方針》

当社は、当社及び当社の子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という）の経営理念である Mission、Vision、Value、Wayの実践を通じて当社グループの持続的な成長と中長期的な株主価値の最大化をはかるとともに、本方針に基づく内部統制システムの整備・運用状況を継続的に評価し必要な改善措置を講じる。また、本方針についても経営環境の変化等に応じて継続的に見直しを行い、一層実効性のある内部統制システムの整備・運用に努める。

1．執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（ガバナンス・経営計画）

(a) 当社は監督と執行の分離及び強化をはかるため指名委員会等設置会社を選択し、取締役会は以下を除く業務執行の決定権限を執行役に委譲する。

- ・法令及び定款により取締役会の決議を要する事項
- ・株主総会決議により取締役会に委任された事項
- ・当社グループの経営に関する重要事項

(b) 当社は、当社グループの経営方針及び経営戦略に基づき、中期経営計画を策定する。この中期経営計画を踏まえ、当社は、当社グループの年度予算を策定し、実行施策を明確にする。同予算の進捗状況や目標達成度については、執行役から当社の取締役会に報告する。

2．当社の損失の危険の管理（リスクマネジメント）に関する体制

(a) 当社は、取締役会、経営会議、中核事業会社社長会その他重要な会議での報告や審議を通して、当社グループの事業の遂行にともなうリスクを適正かつ継続的に監視する。

(b) 当社は、当社の代表執行役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会において、当社グループの安全、環境、コンプライアンス等に係る重要リスクの管理及び内部統制システムの継続的な見直し、整備について審議を行う。

(c) 当社は、当社グループの内部監査機能を担う監査部を設置し、当社グループの内部統制システムの実効性を監視する。

3．執行役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合すること(コンプライアンス)を確保するための体制

(a) 当社は、コンプライアンスを経営の最重要課題と位置づけ、リスクマネジメント委員会を設置し、当社グループにおけるコンプライアンス活動の推進を含むリスク管理にあたる。

(b) 当社の取締役及び執行役は、必要な法知識等に関する研修を毎年受講し、法令及び定款に則して行動するよう徹底する。

(c) 当社は、法令等の遵守に関するガイドブックの作成及び当社グループの役職員への周知・教育等を通じて、当社グループが法令等を遵守する体制を整備する。

(d) 当社は、当社グループの役職員が当社グループ内におけるコンプライアンス違反行為並びにその可能性を発見した場合に、不利な取扱いを受けることなく通報することができる内部通報窓口を設置する。当社グループにおける内部通報制度の運用状況については、当社の取締役会及び監査委員会に適宜報告する。

(e) 当社は、当社グループの役職員への教育及び外部専門機関との連携等を通じて、当社グループが市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力と一切関係を持たず、接近があれば断固として拒否し毅然とした姿勢で対応する体制を整備する。

4．執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（情報管理）

当社は、法令及び情報管理規程に基づき、株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録、中核事業会社社長会の議事録及び稟議システムその他執行役の職務の執行に係る文書及び電磁的記録を保存・管理するとともに、必要により取締役がこれを読覧できる体制を整備する。

5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制（グループ体制）

- (a) 当社は、当社グループの総合力を活かし機動的な経営によって持続的な成長と中長期的な株主価値の最大化を図るため、持株会社体制を選択する。当社は、持株会社として、当社グループ全体の健全かつ適正な運営を確保するため、子会社の経営管理、指導を行う。
- (b) 当社は、当社グループの重要な関係会社に対しては、当社の執行役もしくは執行役員またはそれらに準ずる者を当該関係会社の取締役として選任・派遣し、当社の経営方針の徹底をはかる。
- (c) 当社は、当社グループの管理に関する権限規程等の規程を整備し、これらの規程に従い、所定の案件については当社グループから当社に報告を受け、重要な案件については当社の取締役会、経営会議及び中核事業会社社長会で審議する。

6. 監査委員会の職務を補助すべき組織に関する事項

- (a) 監査部は、監査委員会の職務を補助する。また、監査部は、取締役会室とともに監査委員会の事務局にあたるほか、監査委員会の指示のもと、自らまたは関連部門と連携して、監査の対象となる事項の調査、分析、報告を行うとともに、必要に応じて実査を行う。
- (b) 監査委員会の職務を補助すべき組織の執行役からの独立性を確保するため、監査委員会は、監査部長の任命、評価、異動、懲戒等の人事権に関わる事項について、事前に同意する権限を有する。
- (c) 監査委員会は、監査部の基本方針、監査計画の内容、及び予算の策定について、事前に同意する権限を有するとともに、必要に応じて、監査部に対して具体的な指示を行う。なお、監査委員会が監査部に対して指示した監査に関する事項が、代表執行役社長からの指示と相反する場合、監査委員会の指示が優先する。

7. 監査委員会への報告に関する体制

- (a) 監査委員会は、当社グループの取締役（当社監査委員である取締役を除く）、執行役、監査役（以下「役員等」という）に対し、定期的に自己の職務の状況について報告するよう求める。
- (b) 当社は、当社グループの役員等及び従業員が、監査委員会及び監査部に対し、下記の事項について遅滞なく報告するとともに、下記以外の事項についても、監査委員会または監査部から報告を求められた場合は速やかに報告を行うための体制整備を行う。
- ・当社グループの業務または財務に重大な損害を及ぼすおそれのある事項
 - ・内部監査及びリスク管理に関する事項
 - ・法令等の違反行為や重大な事故の発生等に関する事項
 - ・その他コンプライアンス上、重要な事項
- (c) 監査委員会は、定期的に会計監査人と会合を持ち、会計監査の状況等必要な事項について報告を求める。会計監査人は、随時、監査委員会に対し、会計に関する報告を行う。
- (d) 当社は、監査委員会もしくは監査部に対し直接報告を行った、または内部通報制度を通じて報告を行った者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを社内規程等に明示するとともに、それらが遵守されるよう周知徹底を行う。

8. その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 監査委員会は、代表執行役と定期的な会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行い、代表執行役は監査委員会の要請に基づき、監査委員会との連携体制及び監査委員会への報告体制等が実効的に構築され、かつ運用されるよう、監査部の体制整備を行う。
- (b) 監査委員会は、監査部及び当社グループの監査役、内部監査部門等と連携して、当社を中心としてグループ監査を行う体制を構築する。
- (c) 監査委員会が選定する監査委員及び監査部長は経営会議、中核事業会社社長会、その他監査委員が重要と認める会議に出席し、それらの会議資料、議事録及び稟議システム、契約書を含む重要な決裁記録等を確認し、監査することができる。
- (d) 監査委員会の職務の執行に必要な費用（弁護士、コンサルタントその他の外部専門家の起用にかかる費用も含む）については、監査委員会の事前の請求があった場合、当社は、速やかに支払いを行い、また監査委員会が支払った費用については償還請求があり次第、速やかに請求に応じる。

以上

() 責任限定契約

当社の定款には、社外取締役との間の会社法第427条第1項に規定する契約（責任限定契約）に関する規程を設けております（定款第25条）。当該定款に基づいて当社が社外取締役と締結した責任限定契約の概要は、次のとおりであります。

（社外取締役との責任限定契約）

社外取締役が、本契約締結後、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とし、これを超える部分について、当社は社外取締役を当然に免責するものとする。

取締役の定数及び選解任の決議要件

- (a) 当社は、取締役会を多様な意見に基づく活発な審議と迅速な意思決定を可能な場とするため、取締役の定数について11名以内とする旨を定款に定めております（定款第20条）。
- (b) 当社の定款には、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定めております（定款第21条）。なお、当社の定款には、解任決議について別段の定めはありません。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項及びその理由

当社は、以下の株主総会決議事項を取締役会で決議することができる旨を定款に定めております。

(a) 自己の株式の取得（定款第7条）

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができることとしております。

(b) 取締役及び執行役の責任免除（定款第25条及び第33条）

当社は、取締役（取締役であった者を含む）及び執行役（執行役であった者を含む）が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任について、当該取締役及び執行役が善意でかつ重大な過失がない場合には、取締役会の決議によって、法令に定める限度において免除することができることとしております。

(c) 中間配当（定款第36条）

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、毎年6月30日を基準日として、取締役会の決議をもって、株主又は登録株式質権者に対して、中間配当金として剰余金の配当を行うことができることとしております。

株主総会の特別決議要件を変更した場合にはその内容及びその理由

当社は、株主総会の円滑な運営を図るため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております（定款第18条）。

(2) 【役員の状況】

男性20名 女性1名 (役員のうち女性の比率4.8%)

取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 代表執行役社長兼CEO	田中正明	1953年4月1日生	1977年4月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行 2007年5月 株式会社三菱東京UFJ銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 常務執行役員、ユニオン・バンク・オブ・カリフォルニア(現 MUFJユニオン・バンク) 頭取兼CEO 2010年6月 株式会社三菱東京UFJ銀行常務執行役員 米州本部長 2011年5月 同社専務執行役員米州総代表 モルガン・スタンレー取締役 2012年6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ代表取締役副社長 2017年2月 金融庁参与(現在) 2018年2月 株式会社マネーフォワード社外取締役(現在) 2018年9月 株式会社産業革新投資機構代表取締役社長CEO 2019年3月 当社代表取締役会長 2019年8月 DULUXGROUP LIMITED Director (現在) 2019年11月 NIPSEA MANAGEMENT COMPANY PTE. LTD. Director(現在) 2020年1月 当社代表取締役会長兼社長CEO 2020年3月 取締役会長代表執行役社長兼CEO (現在)	(注)3	10,000
取締役	ゴードン・ハップジン	1953年4月6日生	1985年1月 NIPSEA HOLDINGS INTERNATIONAL LTD. Director(現在) 1988年1月 WUTHELAM HOLDINGS LTD. Managing Director(現在) 1993年12月 NIPSEA PTE. LTD. Managing Director(現在) 2009年9月 NIPSEA MANAGEMENT COMPANY PTE. LTD. Director(現在) 2012年8月 NIPSEA INTERNATIONAL LIMITED Director(現在) 2014年12月 当社取締役 2018年3月 取締役会長 2019年3月 取締役(現在)	(注)3	-
取締役	南学	1958年8月11日生	1982年4月 当社入社 2012年4月 執行役員 2013年4月 上席執行役員 2013年6月 取締役上席執行役員 2017年1月 代表取締役常務執行役員財務戦略担当、技術担当 2017年2月 NIPSEA MANAGEMENT COMPANY PTE. LTD. Director 2020年1月 取締役(現在)	(注)3	19,129

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	原 壽	1947年7月3日生	1975年4月 弁護士登録、長島・大野法律事務所(現長島・大野・常松法律事務所)入所 2000年1月 長島・大野・常松法律事務所マネージング・パートナー弁護士 2006年1月 同事務所代表弁護士 2012年3月 中外製薬株式会社社外監査役(現在) 2013年1月 長島・大野・常松法律事務所アジア総代表 2018年1月 同事務所顧問(現在) 2018年3月 当社社外取締役(現在)	(注)3	5,524
取締役	筒井高志	1950年7月3日生	1974年4月 野村證券株式会社(現野村ホールディングス株式会社)入社 2002年6月 野村ホールディングス株式会社取締役 2003年6月 野村證券株式会社(会社分割により野村ホールディングス株式会社の子会社として設立)専務執行役 2005年6月 株式会社ジャスダック証券取引所(現株式会社日本取引所グループ)代表取締役社長 2011年4月 株式会社LIXILグループ取締役 副社長執行役員 2014年4月 株式会社LIXIL取締役副社長執行役員 兼 Chief External Relations Officer 2017年1月 龍樹コンサルティング代表(現在) 2018年3月 当社社外取締役(現在)	(注)3	4,608
取締役	諸星俊男	1953年8月24日生	1976年4月 富士通株式会社入社 2005年10月 同社経営執行役 2007年7月 EMCジャパン株式会社代表取締役社長 2012年1月 日本NCR株式会社代表取締役社長 兼 CEO 2015年6月 安川情報システム株式会社(現株式会社YE DIGITAL)代表取締役社長 2018年3月 当社社外取締役(現在) 2018年5月 株式会社YE DIGITAL顧問 2018年8月 ウイングアーク1st株式会社社外取締役(現在)	(注)3	4,100
取締役	中村昌義	1954年11月10日生	1977年4月 株式会社三菱銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 1996年9月 リーマン・ブラザーズ マネージング・ディレクター 1999年3月 モルガン・スタンレー マネージング・ディレクター 2006年6月 三菱UFJ証券株式会社(現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)取締役常務執行役員、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員 2011年2月 中村荒井パートナーズ株式会社(現OCTAHEDRON株式会社)代表取締役(現在) 2018年3月 当社社外取締役(現在)	(注)3	6,533

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	三橋 優 隆	1957年 9月30日生	1979年11月 プライスウォーターハウス会計事務所入所 1983年 3月 公認会計士登録 2004年 7月 中央青山PwC トランザクション・サービス株式会社(現 PwCアドバイザリー合同会社)代表取締役 2008年 4月 あらた監査法人(現 PwCあらた有限責任監査法人)パートナー 2012年 7月 株式会社あらたサステナビリティ認証機構(現 PwCサステナビリティ合同会社)代表執行役 2018年 7月 PwCあらた有限責任監査法人エグゼクティブアドバイザー 2019年 5月 三橋優隆公認会計士事務所代表(現在) サステナブルバリューアドバイザー株式会社代表取締役(現在) 2019年 6月 富士フィルムホールディングス株式会社社外監査役(現在) 2020年 2月 スカイマーク株式会社社外取締役(現在) 2020年 3月 当社社外取締役(現在)	(注) 3	-
取締役	肥 塚 見 春	1955年 9月 2日生	1979年 4月 株式会社高島屋入社 2010年 2月 株式会社岡山高島屋代表取締役社長 2013年 5月 株式会社高島屋取締役 2013年 9月 同社代表取締役専務 株式会社岡山高島屋取締役(現在) 2016年 3月 株式会社高島屋取締役 2016年 5月 同社顧問 2018年 6月 日本郵政株式会社社外取締役(現在) 2019年 6月 南海電気鉄道株式会社社外取締役(現在) 2020年 3月 当社社外取締役(現在)	(注) 3	-
計					49,894

- (注) 1 取締役のゴー・ハップジンは、当社のアジア地域における合併事業のパートナーであるWUTHELAM HOLDINGS LTD.のManaging Directorであり、当社の大株主であるNIPSEA INTERNATIONAL LIMITEDのDirectorであります。
- 2 取締役の原壽、筒井高志、諸星俊男、中村昌義、三橋優隆、肥塚見春は社外取締役であります。
- 3 取締役の任期は、2020年3月26日から選任後1年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
- 4 当社は指名委員会等設置会社であります。指名・報酬・監査の各委員会委員の構成は以下のとおりであります。
- (指名委員会委員) 原壽、ゴー・ハップジン、諸星俊男、中村昌義
(報酬委員会委員) 筒井高志、ゴー・ハップジン、中村昌義
(監査委員会委員) 三橋優隆、南学、諸星俊男、肥塚見春

社外取締役の状況

当社は、取締役の過半数を原則として独立社外取締役で構成することとしており、取締役9名のうち6名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

独立社外取締役の選任にあたり、指名委員会は、企業経営、会計、法務等の分野で高い見識と豊富な経験を有し、独立した客観的立場から執行役の職務執行を監督する資質を有するとともに、取締役会において定めた以下の「社外取締役の独立性判断基準」を満たす人材を、候補者に指名することとしております。

社外取締役の独立性判断基準

1. 当社は、社外取締役または社外取締役候補者が、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、次の各項目に定める要件を満たすと判断される場合に、当社に対し十分な独立性を有していると判断する。

(1) 本人が、当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」という）の業務執行者（注）1. または出身者（注）2. でないこと。

(2) 本人が、現在または過去3年間に於いて、以下に掲げる者に該当しないこと。

当社の大株主（注）3. またはその業務執行者

当社グループを主要な取引先とする者（注）4. またはその業務執行者

当社グループの主要な取引先（注）5. またはその業務執行者

当社グループの法定監査を行う監査法人に所属する者

当社グループから、役員報酬以外に多額（注）6. の金銭等を得ている者

当社グループから、多額（注）6. の寄付または助成を受けている団体の業務を執行する者

(3) 本人が、上記(1)(2)の各項目に該当する者の配偶者または二親等以内の親族でないこと。

2. 独立役員は、本基準に定める独立性を退任するまで維持するように努め、本基準に定める独立性を有しないことになった場合には、すみやかに当社に通知する。

(注) 1. 業務執行者とは、法人その他の団体の業務執行を行う取締役、執行役、執行役員並びにそれらに準ずる者をいう。

2. 出身者とは、過去10年間、業務執行者であった者をいう。

3. 大株主とは、総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者をいう。

4. 当社グループを主要な取引先とする者とは、直近事業年度におけるその者の年間連結売上収益または年間連結売上高の2%以上の額の支払いを当社から受けた者をいう。

5. 当社グループの主要な取引先とは、直近事業年度における当社の年間連結売上収益の2%以上の額の支払いを当社グループに行っている者、直近事業年度末における当社の連結総資産の2%以上の額を当社に融資している者をいう。

6. 多額とは、当社の過去3事業年度の平均で年間1千万円を超える金額をいう。

当社の独立社外取締役の選任理由、及び当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係は、以下のとおりであります。

氏名	独立社外取締役の選任理由及び当社との関係
原 壽	原壽氏は、40年以上の弁護士としてのキャリアを有し、多くのクロスボーダーのM&A取引に関与するとともに、さまざまな企業法務案件を手がけてこられました。2011年にはChambers Partners 社よりChambers Asia-Pacific Lifetime Achievement Award を受賞する等クロスボーダーのM&A取引に携わる弁護士として高く評価されておられます。また、当社の指名諮問委員会委員長として、次期CEOの選定や取締役候補者の指名に際し、客観的な立場から重要な役割を果たしました。これらの豊富な実績から、当社の今後の事業成長の必須の前提となるグローバルな視点からのガバナンス構築への貢献が期待でき、こうした同氏の知見が、当社を取り巻くステークホルダーの皆様に対する責務を完全に果たした上で、中長期的な視点で「株主価値の最大化」を図るためのガバナンスの構築に必要と判断したことから、同氏に社外取締役への就任をお願いいたしました。また、同氏は、東京証券取引所が定める独立役員要件及び当社の「社外取締役の独立性判断基準」を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと当社は判断し、独立役員として指定しております。

氏名	独立社外取締役の選任理由及び当社との関係
筒井 高志	<p>筒井高志氏は、長年にわたって野村證券株式会社に勤務され、株式会社ジャスダック証券取引所の代表取締役を務めた経験や株式会社LIXILグループにおいて取締役副社長執行役員としてM&A・IR等を担当された経験があることから、グローバルな事業運営に関する豊富な経験を有しておられます。また、少数株主の権利確保の必要性などコーポレート・ガバナンスに関する高い見識も有しておられます。また、当社の報酬諮問委員会委員長として、譲渡制限付株式報酬制度の導入など取締役の報酬制度改定に尽力いたしました。こうした同氏の知見が、当社を取り巻くステークホルダーの皆様に対する責務を完全に果たした上で、中長期的な視点で「株主価値の最大化」を図るためのガバナンスの構築に必要と判断したことから、同氏に社外取締役への就任をお願いいたしました。また、同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社の「社外取締役の独立性判断基準」を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと当社は判断し、独立役員として指定しております。</p> <p>なお、筒井高志氏が過去に業務執行者であった野村證券株式会社は当社の主幹証券会社ですが、同社の顧問を退任してから10年以上経過しており、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと当社は判断しております。</p>
諸星 俊男	<p>諸星俊男氏は、ITの専門家として40年以上のキャリアを有しておられ、また、我が国の代表的なグローバルエレクトロニクス企業である富士通株式会社の経営に参画され、複数のグローバル企業の日本代表を経て、2018年5月まで安川情報システム株式会社代表取締役社長として同社の経営にあたられました。また、コーポレートガバナンス・コードが取締役会の構成の多様性を強調しているように、ITの専門家のバックグラウンドを有しておられる同氏を社外取締役として選任することにより、当社取締役会の構成に多様性を与え、議論の活性化が期待できます。こうした同氏の知見が、当社を取り巻くステークホルダーの皆様に対する責務を完全に果たした上で、中長期的な視点で「株主価値の最大化」を図るためのガバナンスの構築に必要と判断したことから、同氏に社外取締役への就任をお願いいたしました。また、同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社の「社外取締役の独立性判断基準」を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと当社は判断し、独立役員として指定しております。</p>
中村 昌義	<p>中村昌義氏は、1984年以来、米国大手投資銀行であるリーマン・ブラザーズ及びモルガン・スタンレー、並びに三菱UFJフィナンシャル・グループの中核証券会社である三菱UFJ証券株式会社において、M&Aアドバイザー業務及び資本市場からの資金調達に関する専門家として30年以上の豊富な実務経験を有しておられます。この間、同氏は、多数の大型のクロスボーダーのM&A取引を牽引し、日本企業のM&A取引を通じた事業の国際化にも貢献してこられました。長年にわたるM&A取引に関する経験により、内外のM&A取引に関する的確なリスクコントロール等の助言を通じて当社事業の発展への貢献が期待でき、こうした同氏の知見が、当社を取り巻くステークホルダーの皆様に対する責務を完全に果たした上で、中長期的な視点で「株主価値の最大化」を図るためのガバナンスの構築に必要と判断したことから、同氏に社外取締役への就任をお願いいたしました。また、同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社の「社外取締役の独立性判断基準」を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと当社は判断し、独立役員として指定しております。</p> <p>なお、中村昌義氏は、過去に株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの子会社である三菱UFJ証券株式会社の業務執行者であり、同社を引き継いだ三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社及びその兄弟会社である株式会社三菱UFJ銀行と当社は取引関係にあります。同氏が三菱UFJフィナンシャル・グループのすべての役職から退任してから既に9年以上経過しており、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと当社は判断しております。</p>
三橋 優隆	<p>三橋優隆氏は、監査法人で公認会計士として会計監査並びにM&A関連業務に長年携われ多様な経験を積まれたほか、コンサルティング・ファームの代表取締役としても活躍されました。また、サステナビリティ領域への見識も備えておられ、こうした経験を有する同氏を社外取締役に選任することは当社取締役会の監督機能を一層強固なものにするだけでなく、経営に対する適切な助言も期待できます。加えて、同氏は2019年6月に当社ガバナンス諮問委員会のアドバイザーに就任し、この度の指名委員会等設置会社への移行に向けた機構改革では、当社の取締役会に対して有益な助言を提供しました。こうした観点から、当社を取り巻くステークホルダーの皆様に対する責務を完全に果たした上で、中長期的な視点で「株主価値の最大化」を図るためのガバナンス構築のためにも同氏の知見・経験は必要と判断したことから、同氏に社外取締役への就任をお願いいたしました。また、同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社の「社外取締役の独立性判断基準」を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと当社は判断し、独立役員として指定しております。</p> <p>なお、三橋優隆氏が過去に業務執行者であったPwCアドバイザー合同会社及びPwCあらた有有限責任監査法人を含むPwC Japanグループとの間で、当社は、企業買収及び内部監査体制構築に係る支援を受ける等の取引関係にあります。また、三橋優隆氏は、当社取締役会の諮問機関として設置したガバナンス諮問委員会のアドバイザーを2019年12月31日まで務めました。しかしながら、当該取引の金額は、いずれも当社の「社外取締役の独立性判断基準」に満たない金額であることから、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと当社は判断しております。</p>

氏名	独立社外取締役の選任理由及び当社との関係
肥塚 見春	肥塚見春氏は、株式会社高島屋の経営陣の一員として、長年、同社の経営に携わり、現在は日本郵政株式会社、南海電気鉄道株式会社の社外取締役の職を担われています。このように同氏は多様な業界における豊富な経験を有しており、当社がグローバルな事業展開を加速していくにあたり社外取締役として必要な資質を備えていると考えます。また、当社初の女性取締役として、ダイバーシティの観点からも当社経営への的確な助言が期待できます。こうした観点から、当社を取り巻くステークホルダーの皆様に対する責務を完全に果たした上で、中長期的な視点で「株主価値の最大化」を図るためのガバナンス構築に同氏の知見・経験が必要と判断したことから、同氏に社外取締役への就任をお願いいたしました。また、同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社の「社外取締役の独立性判断基準」を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと当社は判断し、独立役員として指定しております。

社外取締役による監督と内部監査、監査委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係
 監査委員会は、4名の監査委員のうち3名を独立社外取締役で構成しており、後記「(3)監査の状況」に記載のとおり内部監査担当部署及び会計監査人との連携を取って監査を行うこととしております。また、監査委員会は審議内容及びその結果等を取締役に報告することとしており、取締役会は内部統制システム基本方針に基づく内部統制システムの整備・運用状況を監督することとしております。

執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役会長 代表執行役社長 兼CEO	田 中 正 明	1953年4月1日生	「(1)取締役の状況」参照	(注)	10,000
専務執行役CFO	若 月 雄 一 郎	1966年8月28日生	1989年4月 株式会社日本興業銀行(現 株式会社みずほ銀行) 入行 2008年9月 メリルリンチ日本証券株式会社 投資銀行部門M&A統括責任者 2014年4月 同社投資銀行部門長 2016年1月 同社取締役 2016年6月 同社投資銀行部門副会長 2019年11月 当社専務執行役員 2020年1月 専務執行役員CFO 2020年3月 専務執行役CFO(現在)	(注)	3,000
常務執行役CAO	松 本 保 幸	1964年7月7日生	1987年4月 三菱商事株式会社入社 2005年4月 株式会社ミスミドイツ現地法人 社長兼英国現地法人社長 2009年10月 同社FA国際企業体社長 2012年12月 株式会社ミスミグループ本社 常務執行役員 2014年4月 当社執行役員 2014年6月 BOLLIG & KEMPER GMBH & CO.KG Managing Director 2015年4月 当社上席執行役員 2020年1月 常務執行役員CAO 2020年3月 常務執行役CAO(現在)	(注)	4,526
常務執行役	牟 禮 章 一	1961年8月13日生	1984年4月 当社入社 2014年4月 執行役員、NIPPON PAINT (THAILAND) COMPANY LIMITED Executive Vice President 2016年4月 上席執行役員、NIPSEA MANAGEMENT COMPANY PTE. LTD. COO 2017年1月 日本ペイント・オートモーティブコーティングス株式会社取締役 2018年1月 同社常務取締役 2019年1月 当社上席執行役員、日本ペイント・オートモーティブコーティングス株式会社代表取締役社長(現在) 2020年1月 常務執行役員 2020年3月 常務執行役(現在)	(注)	5,676

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常務執行役	喜田 益夫	1962年5月13日生	1988年4月 2014年4月 2015年4月 2017年12月 2019年1月 2020年1月 2020年3月	当社入社 汎用塗料事業本部長 執行役員、日本ペイント株式会社 常務取締役 同社専務取締役 当社上席執行役員、日本ペイント株式会 社代表取締役社長(現在) 常務執行役員 常務執行役(現在)	(注)	4,911
常務執行役	塩谷 健	1966年8月26日生	1990年4月 2014年1月 2017年1月 2018年1月 2020年1月 2020年3月	当社入社 NIPPON PAINT (USA) INC. CEO 当社執行役員、日本ペイント・インダス トリアルコーティングス株式会社代表取 締役社長(現在) 上席執行役員 常務執行役員 常務執行役(現在)	(注)	15,117
常務執行役	白幡 清一郎	1961年3月3日生	1983年4月 2013年4月 2015年4月 2018年1月 2018年3月 2020年3月	当社入社 執行役員 上席執行役員、日本ペイント・サーフェ ミカルズ株式会社代表取締役社長 常務執行役員、日本ペイントマリン株式 会社代表取締役社長(現在) 取締役常務執行役員 常務執行役(現在)	(注)	14,626
常務執行役	対馬 康平	1956年1月15日生	1979年4月 2005年4月 2007年10月 2013年5月 2017年4月 2019年10月 2020年1月 2020年3月	株式会社東京銀行入行 株式会社三菱東京UFJ銀行理事オセアニア 総支配人兼シドニー支店長 Challenger Life Company Limited, Sydney社外取締役 ナショナルオーストラリア銀行在日代表 東京支店長 Challenger Japan Holdings 株式会社代表取締役 当社常務執行役員 常務執行役員オセアニア担当 常務執行役オセアニア担当(現在)	(注)	-
常務執行役	藤田 徹朗	1958年9月25日生	1982年4月 2005年5月 2010年4月 2010年12月 2012年4月 2013年4月 2014年4月 2017年1月 2020年1月 2020年3月	当社入社 NP AUTOMOTIVE COATINGS (EUROPE) LTD. Managing Director 当社国際本部長 NIPSEA MANAGEMENT COMPANY PTE. LTD. COO 当社執行役員 NIPPON PAINT (INDIA) PRIVATE LIMITED CEO 当社上席執行役員 NIPPON PAINT (USA) INC. CEO(現在) 当社常務執行役員米州担当 常務執行役米州担当(現在)	(注)	4,200
常務執行役	永阪 淳	1961年3月18日生	1984年4月 2013年4月 2015年4月 2016年4月 2017年3月 2019年1月 2020年1月 2020年3月	当社入社 執行役員 上席執行役員 BOLLIG & KEMPER GMBH & CO.KG Managing Director 当社取締役上席執行役員 取締役常務執行役員 取締役常務執行役員欧州担当 常務執行役欧州担当(現在)	(注)	26,748
執行役	西村 智志	1967年8月28日生	1990年4月 2015年4月 2017年1月 2018年1月 2020年1月 2020年3月	当社入社 日本ペイント・サーフェミカルズ株式会 社経営管理本部長 同社取締役 当社執行役員、日本ペイント・サーフェ ミカルズ株式会社代表取締役社長(現 在) 上席執行役員 執行役(現在)	(注)	12,672

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
執行役	黒田 芳明	1959年6月7日生	1983年4月 四国化研工業株式会社(現 エスケー化研株式会社)入社 2009年4月 ニッペトレーディング代表取締役社長 2014年4月 日本ペイントマリン株式会社代表取締役社長 2020年1月 当社上席執行役員アジア担当 2020年3月 執行役アジア担当(現在)	(注)	5,500
執行役	花岡 泰史	1966年12月31日生	1989年4月 当社入社 2016年4月 日本ペイント・オートモーティブコーティングス株式会社理事 2019年1月 当社執行役員、NIPPON PAINT (EUROPE) LTD. CEO(現在) 2020年1月 上席執行役員欧州担当 2020年3月 執行役欧州担当(現在)	(注)	4,300
計					111,276

(注)執行役の任期は、2020年3月26日から、選任後1年以内に終了する事業年度の末日までであります。

(3) 【監査の状況】

監査の状況

当事業年度において当社は監査役会を設置しており、監査役会は5名の監査役、そのうち3名は独立社外監査役として、専門的な見地から監査を行うことができる弁護士、公認会計士の資格を有する者、及び国際経験・経営者としての経験の豊富な者で構成されております。監査役は、取締役の職務執行に関する適法性、構築した内部統制システムの有効性及び財務情報の作成過程の健全性等に対する監査機能を果たすため、取締役会その他重要な会議へ出席するほか、代表取締役との定期的会合をもち、その経営方針を確かめるとともに、会社が対処すべき課題や会社を取り巻くリスク、監査上の重要課題等について意見を交換しております。さらに監査の有効性と実効性を確保するため、監査役、会計監査人、内部監査担当部署であるコーポレート監査室が出席する「三様監査会議」、 「会計監査人と監査役との協議会」を定期的に開催し、各々の監査計画や監査結果、監査を通じて認識した問題点等について情報の共有や意見交換を行うなど、緊密な連携を保っております。なお、監査役監査業務の円滑な遂行をはかるため、専任担当者を複数名置いております。

一方、本年3月27日現在、当社は指名委員会等設置会社への移行に伴い、監査委員会を設置しております。監査委員会は4名の監査委員からなり、そのうち3名を独立社外取締役で構成し、専門的な見地から監査を行うことができる公認会計士の資格を有する者、及び国際経験・経営者としての経験の豊富な者を選任しております。また1名の社内出身の取締役は当社の財務経理部門において長年の経験を有しております。監査委員会は、法令及び取締役会の決議により制定した監査委員会規則に基づき、監査委員会での審議、監査委員会が選定する各監査委員の活動(当社及びグループ会社の執行役、取締役及び使用人の職務執行についての確認、報告の受領、取締役会、経営会議、中核事業会社社長会その他重要会議への出席並びに重要な決裁書類の閲覧等)及び監査委員会の職務を補助する組織である内部監査担当部署(監査部)の監査活動あるいは自ら行う監査を通じて、執行役及び取締役の職務執行の監査を行います。また、会計監査人及びグループ会社の監査役と定期的に会合を行い、グループ経営に対応した監査体制の連携強化に努めます。

内部監査の状況

当事業年度において、当社は社長の直轄機関として、内部監査機能を担うコーポレート監査室（6名）を設置しております。コーポレート監査室は当社及びグループ会社の内部統制の改善・強化に向け内部監査を行い、その結果を社長、管理担当役員、被監査部門長及び監査役へ報告しております。また、内部監査の結果に問題があった場合は、当該部門へのフォローアップを通じて、担当部門長との協議により問題の解決を図っております。

一方、本年1月1日付で、当社は内部監査担当部署である監査部を設置しております。本年3月27日現在、監査部は監査部長ほか19名で構成され、監査委員会及び代表執行役社長の承認を得た内部監査計画に基づき、監査委員会及び代表執行役社長の指示の下、当社グループにおいて内部統制システムが適切に構成・運用されているかの調査、当社グループにおける会社業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性、資産の保全・有効活用状況、リスク管理状況、法令等及び社内諸規則・基準の遵守状況等についての監査を行います。なお、監査委員会が監査部に対して指示した監査に関する事項が、代表執行役社長からの指示と相反する場合、監査委員会の指示が優先するものとしております。また、当社におけるグローバル事業の拡大及び指名委員会等設置会社における権限委譲の拡大に伴うリスク管理の観点から、グローバルでの監査体制の整備・強化を行います。

会計監査の状況

(a) 監査業務に係る補助者の構成

業務を執行した公認会計士の氏名			所属する監査法人名
指定有限責任社員	業務執行社員	田中基博	有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員	業務執行社員	竹下晋平	有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員	業務執行社員	南原亨成	有限責任 あずさ監査法人

(注) 同監査法人は業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 35名 その他 20名

(b) 会計監査人の選定方針と選定理由

監査役会は、会計監査人を選定するに当たり、日本監査役協会が公表する「会計監査人の選定基準策定に関する実務指針」を踏まえ、監査役会が定めた選定基準に基づき、複数の候補者から選定しております。

現任の有限責任あずさ監査法人を選定するに当たっては、過去の業務実績、品質管理体制、専門性及び独立性を評価し、監査計画や監査体制、監査報酬の提案を受け、当社の事業規模や事業内容等を総合的に判断して決定しております。

本年度より発足した監査委員会においても、同様の検討を進めることとしております。

(c) 解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合には、監査役会の監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、会計監査人に適正な職務の執行に支障をきたす事由が生じた場合や、監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が必要であると認められる場合などには、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

本年度より発足した監査委員会においても、同様の検討を進めることとしております。

(d) 会計監査人の評価

監査役会は、会計監査人の適格性、専門性、監査品質及び当社グループからの独立性等について、会計監査人との直接のコミュニケーションの状況や社内関係部署からの監査に関する報告を踏まえ、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価基準策定に関する実務指針」や監査役会が定めた適性評価基準に基づき審議し、総合的に評価致しました。その結果、有限責任あずさ監査法人による会計監査は適切に行われ有効に機能しており、再任することが適切であると判断いたしました。

本年度より発足した監査委員会においても、同様の評価を進めてまいります。

(e) 監査公認会計士等の異動

監査人は次のとおり異動しております。

第192期連結会計年度の連結財務諸表及び第192期事業年度の財務諸表 新日本有限責任監査法人
 第193期連結会計年度の連結財務諸表及び第193期事業年度の財務諸表 有限責任 あずさ監査法人

当該異動について臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

() 異動に係る監査公認会計士等の名称

(選任する監査公認会計士等の名称)

有限責任 あずさ監査法人

(退任する監査公認会計士等の名称)

新日本有限責任監査法人

() 異動の年月日

2018年3月28日

() 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

2017年3月29日

() 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

() 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であった新日本有限責任監査法人は、2018年3月28日開催の第193回定時株主総会終結の時をもって任期満了となりました。これにより、有限責任あずさ監査法人を新たな会計監査人として選任するものであります。

() 上記()の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」(平成31年1月31日 内閣府令第3号)による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)d(f)iからの規定に経過措置を適用しております。

(a) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	70	-	80	-
連結子会社	49	-	49	1
計	119	-	129	1

当社の連結子会社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)であるリファード業務についての対価を支払っております。

(b) その他重要な報酬の内容

前連結会計年度

当社及び当社の連結子会社の一部は、当社の会計監査人である有限責任あずさ監査法人と同一のネットワークに属しているKPMGのメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬として28百万円、税務に関するコンサルティング業務等の非監査業務に基づく報酬として20百万円支払っております。

当連結会計年度

当社及び当社の連結子会社の一部は、当社の会計監査人である有限責任あずさ監査法人と同一のネットワークに属しているKPMGのメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬として105百万円、税務に関するコンサルティング業務等の非監査業務に基づく報酬として26百万円支払っております。

(c) 監査報酬の決定方針

記載すべき事項はありません。

(d) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の職務遂行状況等を確認のうえ、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえて監査役会が定めた「会計監査人の監査報酬に対する同意基準」に基づき、会計監査人の監査計画の内容、監査手続・監査体制、監査日数、報酬見積額の算定根拠等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

本年度より発足した監査委員会においても、同様の評価を進めてまいります。

(4) 【役員の報酬等】

(役員報酬の内容)

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		職責給	業績 連動給	ストック オプション	譲渡制限付 株式	
取締役 (社外取締役を除く)	533	261	161	5	105	5
監査役 (社外監査役を除く)	81	81	-	-	-	2
社外役員	204	138	-	-	65	8
合計	818	481	161	5	170	15

(注) 1 当社は、2020年3月26日開催の第195回定時株主総会における承認を経て、監査役会設置会社から指名委員会等設置会社へ移行しておりますが、上記においては当事業年度における当社の取締役及び監査役の報酬等の総額及び員数を記載しております。

2 当事業年度の取締役の報酬等の限度額は、年額20億円以内(うち社外取締役の報酬等の額については年額3億円以内)であります。

3 当事業年度の監査役の報酬等の限度額は、年額1億8000万円以内であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬 等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の総額(百万円)			
				職責給	業績 連動給	ストック オプション	譲渡制限付 株式
田堂 哲志	243	取締役	提出会社	117	91	2	32

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

(役員の報酬の決定方針及び報酬委員会の活動内容)

当社は、2018年度に取締役会の諮問機関として報酬諮問委員会を設置いたしました。報酬諮問委員会は、独立社外取締役を委員長とし、独立社外取締役が委員の半数以上を占める構成としました。当事業年度における当社役員の報酬については、社会情勢や他社比較、市場水準等を考慮のうえ、当該委員会において取締役・執行役員等の報酬等の決定方針や報酬水準についてより公正・透明に審議を行い、その答申に基づいて取締役会で決定しております。

当事業年度における当社役員の報酬は以下の基本方針に則り設計しております。

- ・ グローバルの塗料競合他社をベンチマークとし、優秀な経営者を招聘、維持し得る水準とする
- ・ 業績連動給、株式報酬の比率を高め、株主価値最大化へのインセンティブとする

当事業年度における役員報酬等の額の決定過程における報酬諮問委員会の主な活動内容

2019年 1月	報酬体系、業績評価方法の答申	(報酬諮問委員会)
2019年 1月	報酬体系、業績評価方法の決定	(取締役会)
2019年 3月	業績連動給 支給額の答申	(報酬諮問委員会)
2019年 3月	業績連動給 支給額の決定	(取締役会)
2019年 3月	譲渡制限付株式の割当決定	(取締役会)

(役員の報酬の構成)

当事業年度における当社の取締役（社外取締役を除く）の報酬等は、職責給、業績連動給、及び長期インセンティブ給によって構成しております。

職責給は、役割・責任に応じて役位ごとに定められた固定給を支給しております。

業績連動給は、職責給の0～170%の範囲で変動することとなります。

長期インセンティブ給は、当社の株主価値の最大化に向け、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式を付与しております。当社と付与対象者との間で譲渡制限付株式割当契約を締結した上で、役位に応じて決定された数の当社株式を付与しております。社外取締役についても、職責給に加え長期インセンティブ給として譲渡制限付株式を付与しております。なお、2019年3月27日開催の第194回定時株主総会の決議に伴い、株式報酬型ストックオプションについては、付与対象である海外赴任者が帰国した際の付与を終了した時点で終了することとし、2019年4月より譲渡制限付株式へと切り替えております。

(役員の報酬の算定方法)

当社の取締役（社外取締役を除く）の2019年度に支払われた業績連動給は、2017年度の業績（1月～3月支給分）、及び2018年度の業績（4月～12月支給分）に基づいて職責給に加えて月例給として支給しております。

2017年度の業績に基づく業績連動給の算定方法（1月～3月支給分）

2017年度の業績に基づく業績連動給は、全社業績と個人業績（担当分野の業績、及び個々のKPI）の達成度をもとに算定しております。

全社と担当分野の計画に対する達成への責任と貢献を明確にするために、上記指標を採用しております。

全社業績は、売上収益の対前年比、及びのれん償却前税引前利益率の対計画比で計り、この二つの達成度の平均を全社業績の評価指標としております。

当該指標は期初計画を目標としております。

売上収益の達成度は2016年度の実績値を100%とし、対前年比82%を下限（0%）、118%を上限（200%）とし、またのれん償却前税引前利益率の達成度は2017年度の計画値を100%とし、対計画比50%を下限（0%）、110%を上限（200%）として算出しております。個人業績は、担当分野の売上収益の対前年比、及びのれん償却前税引前利益率の対計画比、及び個々のKPIの達成度をもとに評価指標を算出しております。この個人業績達成度の個人評価指標における比率は、それぞれの取締役の役位により0～50%の範囲で変動し、業績連動給に反映します。その結果、個人別の業績連動給は、職責給とストックオプションの合計（基準額）に対して、0～200%の範囲で業績評価指標により変動することとなり、業績指標が100%の場合、総報酬額の50%分が業績連動給となります。当社の取締役（社外取締役を除く）の2017年度を対象期間とする業績達成度、業績評価の指標の結果は、以下のとおりであります。

業績評価項目	業績達成の変動幅	達成度に対する評価の指標	業績達成度	業績評価の指標	全社業績評価の指標
売上収益	対前年比 82～118%	上限(200%) : 118%達成 基準(100%) : 2016年度実績 下限(0%) : 82%達成	107.8%	143.8%	112.1%
のれん償却前 税引前利益率	対計画比 50～110%	上限(200%) : 110%達成 基準(100%) : 2017年度計画 下限(0%) : 50%達成	90.0%	80.3%	

2018年度の業績に基づく業績連動給の算定（4月～12月支給分）

2018年度の業績に基づく業績連動給は、全社業績とEPS対前年比の達成度をもとに算定しております。

全社計画への責任と株主価値最大化に向けたインセンティブとして上記指標を採用しております。

当該指標は期初計画を目標としております

全社業績は、売上収益の対計画比、及びのれん償却前税引前利益の対計画比で計り、この二つの指標の平均を全社業績の評価指標としております。売上収益の達成度は2018年度の計画値を100%とし、対計画比80%を下限（0%）、100%を上限（40%）とし、またのれん償却前税引前利益の達成度は2018年度の計画値を100%とし、対計画比80%を下限（0%）、100%を上限（40%）として算出し、それぞれの業績達成の変動幅（80～100%）から業績評価の指標を算出します。

EPSの達成度は2017年度の実績値を100%とし、対前年比80%を下限（0%）、120%を上限（120%）とし、EPSに対する変動幅（0～120%）から業績評価の指標としています。

その結果、個人別の業績連動給は、職責給の0～160%の範囲で業績評価指標により変動することとなります。

当社の取締役（社外取締役を除く）の2018年度を対象期間とする業績達成度、業績評価の指標の結果は、以下のとおりであります。

業績評価項目	業績達成の変動幅	達成度に対する評価の指標	業績達成度	各評価の指標	業績評価の指標
売上収益	対計画比 80～100%	基準(40%) : 2018年度計画 下限(0%) : 80%達成時	95.3%	27.1%	63.4%
のれん償却前 税引前利益	対計画比 80～100%	基準(40%) : 2018年度計画 下限(0%) : 80%達成時	91.8%		
EPS	対前年比 0～120%	上限(120%) : 120%達成 基準(60%) : 2017年度実績 下限(0%) : 80%達成	92.1%	36.3%	

当社の各監査役の報酬等は、監査役の協議により決定しております。社外監査役を含む監査役の報酬等は、その職務内容を考慮して職責給のみとしており、業績連動給及び長期インセンティブ給は導入しておりません。

なお、2020年3月26日開催の第195回定時株主総会における承認を経て、指名委員会等設置会社へ移行したことに伴い、2020年4月以降の取締役及び執行役の報酬の決定に関する方針と個人別の報酬は、上記の基本方針に準じ報酬委員会にて決定してまいります。今後、2021年1月1日より始まる事業年度からの適用を目指し、報酬委員会において、望ましい役員報酬の在り方、適切な報酬水準、及び役員報酬の決定方針等について十分に議論してまいります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、資産運用のために保有する投資株式を純投資目的の株式とし、純投資目的以外の企業価値向上につながると判断して保有する投資株式を政策保有株式として区分しております。

但し、当社は保有目的が純投資である投資株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

() 保有方針

当社は、取引先との関係の維持強化等、事業活動上の必要性や発行会社の動向、資本コストに対するリターンの状況等を勘案し、合理性があると認められる場合に限り、上場株式を政策的に保有致します。この方針に基づき、すべての政策保有株式について取締役会において定期的に保有継続の可否判断を行い、合理性が認められないと判断した株式については処分・縮減を行っております。

() 保有の合理性を検証する方法

当社及び当社グループは、現在保有する個別の政策保有株式について、毎年取締役会にて以下の観点から保有の合理性の判断を行っております。

- ・ 株式価値の定量評価による検証
- ・ 資本効率性による検証（株式保有による定量的な便益の判断）
- ・ 事業活動の必要性による検証（株式保有による定性的な便益の判断）
- ・ 全社的利益の観点における総合的検証（上記の検証による評価を中・長期的な利益の観点で総合的に判断）

() 個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

2019年12月に当社が保有する全ての上場株式につき、前述の方法により取締役会において保有の合理性の検証を行いました。検証の結果、複数の株式について売却が妥当と判断し、一部の株式については売却を完了しました。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	18	904
非上場株式以外の株式	14	23,717

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	275

(c) 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トヨタ自動車(株)	2,193,293	2,193,293	同社は当社の重要顧客であり自動車塗料事業取引の維持・発展に不可欠。	有
	16,919	14,050		
本田技研工業(株)	1,206,160	1,206,160	同社は当社の重要顧客であり自動車塗料事業取引の維持・発展に不可欠。	有
	3,737	3,491		
マツダ(株)	1,172,000	1,172,000	同社は当社の重要顧客であり自動車塗料事業取引の維持・発展に不可欠。	無
	1,099	1,330		
(株)三菱UFJフィ ナンシャル・グ ループ	905,970	905,970	同社は当社の重要な取引金融機関であり金融取引の維持・発展に不可欠。	有
	537	487		
三井住友トラ スト・ホールデ ィングス(株)	123,561	123,561	同社は当社の重要な取引金融機関であり金融取引の維持・発展に不可欠。	有
	535	496		
(株)三井住友ファ ィナンシャルグ ループ	51,867	51,867	同社は当社の重要な取引金融機関であり金融取引の維持・発展に不可欠。	有
	209	189		
長瀬産業(株)	120,440	180,440	同社は当社の重要な取引先であり原材料調達取引の維持・発展に不可欠。	有
	196	273		
D I C (株)	44,623	44,623	同社は当社の重要な取引先であり原材料調達取引の維持・発展に不可欠。	有
	135	150		
S O M P O ホール ディングス(株)	26,000	65,000	同社は当社の重要な取引先であり当社リスク管理体制の維持・発展に不可欠。	有
	111	242		
丸尾カルシウム (株)	59,000	59,000	同社は当社の重要な取引先であり原材料調達取引の維持・発展に不可欠。	有
	85	88		
(株)三菱ケミカル ホールディング ス	104,500	104,500	同社は当社の重要な取引先であり原材料調達取引の維持・発展に不可欠。	有
	85	87		
石原産業(株)	28,487	28,487	同社は当社の重要な取引先であり原材料調達取引の維持・発展に不可欠。	有
	29	30		
M S & A D イン シュアランスグ ループホール ディングス(株)	5,741	8,241	同社は当社の重要な取引先であり当社リスク管理体制の維持・発展に不可欠。	有
	20	25		
関西ペイント(株)	5,000	5,000	業界情報の取得・分析に不可欠。	有
	13	10		

個別銘柄ごとの定量的な保有効果については記載が困難ですが、上記 .(a).()の方法により保有の合理性を検証しております。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について連結財務諸表等に的確に反映する体制を構築するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

4．IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備

当社は、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに準拠したグループ会計マニュアルを作成し、IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上収益	6, 7	627, 670	692, 009
売上原価	8, 17, 32	385, 506	416, 359
売上総利益		242, 164	275, 649
販売費及び一般管理費	8, 9, 32	164, 142	190, 435
その他の収益	10	10, 700	6, 717
その他の費用	11, 23	2, 179	13, 871
営業利益		86, 542	78, 060
金融収益	12, 33	4, 432	5, 749
金融費用	12, 33	3, 134	5, 729
持分法による投資利益	40	1, 235	1, 438
税引前利益		89, 075	79, 518
法人所得税	13, 29	22, 758	23, 251
当期利益		66, 316	56, 267
当期利益の帰属			
親会社の所有者		45, 351	36, 717
非支配持分	40	20, 965	19, 550
当期利益		66, 316	56, 267
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	15	141.41	114.48
希薄化後1株当たり当期利益(円)	15	141.39	114.45

【連結包括利益計算書】

		(単位：百万円)	
	注記	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
当期利益		66,316	56,267
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産	33,38	4,895	3,229
確定給付制度の再測定	32,38	1,353	828
純損益に振り替えられることのない項目合計		6,248	2,400
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	38	23,070	7,080
キャッシュ・フロー・ヘッジ	38	-	32,737
持分法適用会社におけるその他の包括利益に 対する持分	38	914	346
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		23,985	26,003
その他の包括利益合計		30,233	23,602
当期包括利益		36,083	32,664
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		22,752	14,929
非支配持分	40	13,330	17,735
当期包括利益		36,083	32,664

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	16,33	129,633	123,300
棚卸資産	17	65,807	92,860
営業債権及びその他の債権	18,33	179,269	212,844
その他の金融資産	26,33	59,775	65,158
その他の流動資産	19	9,456	12,623
小計		443,941	506,787
売却目的で保有する資産	20	272	428
流動資産合計		444,214	507,216
非流動資産			
有形固定資産	21,23,26,27,41	140,550	240,319
のれん	22,23	203,722	427,091
その他の無形資産	22,23,41	95,496	230,986
持分法で会計処理されている投資	40	11,612	12,680
その他の金融資産	28,33	40,942	54,381
その他の非流動資産	24	14,374	2,818
繰延税金資産	29	3,075	3,151
非流動資産合計		509,774	971,430
資産合計		953,988	1,478,646

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	25,33	121,999	153,277
社債及び借入金	26,28,33	51,583	384,049
その他の金融負債	27,28,33	5,050	12,470
未払法人所得税		4,735	6,739
引当金	30	992	2,197
その他の流動負債	31	31,415	39,413
流動負債合計		215,776	598,147
非流動負債			
社債及び借入金	26,28,33	37,881	58,147
その他の金融負債	27,28,33	5,558	44,681
退職給付に係る負債	32	19,572	24,382
引当金	30	385	900
その他の非流動負債		1,209	1,847
繰延税金負債	29	25,986	62,560
非流動負債合計		90,593	192,519
負債合計		306,370	790,667
資本			
資本金	34	78,862	78,862
資本剰余金	35	63,247	62,927
自己株式	34	6,444	6,378
利益剰余金	36	390,287	411,941
その他の資本の構成要素	37,39	5,905	5,568
親会社の所有者に帰属する持分合計		520,047	552,922
非支配持分	40	127,570	135,056
資本合計		647,618	687,979
負債及び資本合計		953,988	1,478,646

【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分						合計	非支配 持分	資本合計
	注記	資本金	資本 剰余金	自己株式	利益 剰余金	その他の 資本の 構成要素			
2018年1月1日残高		78,862	63,262	6,454	360,249	15,471	511,392	125,549	636,941
当期利益		-	-	-	45,351	-	45,351	20,965	66,316
その他の包括利益		-	-	-	-	22,599	22,599	7,634	30,233
当期包括利益		-	-	-	45,351	22,599	22,752	13,330	36,083
自己株式の取得	34	-	-	7	-	-	7	-	7
自己株式の処分	34	-	18	16	-	35	0	-	0
配当金	14	-	-	-	14,110	-	14,110	12,325	26,436
株式報酬取引	39	-	-	-	-	54	54	-	54
支配継続子会社 に対する持分変動		-	33	-	-	-	33	197	231
連結範囲の変動		-	-	-	-	-	-	521	521
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替		-	-	-	1,202	1,202	-	-	-
その他の資本の構成要素から 非金融資産等への振替		-	-	-	-	-	-	-	-
子会社の増資による持分の増 減		-	-	-	-	-	-	790	790
その他		-	-	-	-	-	-	97	97
所有者との取引額等合計		-	15	9	15,313	1,222	14,096	11,309	25,406
2018年12月31日残高		78,862	63,247	6,444	390,287	5,905	520,047	127,570	647,618
当期利益		-	-	-	36,717	-	36,717	19,550	56,267
その他の包括利益		-	-	-	-	21,787	21,787	1,815	23,602
当期包括利益		-	-	-	36,717	21,787	14,929	17,735	32,664
自己株式の取得	34	-	-	11	-	-	11	-	11
自己株式の処分	34	-	162	77	-	5	234	-	234
配当金	14	-	-	-	14,433	-	14,433	12,047	26,481
株式報酬取引	39	-	-	-	-	10	10	-	10
支配継続子会社 に対する持分変動		-	481	-	-	-	481	441	922
連結範囲の変動		-	-	-	-	-	-	493	493
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替		-	-	-	629	629	-	-	-
その他の資本の構成要素から 非金融資産等への振替		-	-	-	-	32,626	32,626	-	32,626
子会社の増資による持分の増 減		-	-	-	-	-	-	1,793	1,793
その他		-	-	-	-	-	-	47	47
所有者との取引額等合計		-	319	66	15,063	33,261	17,945	10,249	7,695
2019年12月31日残高		78,862	62,927	6,378	411,941	5,568	552,922	135,056	687,979

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)			
	注記	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		89,075	79,518
減価償却費及び償却費	21,22	18,390	25,769
減損損失	23	32	11,315
受取利息及び受取配当金		2,432	4,640
支払利息		1,261	4,782
持分法による投資損益(は益)		1,235	1,438
有形固定資産及び無形資産除売却損益(は益)		5,158	918
棚卸資産の増減額(は増加)		1,220	2,306
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)		9,176	586
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)		1,625	4,706
退職給付に係る負債の増減額(は減少)		121	820
引当金の増減額		2,128	834
その他		4,015	36
(小計)		84,087	114,583
利息の受取額		1,384	2,543
配当金の受取額		1,930	2,095
利息の支払額		1,348	4,297
法人所得税の支払額		24,521	22,849
営業活動によるキャッシュ・フロー		61,533	92,076
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の純増減額(は増加)		34,472	4,518
有価証券の純増減額(は増加)		12,333	1,167
有形固定資産の取得による支出		18,399	22,764
有形固定資産の売却による収入		6,202	4,205
無形資産の取得による支出		1,676	2,679
投資有価証券の取得による支出		63	237
子会社株式の取得による支出	5	1,868	318,655
子会社株式の売却による支出		-	57
事業譲受による支出		-	2,622
貸付けによる支出		543	3,612
その他		1,048	658
投資活動によるキャッシュ・フロー		37,439	352,769
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(は減少)	28	22,354	301,178
長期借入れによる収入	28	16,995	7,054
長期借入金の返済による支出	28	7,104	21,209
リース負債の返済による支出	28	629	8,133
非支配持分からの払込による収入		689	1,881
配当金の支払額	14,28	14,110	14,433
非支配持分への配当金の支払額	28	12,038	12,310
その他	28	70	8
財務活動によるキャッシュ・フロー		6,228	254,018
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響		2,565	341
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		27,757	6,333
現金及び現金同等物の期首残高		101,876	129,633
現金及び現金同等物の期末残高	16	129,633	123,300

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

日本ペイントホールディングス株式会社(以下、「当社」という。)は日本に所在する企業であり、東京証券取引所に株式を上場しております。登記上の本社の住所は、大阪府大阪市北区大淀北二丁目1番2号です。

連結財務諸表は、当社及び連結子会社(以下、「当社グループ」という。)、並びに当社グループの関連会社に対する持分により構成されております。グループ企業の構成については、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」をご参照ください。

当社グループは、自動車用塗料、汎用塗料、工業用塗料などの塗料及びファインケミカルの製造及び販売を主な事業としております。事業の内容については、「第1企業の概況 3 事業の内容」も併せてご参照ください。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。

(2) 測定の基礎

連結財務諸表は、公正価値で測定する金融商品等を除き取得原価を基礎として作成されております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円(百万円単位、単位未満切捨て)で表示しております。

(4) 連結財務諸表の承認

連結財務諸表は、2020年3月27日に、当社取締役会長 代表執行役 社長 兼 CEO 田中 正明によって承認されております。

(5) 新たに適用した会計基準

以下に記載される場合を除き、当社グループが本連結財務諸表において適用する会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同様です。

(会計方針の変更)

当社グループが、当連結会計年度より適用している主な基準書は、次のとおりであります。

IFRS	新設・改訂内容
IFRS第16号 「リース」	全ての借手のリースについて、原則としてその資産の使用権と支払いに伴う債務が連結財務諸表に反映されることとなります。

IFRS第16号の適用にあたっては、C5項(b)の経過措置を適用し、適用開始の累積的影響額を適用開始日(2019年1月1日)に認識しております。IFRS第16号への移行により、使用権資産が32,985百万円増加、リース負債が20,860百万円増加、その他の非流動資産が12,429百万円減少しております。なお、使用権資産は有形固定資産に、リース負債はその他の金融負債(流動及び非流動)に含めて表示しております。IFRS第16号適用開始日に認識したリース負債に適用している借手の追加借入利率の加重平均は2.7%です。

前連結会計年度末現在でIAS第17号「リース」(以下「IAS第17号」という。)を適用して開示したオペレーティング・リース約定について適用開始日現在の追加借入利率で割り引いた額と適用開始日現在の連結財政状態計算書に認識したリース負債の額の差は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	金額
前連結会計年度末現在でIAS第17号「リース」(以下「IAS第17号」という。)を適用して開示したオペレーティング・リース約定について適用開始日現在の追加借入利率で割り引いた額	9,464
2018年12月31日に認識したファイナンス・リース債務	1,594
認識の免除規程	
短期資産のリース	674
少額資産のリース	50
行使することが合理的に確実な延長または解約オプション	11,390
その他	731
2019年1月1日に認識したリース負債	22,455

過去にIAS第17号のもとでオペレーティング・リースに分類していたリースにIFRS第16号を適用する際に、IFRS第16号C10項(a)(e)の実務上の便法を使用しております。

(6) 表示方法の変更

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「減損損失」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた3,982百万円は、「減損損失」32百万円、「その他」4,015百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「法人所得税の還付額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「法人所得税の支払額」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「法人所得税の支払額」24,968百万円、「法人所得税の還付額」447百万円は、「法人所得税の支払額」24,521百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「定期預金の預入による支出」及び「定期預金の払出による収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「定期預金の純増減額(は増加)」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「定期預金の預入による支出」37,021百万円、「定期預金の払出による収入」2,549百万円は、「定期預金の純増減額(は増加)」34,472百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「貸付けによる支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた505百万円は、「貸付けによる支出」543百万円、「その他」1,048百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「リース負債の返済による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた558百万円は、「リース負債の返済による支出」629百万円、「その他」70百万円として組み替えております。

(7) 未適用の公表済み基準及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が行われた新基準書及び新解釈指針のうち、当連結会計年度において当社グループが早期適用しているものはありません。

(8) 新基準の早期適用

連結財務諸表の承認日までに公表されている基準書及び解釈指針の新設又は改訂のうち、当社グループが早期適用しているものはありません。

3. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

子会社

子会社は、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループが次の各要素をすべて有している場合にのみ、投資先を支配していると考えております。

- ・投資先に対するパワー
- ・投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利
- ・投資者のリターンの額に影響を及ぼすように投資先に対するパワーを用いる能力

子会社の財務諸表は、当社グループがその子会社に対する支配を獲得した日から当該支配を喪失する日まで連結財務諸表に含めております。

当社グループの連結財務諸表には、決算日が現地法令によって3月末に定められており、当社の決算日に統一することが不可能な会社があります。当該子会社については12月31日に終了する12ヶ月の仮決算を行っております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表の調整を行っております。

当社グループ内の残高、取引高、収益及び費用は、重要性が乏しい場合を除き、全額を相殺消去しております。

子会社に対する所有持分の変動のうち、子会社に対する支配の喪失とならないものについては、資本取引として処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、当社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識しております。支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得及び損失は純損益において認識しております。

非支配持分

連結子会社の非支配持分は、当社グループの持分とは別個に識別されております。非支配持分は、当初の企業結合日での持分額及び企業結合日からの非支配持分の変動から構成されております。包括利益は非支配持分が負となる場合であっても親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

関連会社及び共同支配企業に対する投資(持分法適用会社)

関連会社とは、当社グループがその財務及び経営の方針に関する意思決定に対して、重要な影響力を有するが、支配的持分を有しない企業をいいます。一般的に、当社グループが議決権の20%から50%を保有する場合には、重要な影響力があると推定しております。

共同支配企業は、複数の当事者が共同支配の取決めに基づき、各々の当事者が純資産に対する権利を有している場合であります。

関連会社又は共同支配企業に対する投資は、当社グループが重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日まで、持分法によって処理しております。投資日における投資とこれに対応する被投資会社の資本との間に差額がある場合には、当該差額はのれんとして投資の帳簿価額に含めております。損失に対する当社グループの負担が、持分法適用会社に対する投資を上回った場合には、当該投資の帳簿価額をゼロまで減額し、当社グループが持分法適用会社に代わって債務を負担又は支払いを行う場合を除き、それ以上の損失を認識しておりません。

関連会社又は共同支配企業に対する投資の帳簿価額の一部を構成するのれんは区別して認識されないため、個別に減損テストを行っておりません。その代わりに、関連会社又は共同支配企業に対する投資額が減損している可能性が示唆される場合には、投資全体の帳簿価額について減損テストを行っております。

関連会社の会計方針は、当社が適用する会計方針と整合させるため、必要に応じて修正しております。

(2) 企業結合

企業結合は、取得法を用いて会計処理をしております。

取得対価は、当社グループが移転した資産、引き受けた負債及び発行した資本持分の取得日公正価値の合計額で測定しております。

企業結合において取得した識別可能な資産、並びに引き受けた負債及び偶発負債は、取得日の公正価値で測定しております。

移転した対価、被取得企業の非支配持分について識別可能な純資産の公正価値に対する持分割合相当額として当社グループが認識した金額、及び段階取得の場合には当社グループが以前に保有していた被取得企業の資本持分の取得日における公正価値の合計額が、取得した識別可能な資産及び引き受けた負債の正味の金額を超過する額は、のれんとして計上されます。割安購入により、この金額が取得した子会社の識別可能な資産及び引き受けた負債の正味の金額を下回る場合、差額は直ちに純損益として認識しております。

当社グループと非支配持分の所有者との間で行われる子会社持分取引について、子会社に対する支配の変更を伴わない場合には、資本取引として会計処理しているため、のれん、又は利得及び損失としては計上しておりません。

企業結合を達成するために発生した取得関連費用は、発生時に純損益として認識しております。

(3) 外貨換算

機能通貨及び表示通貨

当社グループの各企業の個別財務諸表は、それぞれの機能通貨で作成しております。当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。

外貨建取引

外貨建取引については、当初認識時に取引日における直物為替レートにより機能通貨に換算しております。期末日における外貨建貨幣性項目は決算日レートを用いて機能通貨に換算し、外貨建非貨幣性項目は取得原価で測定されているものは取引日の為替レート、公正価値で測定されているものは公正価値が測定された日の為替レートを用いて換算しております。

貨幣性項目の為替差額は、発生する期間の純損益に認識しております。ただし、非貨幣性項目の利得又は損失がその他の包括利益に認識される場合は、当該為替差額もその他の包括利益に認識しております。

在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債(取得により発生したのれん及び公正価値の調整を含む)については決算日レート、収益及び費用については取引日の為替レートが著しく変動している場合を除き、平均為替レートで換算し、在外営業活動体の換算差額はその他の包括利益に認識しております。

在外営業活動体の処分時には、その他の包括利益に認識され資本に累積されていた、在外営業活動体の換算差額は、処分による利得又は損失が認識される時に資本から純損益に振り替えております。

(4) 収益認識

当社グループは、IFRS第9号に基づく利息及び配当収益等を除き、次の5ステップアプローチに基づき、約束した商品又は役務を顧客に移転し、顧客が当該商品又は役務に対する支配を獲得した時に収益を認識しております。

ステップ1：契約の識別

ステップ2：履行義務の識別

ステップ3：取引価格の算定

ステップ4：履行義務への取引価格の配分

ステップ5：履行義務の充足による収益の認識

当社グループは、塗料及びファインケミカルの製造販売を主な事業としております。通常は、製品の引渡し時点で収益を認識しております。

支払条件は通常、締日後3～6ヶ月となっており、重大な金融要素は含まれておらず、金融要素の影響に対する調整は行っておりません。また、重要な返品権付き販売はありません。

製品保証に関しては、顧客が当該保証を独立して購入するオプションを有しておらず、製品が合意された仕様に従っているという保証に加えて顧客にサービスを提供していないことから、引当金として会計処理しております。当社グループの売上収益には、値引等による変動対価が含まれることがあります。当社グループは、売上収益の戻入の確率及び金額を見積り、重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ取引価格に反映しております。

(5) 1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する純損益を、各連結会計年度中の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。

希薄化後1株当たり当期利益は、すべての希薄化効果を有するすべての潜在株式による影響について調整して計算しております。

(6) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(7) 棚卸資産

棚卸資産は、原価と正味実現可能価額とのいずれか低い額により測定しております。原価の算定にあたっては平均法を使用しております。

棚卸資産の原価には、購入原価、加工費、及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他の原価のすべてを含んでおります。加工費は、設計費、直接労務費、その他の直接費及び正常生産能力等に基づき行われた製造間接費の配賦額からなっております。

正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除した額です。

(8) 売却目的で保有する資産

継続的使用ではなく、主に売却取引により帳簿価額が回収される非流動資産又は処分グループは、「売却目的で保有する資産」として表示しております。売却目的で保有する資産へ分類するためには、現状で直ちに売却することが可能であり、かつ、売却の可能性が非常に高いことを条件としており、当社グループの経営者が売却計画の実行を確約し、原則として1年以内に売却が完了する予定である場合に限られます。「売却目的で保有する資産」は、帳簿価額又は売却費用控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しており、「売却目的で保有する資産」に分類された後は減価償却又は償却を行っておりません。

(9) 有形固定資産

有形固定資産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、購入価格(輸入関税及び還付されない取得税を含み、値引及び割戻しを控除後)、当該資産を意図した方法で稼働可能にするために必要な場所及び状態におくことに直接起因する費用及び適格要件を満たす資産の借入費用、並びに、当該資産項目の解体及び除去費用並びに敷地の原状回復費用が含まれております。

当初取得以降に追加的に発生した支出については、その支出により将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、金額を信頼性をもって測定することができる場合にのみ、当該資産の帳簿価額に含めるか又は個別の資産として認識しております。他のすべての修繕並びに維持に係る費用は、発生時に純損益として認識しております。

有形固定資産の取得原価から残存価額を控除した償却可能額を耐用年数にわたって、定額法により減価償却しております。

主な見積耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 3～20年

工具、器具及び備品 2～20年

リースにより保有する資産は、リース期間の終了時までには所有権の移転が確実である場合は見積耐用年数で、確実でない場合はリース期間と使用权資産の見積耐用年数のいずれか短い期間で減価償却を行っております。

見積耐用年数及び減価償却方法等は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(10) のれん及びその他の無形資産

のれん

事業の取得により生じたのれんの当初認識及び測定については、「(2)企業結合」に記載しております。

のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

のれんは償却を行わず、每期又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。のれんの減損損失は純損益として認識され、その後の戻入は行っておりません。

その他の無形資産

無形資産は、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。

企業結合で取得した無形資産は、無形資産の定義を満たし、識別可能であり、かつ公正価値が信頼性をもって測定できる場合、のれんとは別個に識別され、取得日現在の公正価値で測定しております。

新しい科学的又は技術的な知識や理解を得るために行われる研究活動に対する支出は、発生時に純損益としております。

開発活動に対する支出については、開発費用が信頼性をもって測定でき、技術的かつ商業的に実現可能で、将来的に経済的便益をもたらす可能性が高く、開発を完了し、それを使用又は販売する意図及び能力並びにそのための十分な資源を当社グループが有している場合は資産として認識し、それ以外は発生時に純損益として認識しております。

耐用年数を確定できる無形資産は、当該資産の見積耐用年数にわたって定額法で償却しております。

主な見積耐用年数は、次のとおりであります。

販売及び技術ノウハウ関連 10～25年

ソフトウェア 3～5年

見積耐用年数及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

なお、耐用年数を確定できない無形資産は、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。また、償却は行わず、每期又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、個別に又は各資金生成単位で減損テストを実施しております。

(11) リース

当社グループは、修正遡及アプローチを用いてIFRS第16号を適用しており、比較情報は修正再表示せず、従来通

りIAS第17号及びIFRIC第4号に基づき報告しております。会計方針の変更による影響額は、「会計方針の変更」に記載しております。

(2019年1月1日より適用される方針)

当社グループは、契約の開始時に、当該契約がリースまたはリースを含んだものであるかどうかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでおります。

リースの開始日において、使用权資産及びリース負債を認識しております。使用权資産は開始日において取得原価で測定しております。原資産の所有権がリース期間の終了時まで借手に移転する場合又は、使用权資産の取得原価が購入オプションを使用することを反映している場合には、使用权資産を開始日から原資産の耐用年数の終了時まで減価償却しております。

リース負債は、開始日において同日現在で支払われていないリース料の現在価値で測定しております。開始日後においては、リース負債に係る金利や、支払われたリース料を反映するようにリース負債の帳簿価額を増減しております。リース負債を見直した場合又はリースの条件変更が行われた場合には、リース負債を再測定し使用权資産を修正しております。

なお、短期リース及び少額資産のリースについてIFRS第16号第60項を適用し、リース料をリース期間にわたり定額法により費用認識しております。

(2019年1月1日より前に適用されていた方針)

リースは、所有に伴うリスクと経済価値がほとんどすべて当社グループに移転する場合には、ファイナンス・リースに分類し、それ以外の場合にはオペレーティング・リースに分類しております。

ファイナンス・リース

リース資産及びリース債務は、リース開始時の公正価値又は最低リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で、連結財政状態計算書に認識しております。

金融費用は、負債残高に対して一定の期間利子率となるように、リース期間にわたって期間配分しております。減価償却方法については、(9)有形固定資産に記載しております。

オペレーティング・リース

オペレーティング・リースに基づくリース料は、リース期間にわたり定額法によって費用として認識しております。

契約がリースであるか否か、又は契約にリースが含まれているか否かについては、法的にはリースの形態をとらないものであっても、契約の実質に基づき判断しております。

(12) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、補助金を受領することについて合理的な保証が得られた時に認識しております。

収益に関する政府補助金は、補助金で補償することを意図している関連コストを費用として認識する期間にわたって、定期的に収益として認識しております。資産に関する政府補助金は、繰延収益として認識し、当該資産の見積耐用年数にわたり定期的に収益に認識しております。

当社グループが非貨幣性資産による補助金を受領する場合は、当該資産及び補助金を公正価値で測定し、関連する資産の見積耐用年数にわたって、原資産の便益の消費パターンに基づき毎期、定額法で純損益として認識しております。

(13) 非金融資産の減損

当社グループは各年度において、各資産についての減損の兆候の有無の判定を行い、何らかの兆候が存在する場合、その資産又は資金生成単位の回収可能価額を見積っております。のれん及び耐用年数を確定できない無形資産は、減損の兆候の有無にかかわらず、毎期減損テストを実施しております。

回収可能価額は、資産又は資金生成単位の処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額としております。個別資産について回収可能価額の見積りが不可能な場合には、当該資産が属する資金生成単位の回収可能価額を算定しております。

使用価値は、資産の継続的使用及び最終的な処分から発生する将来キャッシュ・インフロー及びアウトフローの見積額を貨幣の時間価値及び当該資産の固有のリスクの市場評価を反映した税引前の加重平均資本コストを基礎に算定した割引率により割り引いて算定した現在価値です。処分費用控除後の公正価値の算定にあたっては、利用可能な公正価値指標に裏付けられた適切な評価モデルを使用しております。

当社グループは、原則として、経営管理上の事業区分を基準として資金生成単位を識別しております。また、企業結合により取得したのれんは、事業の種類に基づいて識別された資金生成単位に配分しております。資産又は資金生成単位の回収可能価額が当該資産又は資金生成単位の帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識しております。

のれんの減損損失は純損益として認識され、その後の戻入は行っておりません。のれん以外の資産に関しては、過年度に認識された減損損失について、その回収可能価額の算定に使用した想定事項に変更が生じた場合等、損失の減少又は消滅の可能性を示す兆候が存在しているかどうかについて評価を行っております。そのような兆候が存在する場合は、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行い、その回収可能価額が、資産又は資金生成単位の帳簿価額を超える場合、算定した回収可能価額と過年度で減損損失が認識されていなかった場合の減価償却控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失を戻し入れております。

(14) 金融商品

当初認識

金融資産は、当社グループが金融商品の契約上の当事者になった時点で認識しております。ただし、営業債権及びその他の債権は発生日に当初認識しております。金融負債は、当社グループが契約の当事者になった時点(取引日)で認識しております。

金融資産及び金融負債は、当初認識時において公正価値で測定しております。ただし、重大な金融要素を含まない営業債権は、取引価格で測定しております。金融資産の取得及び金融負債の発行に直接起因する取引コストは、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産(以下「FVTPLの金融資産」という。)及び純損益を通じて公正価値で測定する金融負債(以下「FVTPLの金融負債」という。)を除き、当初認識時において、金融資産の公正価値に加算又は金融負債の公正価値から減算しております。なお、当社グループは当期末日現在、FVTPLの金融負債はデリバティブを除き保有しておりません。FVTPLの金融資産の取得に直接起因する取引コストは純損益において認識しております。

非デリバティブ金融資産

当社グループは当初認識時に、非デリバティブ金融資産を、償却原価で測定する金融資産、FVTPLの金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産(以下「FVTOCIの金融資産」という。)に分類しております。この分類は、継続的に適用しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

金融資産は、以下の要件を満たす場合に償却原価で事後測定しております。

- ・当社のビジネスモデルにおいて、当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローを回収することを目的として保有している場合
- ・契約条件が、特定された日に元本及び元本残高に係る利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせる場合

償却原価で測定する金融資産は、当初認識後、実効金利法を用いて測定し、貸倒引当金を控除しております。

(b) FVTPLの金融資産

上記の償却原価で測定する区分の要件を満たさない金融資産のうち、資本性金融商品を除く金融資産又は売買目的で保有する金融資産は、FVTPLの金融資産に分類されます。資本性金融商品は、当社グループが当初認識時

に公正価値の変動をその他の包括利益で認識するという指定を行う場合を除き、FVTPLの金融資産に分類されま
す。

FVTPLの金融資産は当初認識後に公正価値で測定し、その変動を純損益において認識しております。

(c) FVTOCIの金融資産

当社グループは当初認識時に、売買目的以外で保有する資本性金融商品に対して、公正価値の変動をその他の
包括利益で認識するという取消不能な指定を行う場合があります。

FVTOCIの資本性金融資産に係る変動額は事後的に純損益に振り替えず、その他の包括利益累計額は売却時に直
接利益剰余金に振り替えております。配当は、金融収益の一部として純損益において認識しております。

FVTOCIの金融資産は当初認識後に公正価値で測定し、その変動をその他の包括利益において認識しておりま
す。

償却原価で測定する金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産について、期末日ごとに予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

期末日に、当該金融商品に係る信用リスクが当初認識後に著しく増大している場合には、予測情報を含めた合理的
で裏付け可能な情報をすべて考慮して、当該金融商品に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で
測定しております。一方、信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融商品に係る貸倒
引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。信用リスクが著しく増加しているか否かは、当
初認識以降の債務不履行発生リスクの変動に基づいて判断しており、その判断にあたっては、取引相手先の財務状
況、過去の貸倒損失計上実績、過去の期日経過情報などを考慮しております。

ただし、営業債権については、上記にかかわらず常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定し
ております。

当社グループにおいて、債務者の重大な財政的困難、契約上の支払の期日経過が長期間延滞するなど金融資産の
見積将来キャッシュ・フローに不利な影響を与える事象が生じた場合に債務不履行が生じていると判断しておりま
す。

いずれの金融資産についても、債務者の深刻な財政難、債務者の破産等の法的整理の開始等の場合には、
信用減損金融資産として取り扱っております。

また、予想信用損失は、貨幣の時間的価値、過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測等についての、
報告日において過大なコストや労力をかけずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報を反映する方法で見積って
おります。

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は、純損益で認識しております。金融資産の全部又は一部を回収できないと
合理的に判断される場合、予想信用損失を帳簿価額から直接償却しております。貸倒引当金を減額する事象が発生
した場合は、貸倒引当金の戻入額を純損益で認識しております。

非デリバティブ金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効した場合、又は、当該金
融資産の所有に係るリスク及び便益を実質的にすべて移転する取引において、金融資産から生じるキャッシュ・フ
ローを受け取る契約上の権利を移転する場合に、当該金融資産の認識を中止しております。

非デリバティブ金融負債の事後測定及び認識の中止

当社グループはデリバティブ以外の金融負債として、営業債務及びその他の債務、社債及び借入金、並びにその
他の金融負債を有しており、当初認識後、実効金利法による償却原価で測定しております。

当該金融負債は義務を履行した場合、もしくは債務が免責、取消し又は失効となった場合に認識を中止しており
ます。

デリバティブ及びヘッジ

当社グループは、為替、金利及び商品価格の変動によるリスクを管理するために、先物為替予約等のデリバティ
ブを利用しております。当社グループはデリバティブを投機目的で保有しておりません。

デリバティブ取引は公正価値で当初認識し、関連する取引費用は発生時に純損益として認識しております。当初
認識後は公正価値で測定し、その変動は基本的に当期の純損益として認識しております。ただし、ヘッジ対象の公
正価値又はキャッシュ・フローの変動が、ヘッジ手段の公正価値又はキャッシュ・フローの変動により相殺される

程度を客観的に判定し、ヘッジの有効性が高いと認められる場合にはヘッジ会計を適用することもあります。

当初にデリバティブをヘッジ指定する時点において、ヘッジ取引に係るヘッジ手段とヘッジ対象の関係、リスクの管理目的、ヘッジ取引を実行する際の戦略、及びヘッジ関係の有効性の評価方法、有効性及び非有効性の測定方法は、すべて文書化しております。

ヘッジの開始時及び継続期間中に、ヘッジ取引に利用しているデリバティブがヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動を相殺する上で有効性が高いか否かを評価しております。ヘッジ関係がヘッジ比率に関する有効性の要求に合致しなくなったが、その指定されたヘッジ関係についてのリスク管理目的は依然として同じである場合には、適格要件を再び満たすようにヘッジ関係のヘッジ比率を調整し、ヘッジ関係が適格要件を満たさなくなった場合にのみ、将来に向かってヘッジ会計を中止しております。

ヘッジ会計を適用する場合、ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値の変動は、ヘッジ関係の種類に応じて、以下のとおり会計処理しております。

(a) 公正価値ヘッジ

デリバティブの公正価値の変動は純損益として認識しております。ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値の変動はヘッジ対象の帳簿価額を修正し、純損益として認識しております。

(b) キャッシュ・フロー・ヘッジ

デリバティブを、認識済み資産・負債、又は当期利益に影響を与え得る発生可能性の非常に高い予定取引に関連する特定のリスクに起因するキャッシュ・フローの変動をヘッジするためのヘッジ手段として指定した場合、デリバティブの公正価値の変動のうちヘッジ有効部分は、「キャッシュ・フロー・ヘッジ」として、その他の資本の構成要素に含めております。デリバティブの公正価値の変動のうちヘッジ非有効部分は、即時に純損益において認識しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジの残高は、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが当期利益に影響を及ぼす期間と同一期間において、連結包括利益計算書においてその他の包括利益から控除し、ヘッジ対象と同一の項目で当期利益に振り替えられております。ただし、ヘッジ対象である予定取引が非金融資産(棚卸資産、有形固定資産など)もしくは負債の認識を生じさせるものである場合には、それまで資本に繰り延べていた利得又は損失を振り替え、当該資産もしくは負債の測定額に含めております。

ヘッジがヘッジ会計の要件を満たさない場合、ヘッジ手段が失効、売却、終了又は行使された場合、ヘッジ会計の適用を将来に向けて中止しております。ヘッジ会計を中止した場合、すでにその他の包括利益で認識したキャッシュ・フロー・ヘッジの残高は、ヘッジ対象である取引から生じるキャッシュ・フローが純損益に影響を与える時点で純損益に振り替えております。予定取引の発生がもはや見込まれない場合には、既にその他の包括利益で認識したキャッシュ・フロー・ヘッジの残高は、即時にその他の資本の構成要素から純損益に振り替えております。ヘッジ対象が非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の包括利益として認識されている金額は、非金融資産又は非金融負債の当初帳簿価額を修正することとしております。

(c) 在外営業活動体の純投資ヘッジ

在外営業活動体に対する純投資のヘッジには、純資産の一部として計上される貨幣性項目のヘッジが含まれております。当該ヘッジは、キャッシュ・フロー・ヘッジと類似した方法を用いております。ヘッジ手段に係る利得又は損失のうち、ヘッジの有効な部分に関連するものは、その他の包括利益で認識し、非有効部分に関連するものは純損益において認識しております。在外営業活動体を処分する場合には、その他の包括利益で認識した利得又は損失の累積額を純損益へ振り替えております。

配当収入

配当収入は、支払いを受ける権利が確定した時に認識しております。

(15) 法人所得税

法人所得税は、当期税金と繰延税金から構成されております。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率及び税法は、決算日までに制定又は実質的に制定されたものです。

繰延税金資産及び負債は、連結会計年度の末日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との間の一時差異等に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除及び繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識し、繰延税金負債は、原則として、将来加算一時差異について認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産又は負債を計上しておりません。

- ・のれんの当初認識時に発生した将来加算一時差異
- ・子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールできかつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産及び負債は、決算日までに制定又は実質的に制定されている法定税率(及び税法)に基づいて、当該資産が実現される又は負債が決済される期に適用されると予想される税率(及び税法)によって測定されます。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産及び当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、相殺しております。

(16) 従業員給付

短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連する勤務が提供された時点で費用として認識しております。

賞与については、当社グループが、従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的又は推定的債務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積ることができる場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

累積型の有給休暇に関する従業員給付の予想コストは、将来の有給休暇の権利を増加させる勤務を従業員が提供した時に認識しております。また、当社グループは、累積型有給休暇の予想コストを、連結会計年度の末日現在で累積されている未使用の権利の結果として当社グループが支払うと見込まれる追加金額として測定しております。

退職給付

当社グループは、従業員の退職給付制度として、確定給付制度と確定拠出制度を採用しております。

確定給付負債(資産)の純額は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除したものであり、退職給付に係る資産又は負債として連結財政状態計算書で認識しております。確定給付制度債務は、予測単位積増方式に基づいて算定され、その現在価値は、将来の予想支払額に割引率を適用して算定しております。割引率は、給付が見込まれる期間に近似した満期を有する優良社債の利回りを参照して決定しております。

勤務費用及び確定給付負債(資産)の純額に係る利息純額は純損益として認識しております。数理計算上の差異、純利息費用に含まれる部分を除く制度資産に係る収益及び資産上限額の影響の変動については、それらが生じた期間において確定給付制度に係る再測定としてその他の包括利益に認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金へ振り替えております。

確定拠出型の退職給付に係る費用は、拠出した期に費用として認識しております。

(17) 引当金

当社グループは、過去の事象の結果として、合理的に見積り可能な法的又は推定的債務を現在の負債として負っており、当該債務を決済するために経済的便益の流出が生じる可能性が高い場合に、引当金を認識しております。

(18) 資本

資本金及び資本剰余金

当社が発行する資本性金融商品は、発行価額を資本金及び資本剰余金に認識しております。また、その発行に直接起因する取引コストは資本剰余金から控除しております。

自己株式

自己株式を取得した場合には、取得原価で認識し、資本から控除しております。また、その取得に直接起因する取引費用は、資本から控除しております。自己株式を売却した場合、受取対価を資本の増加として認識し、帳簿価額と受取対価との差額は資本剰余金に含めております。

(19) 株式報酬

ストック・オプション

当社は、ストック・オプションの付与日時点の公正価値を、適切な価格算定モデル(ブラック・ショールズ・モデル)を用いて測定しております。

ストック・オプションの付与日に測定した公正価値は、最終的に権利が確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって定額法で費用計上し、同時に、資本剰余金に計上しております。

每期、権利確定することが予想されるストック・オプションの数の見積りを修正しております。見積りの修正の影響は、資本剰余金の修正と対応して、累積費用が修正された見積りを反映するようにその期の純損益として認識しております。

譲渡制限付株式報酬

本制度における報酬は、付与する当社株式の公正価値を参照して測定しており、算定された報酬は費用認識するとともに、対応する金額を資本の増加として認識しております。

(20) 組替

連結財務諸表の表示方法を変更した場合には、比較情報を組替表示しております。

4. 重要な会計上の見積、判断及び仮定

当社グループの連結財務諸表の作成において、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を設定しております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及び将来の会計期間において認識しております。

翌連結会計年度において重要な修正をもたらすリスクのある見積りと仮定は、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の減損において用いられます。当社グループで認識されているのれんは償却しておらず、毎第4四半期会計期間中又は減損の兆候があると認められた場合にはその都度、減損テストを行っております。

当該減損テストでは、資金生成単位における処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方を回収可能価額として測定しております。当該処分費用控除後の公正価値算定上の仮定、あるいは使用価値算定の基礎となる資金生成単位の使用期間中及び使用後の処分により見込まれる将来キャッシュ・フロー、割引率等の仮定は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産に係る減損損失額に重要な修正を生じさせるリスクを有しております。のれんの帳簿価額は、「注記22. のれん及びその他の無形資産」、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の減損の内容は「注記23. 有形固定資産、無形資産及びのれんの減損」をそれぞれご参照ください。

上記のほか、連結財務諸表上で認識する金額に重要な影響を与える会計方針の適用に際して行う重要な判断に関する情報は、次の注記に含めております。

- ・ 棚卸資産の評価（「注記17. 棚卸資産」参照）
- ・ 使用権資産及びリース負債の識別（「注記27. リース」参照）
- ・ 繰延税金資産の回収可能性（「注記29. 繰延法人所得税」参照）
- ・ 確定給付企業年金制度の数理計算上の仮定（「注記32. 従業員給付」参照）
- ・ 営業債権の回収可能価額（「注記33. 金融商品」参照）

5. 企業結合

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

重要な企業結合はありません。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(豪州DULUXGROUP LIMITEDの取得(子会社化))

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 : DULUXGROUP LIMITED及びその子会社42社

事業内容 : オセアニアを中心とした地域のハイブランドの塗料・DIY用品の製造販売

なお、上記DULUXGROUP LIMITEDは、持分法適用関連会社1社を有しております。

取得日

2019年8月21日

取得した議決権付資本持分の割合

100%

被取得企業の支配を獲得した方法

現金を対価とする株式の取得

取得の主な理由

豪州・ニュージーランド（以下、「ANZ」）の塗料市場は、先進国にあって、なお、安定成長を堅調に重ねている魅力的な市場であり、DULUXGROUP LIMITEDはそのANZ塗料市場における首位の市場シェアを有しております。同社は特に建築用塗料領域において知名度の高いブランドを豊富に揃え、2位以下を大きく引き離し市場シェアを拡大し続ける、豪州屈指の優良企業であります。そのため、本件株式取得の実施は、世界の塗料需要の中で規模が大きく、かつ成長余地の大きな建築用塗料事業において、強いポジションを確保しつつ、地域ポートフォリオを、成長著しい地域と安定成長が期待できる地域のバランスの取れたものにするにより、事業基盤をさらに頑強なものにし、当社の中期経営計画の進捗に大いに貢献するものであると確信し株式取得を行うことといたしました。

(2) 企業結合日における資産及び負債の公正価値

(単位：百万円)	
公正価値	
現金及び現金同等物	2,906
有形固定資産	54,141
無形資産	125,809
その他の資産	52,342
引受負債の公正価値	134,350
取得資産及び引受負債の公正価値(純額)	100,848

営業債権及びその他の債権

(単位：百万円)		
	契約上の債権金額	公正価値
営業債権	18,924	18,541
未収入金	163	163
計	19,087	18,704
回収が見込まれない契約上のキャッシュ・フローの最善の見積り	382	-
差引合計	18,704	18,704

(注) 取得対価は、支配獲得日における公正価値を基礎として、資産及び負債に配分しております。当連結会計年度末において、取得対価の配分が完了しました。当初の暫定的な金額からの修正は、次のとおりであります。

有形固定資産	6,468 百万円 増加
無形資産	120,099 百万円 増加
引受債務の公正価値	37,970 百万円 増加
のれん	88,597 百万円 減少

(3) 移転対価及びのれん

(単位：百万円)		
	金	額
移転対価(現金)	A	262,932
ベースス・アジャストメント	B	31,720
取得資産及び引受負債の公正価値(純額)	C	100,848
非支配持分(注)1	D	156
のれん(注)2	A+B-(C-D)	193,647

(注) 1 非支配持分は、被取得企業の識別可能な純資産の公正価値に対する非支配持分の持分割合で測定しております。

2 のれんは、主に将来の超過収益力及び既存事業とのシナジー効果を反映したものであります。なお、当該のれんについて税務上、損金算入を見込んでいる金額はありません。

(4) 取得関連費用

表示科目 : 販売費及び一般管理費
 金額 : 1,425百万円

(5) 連結損益計算書に与える影響

連結損益計算書で認識されている取得日以降の被取得企業の業績

(単位:百万円)

当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2019年12月31日)	
売上収益	47,578
当期利益	3,628

企業結合が期首に実施されたと仮定した場合の連結損益計算書に与える影響額

(単位:百万円)

当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	
売上収益	138,128
当期利益	6,320

なお、当該プロフォーム情報(非監査情報)は、監査証明を受けておりません。

(6) 企業結合によるキャッシュ・フローへの影響

(単位:百万円)

	金 額
取得対価の支払	294,652
現金及び現金同等物	2,906
子会社株式取得による支出	291,745

(トルコBETEK BOYA VE KIMYA SANAYI ANONIM SIRKETIの取得(子会社化))

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 : BETEK BOYA VE KIMYA SANAYI ANONIM SIRKETI及びその子会社8社

事業内容 : 建築用塗料及び建設用材料の製造・販売

なお、上記BETEK BOYA VE KIMYA SANAYI ANONIM SIRKETIは、持分法適用会社1社を有していません。

取得日

2019年7月10日

取得した議決権付資本持分の割合

99.71%

被取得企業の支配を獲得した方法

現金を対価とする株式の取得

取得の主な理由

トルコ建築用塗料市場は今後、高い成長性が期待される魅力的な市場であります。今回株式を取得するBetekグループは1988年に設立され、建築用・工業用塗料に加えETICS(External Thermal Insulation Composite System:断熱材)等を手がけており、トルコ建築用塗料市場においてトップシェアを有するリーディングカンパニーであります。主力ブランドのFilli BoyaとFaworiは各々高いシェア、高いブランド認知度を有しております。当社は本取引を通じ、従来から高いプレゼンスを有しているアジア・中国に加え、将来の市場成長が大いに期待されるトルコにおいて、一気にトッププレーヤーを獲得でき、トルコ市場の高い成長性を享受することが可能となりました。また、これまでアジアの建築用塗料事業で培ったノウハウや事業リソースをBETEK BOYA VE KIMYA SANAYI ANONIM SIRKETIに注入することにより、同社の成長スピードを加速することも可能であると捉えております。したがって、当社の中期経営計画の進捗及び中・長期経営方針の達成に大いに貢献するものと確信し株式取得を行うことといたしました。

(2) 企業結合日における資産及び負債の公正価値

	(単位：百万円)
	公正価値
現金及び現金同等物	3,813
有形固定資産	8,235
無形資産	7,917
その他の資産	22,623
引受負債の公正価値	36,812
取得資産及び引受負債の公正価値(純額)	5,777

営業債権及びその他の債権

	(単位：百万円)	
	契約上の債権金額	公正価値
営業債権	17,251	14,566
未収入金	327	327
計	17,579	14,893
回収が見込まれない契約上のキャッシュ・フローの最善の見積り	2,685	-
差引合計	14,893	14,893

(注) 取得対価は、支配獲得日における公正価値を基礎として、資産及び負債に配分しております。当連結会計年度末において、取得対価の配分が完了しました。当初の暫定的な金額からの修正は、次のとおりであります。

無形資産	7,897 百万円 増加
引受債務の公正価値	1,584 百万円 増加
非支配持分のれん	18 百万円 増加
のれん	6,295 百万円 減少

(3) 移転対価及びのれん

		(単位：百万円)	
		金	額
移転対価(現金)	A	26,456	
ベースス・アジャストメント	B	906	
取得資産及び引受負債の公正価値(純額)	C	5,777	
非支配持分(注)1	D	531	
のれん(注)2	A+B-(C-D)	22,116	

(注)1 非支配持分は、被取得企業の識別可能な純資産の公正価値に対する非支配持分の持分割合で測定しております。

2 のれんは、主に将来の超過収益力及び既存事業とのシナジー効果を反映したものであります。なお、当該のれんについて税務上、損金算入を見込んでいない金額はありません。

(4) 取得関連費用

表示科目	：	販売費及び一般管理費
金額	：	556百万円

(5) 連結損益計算書に与える影響

連結損益計算書で認識されている取得日以降の被取得企業の業績

		(単位：百万円)
		当連結会計年度
		(自 2019年7月1日
		至 2019年12月31日)
売上収益		15,080
当期利益		2,068

企業結合が期首に実施されたと仮定した場合の連結損益計算書に与える影響額

		(単位：百万円)
		当連結会計年度
		(自 2019年1月1日
		至 2019年12月31日)
売上収益		29,220
当期利益		1,212

なお、当該プロフォーム情報(非監査情報)は、監査証明を受けておりません。

(6) 企業結合によるキャッシュ・フローへの影響

		(単位：百万円)
		金
		額
取得対価の支払		27,362
現金及び現金同等物		3,813
子会社株式取得による支出		23,548

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関である取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、塗料・コーティング事業として自動車用、汎用、工業用、ファインケミカル及びその他塗料の製造・販売を、塗料周辺事業として接着剤等の塗料関連製品の製造・販売を主な事業としており、国内においては当社及び独立した法人が、海外においてはアジア、オセアニア、米州、その他の地域を独立した現地法人がそれぞれ担当しております。各法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは製造・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「アジア」、「オセアニア」及び「米州」の4つを報告セグメントとしております。

「その他」の区分は、欧州等の現地法人の事業活動を含んでおります。当該事業活動は個別に管理されているものの、当社グループにとって、独立したセグメントとして区分開示するほどの重要性はありません。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当連結会計年度において、DULUXGROUP LIMITEDの全株式を取得し、同社及びその子会社42社を連結の範囲に含めたことにより、「オセアニア」を報告セグメントに追加しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の報告セグメントの区分に基づき表示していません。

(2) 報告セグメントに関する情報

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	合計	調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額
	日本	アジア	オセアニア	米州	小計				
売上収益									
外部顧客への売上収益	182,817	355,746	-	75,207	613,770	13,900	627,670	-	627,670
セグメント間売上収益	34,911	3,480	-	217	38,609	738	39,348	39,348	-
合計	217,729	359,226	-	75,424	652,380	14,638	667,018	39,348	627,670
セグメント利益 又は損失()	43,636	52,418	-	4,989	101,044	529	100,514	13,972	86,542
金融収益									4,432
金融費用									3,134
持分法による投資利益									1,235
税引前利益									89,075
その他の項目									
減価償却費及び償却費	3,815	11,507	-	2,850	18,174	216	18,390	-	18,390
減損損失	16	-	-	-	16	16	32	-	32
資本的支出(注)2	3,990	13,129	-	2,608	19,728	2,725	22,453	-	22,453

(注)1 セグメント間売上収益及びセグメント利益又は損失()の調整額は、主にセグメント間取引消去によるものであります。

2 有形固定資産及び無形資産等の発生額であります。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	合計	調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額
	日本	アジア	オセアニア	米州	小計				
売上収益									
外部顧客への売上収益	182,585	359,213	47,578	74,618	663,996	28,012	692,009	-	692,009
セグメント間売上収益	34,028	4,051	-	142	38,221	846	39,067	39,067	-
合計	216,614	363,264	47,578	74,760	702,218	28,858	731,077	39,067	692,009
セグメント利益 又は損失()	36,990	50,769	5,861	5,010	98,632	6,972	91,659	13,599	78,060
金融収益									5,749
金融費用									5,729
持分法による投資利益									1,438
税引前利益									79,518
その他の項目									
減価償却費及び償却費	4,284	13,491	2,169	4,617	24,562	1,207	25,769	-	25,769
減損損失	734	2,630	131	-	3,497	7,818	11,315	-	11,315
資本的支出(注)2	7,077	15,651	1,383	7,313	31,426	3,836	35,263	-	35,263

(注)1 セグメント間売上収益及びセグメント利益又は損失()の調整額は、主にセグメント間取引消去によるものであります。

2 有形固定資産及び無形資産等の発生額であります。

(3) 製品及びサービスに関する情報

当連結会計年度において、事業別の売上区分を「塗料・コーティング事業」と「塗料周辺事業」に変更しております。

なお、前連結会計年度の売上収益については、変更後の事業別の売上区分に基づき表示しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
塗料・コーティング事業	627,670	666,462
自動車用塗料	160,182	149,643
汎用塗料	322,511	370,690
工業用塗料	68,764	70,170
ファインケミカル	19,390	18,920
その他塗料	56,822	57,036
塗料周辺事業	-	25,547
合計	627,670	692,009

(4) 地域別に関する情報

(単位：百万円)

	日本	アジア		オセアニア	米州		その他	合計
		中国	アジア (中国を除く)		米国	米州 (米国を除く)		
前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	179,647	261,938	95,683	-	65,036	9,116	16,248	627,670
当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	179,687	268,875	92,117	46,522	64,360	9,617	30,828	692,009

地域ごとの外部顧客への売上収益は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(5) 地域別の非流動資産

(単位：百万円)

	日本	アジア		オセアニア	米州		その他	合計
		中国	アジア (中国を除く)		米国	米州 (米国を除く)		
前連結会計年度 (2018年12月31日)	43,558	269,316	40,788	-	90,927	2,710	6,404	453,706
当連結会計年度 (2019年12月31日)	46,016	268,540	39,755	399,204	107,698	2,700	37,256	901,173

(6) 主要な顧客に関する情報

外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%超を占める相手先はないため、記載を省略しております。

7. 売上収益

(1) 分解した収益とセグメント収益の関連

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：百万円)

	日本	アジア	オセアニア	米州	その他	合計
塗料・コーティング事業	182,817	355,746	-	75,207	13,900	627,670
自動車用塗料	45,837	74,188	-	27,310	12,846	160,182
汎用塗料	46,823	231,056	-	44,630	-	322,511
工業用塗料	40,616	27,886	-	-	261	68,764
ファインケミカル	8,907	6,626	-	3,095	759	19,390
その他塗料	40,632	15,987	-	170	31	56,822
塗料周辺事業	-	-	-	-	-	-
合 計	182,817	355,746	-	75,207	13,900	627,670

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	日本	アジア	オセアニア	米州	その他	合計
塗料・コーティング事業	182,585	359,213	26,582	74,618	23,462	666,462
自動車用塗料	44,879	67,070	-	25,915	11,777	149,643
汎用塗料	48,248	243,671	24,577	45,389	8,804	370,690
工業用塗料	40,690	25,643	2,004	-	1,832	70,170
ファインケミカル	8,693	6,047	-	3,135	1,043	18,920
その他塗料	40,074	16,779	-	177	4	57,036
塗料周辺事業	-	-	20,996	-	4,550	25,547
合 計	182,585	359,213	47,578	74,618	28,012	692,009

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の簡便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

8. 売上原価、販売費及び一般管理費

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
従業員給付費用	82,381	100,212

従業員給付費用は、「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しております。

なお、減価償却費は「注記21.有形固定資産」に、償却費は「注記22.のれん及びその他の無形資産」に記載しております。

上の表の従業員給付費用には、以下の主要な経営幹部の報酬が含まれます。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
報酬及び賞与	548	814

主要な経営幹部の報酬とは、当社グループの経営活動に対する計画・統制・指揮を統括する経営幹部の報酬であり、具体的には、当社の取締役及び監査役の報酬であります。

9. 研究開発費

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
研究開発費	16,997	17,416

研究開発費は全額、販売費及び一般管理費に計上しております。

10. その他の収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
固定資産売却益	5,756	1,350
補助金収入(注) 1	3,878	1,548
その他(注) 2	1,065	3,818
合 計	10,700	6,717

(注) 1 前連結会計年度の補助金収入は、中国における環境規制に伴う工場撤去の補助金収入等であります。

2 当連結会計年度のその他には、受取保険金2,012百万円が含まれております。

11. その他の費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
固定資産除売却損	597	431
減損損失(注)	32	11,315
その他	1,549	2,124
合 計	2,179	13,871

(注) 減損損失については、「21.有形固定資産」「22.のれん及びその他の無形資産」「23.有形固定資産、無形資産及びのれんの減損」に記載しております。

12. 金融収益及び費用

(1) 金融収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
金融収益		
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	1,466	2,799
受取配当金		
FVTPLの金融資産	-	0
認識を中止したFVTOCIの金融資産	3	8
連結会計年度末に保有するFVTOCIの金融資産	962	1,832
短期投資運用益		
FVTPLの金融資産	1,922	1,093
その他	77	15
合 計	4,432	5,749

(2) 金融費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
金融費用		
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	1,261	4,782
為替差損(純額)	1,698	120
その他	174	826
合 計	3,134	5,729

13. 法人所得税

(1) 連結損益計算書で認識された法人所得税

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日)
当期法人所得税	22,473	24,717
繰延法人所得税	285	1,466
合 計	22,758	23,251

(2) その他の包括利益で認識された法人所得税

その他の包括利益で認識された法人所得税は、「注記38. その他の包括利益」に記載しております。

(3) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目の内訳

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日)
法定実効税率	30.81	30.58
(調整)		
在外子会社との税率差異等	9.15	13.05
留保金課税による影響	0.10	0.45
海外関係会社の配当源泉税	1.46	1.42
未認識の繰延税金資産	1.09	5.16
その他	1.24	4.68
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.55	29.24

当社は、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として法定実効税率を計算しております。ただし、在外子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

14. 配当金

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年3月28日 定時株主総会	普通株式	7,055	22.00	2017年12月31日	2018年3月29日
2018年8月8日 取締役会	普通株式	7,055	22.00	2018年6月30日	2018年9月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年3月27日 定時株主総会	普通株式	7,376	23.00	2018年12月31日	2019年3月28日

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年3月27日 定時株主総会	普通株式	7,376	23.00	2018年12月31日	2019年3月28日
2019年8月8日 取締役会	普通株式	7,057	22.00	2019年6月30日	2019年9月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	7,378	23.00	2019年12月31日	2020年3月27日

15. 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	45,351	36,717
希薄化後1株当たり当期利益の算定に用いられた 当期利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後当期利益(百万円)	45,351	36,717
発行済普通株式の加重平均株式数(千株)	320,704	320,732
希薄化後1株当たり当期利益の算定に用いられた 普通株式増加数(千株)	50	72
ストック・オプションによる増加(千株)	50	52
譲渡制限付株式報酬制度による増加(千株)	-	20
希薄化後1株当たり当期利益の算定に用いられた 普通株式の加重平均株式数(千株)	320,754	320,805
基本的1株当たり当期利益(円)	141.41	114.48
希薄化後1株当たり当期利益(円)	141.39	114.45

16. 現金及び現金同等物

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
現金及び預金	108,541	105,466
投資信託及び譲渡性預金等	21,092	17,833
合 計	129,633	123,300

17. 棚卸資産

(1) 棚卸資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
商品及び製品	38,575	59,234
仕掛品	4,061	4,727
原材料及び貯蔵品	23,169	28,898
合 計	65,807	92,860

(2) 費用として売上原価に計上した棚卸資産の金額及び評価損として売上原価に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
費用として売上原価に計上した棚卸資産の金額	383,280	414,930
評価損として売上原価に計上した金額	1,284	229

18. 営業債権及びその他の債権

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
顧客との契約から生じた債権	169,798	206,885
未収入金	8,041	3,706
その他の債権	1,429	2,251
合 計	179,269	212,844

19. その他の流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
未収法人税等	554	497
未収消費税等	3,140	4,496
前払費用	4,245	6,844
その他	1,515	785
合 計	9,456	12,623

20. 売却目的で保有する資産

売却目的で保有する資産の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
売却目的で保有する資産		
有形固定資産	272	428
合 計	272	428

当連結会計年度において、BETEK BOYA VE KIMYA SANAYI ANONIM SIRKETIを子会社化したことに伴い、同社が保有する売却目的で保有する資産を計上しました。当該資産は同社が債権回収に伴い取得した土地及び建物です。当該資産は、翌連結会計年度に売却が完了する予定であります。当該資産の公正価値は、マーケット・アプローチを適用して算定しており、活発でない市場における同一又は類似の資産に関する相場価額に基づいて測定しているため、公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類されます。

21. 有形固定資産

(1) 有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額並びに帳簿価額

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土 地	建設 仮勘定	合 計
前連結会計年度末 (2018年12月31日)						
取得原価	126,543	110,741	26,223	27,973	13,336	304,818
減価償却累計額及び 減損損失累計額	63,730	78,955	20,944	637	-	164,268
帳簿価額	62,812	31,786	5,278	27,336	13,336	140,550
当連結会計年度末 (2019年12月31日)						
取得原価	190,791	164,795	28,022	53,758	14,072	451,439
減価償却累計額及び 減損損失累計額	75,517	108,818	22,443	4,341	-	211,120
帳簿価額	115,274	55,977	5,579	49,417	14,072	240,319

(2) 有形固定資産の帳簿価額の期中増減

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土 地	建設 仮勘定	合 計
2018年1月1日	62,959	31,361	5,307	27,396	11,652	138,676
取得	1,410	2,837	1,194	390	13,973	19,807
企業結合による取得	-	11	0	-	-	12
売却又は処分	496	564	170	91	14	1,338
科目振替	5,225	5,340	776	-	11,342	-
減価償却費(注)1	4,137	5,669	1,587	-	-	11,394
減損損失	-	5	11	16	-	32
為替換算差額	2,150	1,519	204	337	804	5,015
その他	0	5	27	4	127	164
2018年12月31日	62,812	31,786	5,278	27,336	13,336	140,550
会計基準変更による影響	19,148	1,281	112	12,432	-	32,974
取得	7,774	6,153	1,684	2,023	14,942	32,578
企業結合による取得	31,493	21,777	185	9,335	1,001	63,794
売却又は処分	2,414	884	60	91	822	4,272
科目振替	4,207	5,864	529	-	10,601	-
減価償却費(注)1	8,250	7,921	1,722	376	-	18,271
減損損失	718	1,763	222	1,542	4,068	8,315
為替換算差額	692	719	0	282	286	1,406
その他	527	1,035	206	17	569	126
2019年12月31日	115,274	55,977	5,579	49,417	14,072	240,319

(注) 1 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

2 建設中の有形固定資産に関する支出額は、「建設仮勘定」として記載しております。

(3) 有形固定資産の帳簿価額に含まれる使用权資産

有形固定資産の帳簿価額に含まれる使用权資産については、「注記27.リース」をご参照ください。

22. のれん及びその他の無形資産

(1) のれん及びその他の無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額並びに帳簿価額

(単位：百万円)

	のれん	その他の無形資産				合 計
		商標権	顧客関連資産	技術資産	その他	
前連結会計年度末 (2018年12月31日)						
取得原価	203,722	67,326	29,976	10,382	21,683	129,368
償却累計額及び 減損損失累計額	-	9,813	5,064	4,078	14,915	33,872
帳簿価額	203,722	57,512	24,911	6,303	6,768	95,496
当連結会計年度末 (2019年12月31日)						
取得原価	429,258	188,537	49,506	10,225	27,570	275,840
償却累計額及び 減損損失累計額	2,166	12,238	7,981	5,077	19,555	44,853
帳簿価額	427,091	176,299	41,524	5,148	8,014	230,986

(2) のれん及びその他の無形資産の帳簿価額の期中増減

(単位：百万円)

	のれん	その他の無形資産				合 計
		商標権	顧客関連資産	技術資産	その他	
2018年1月1日	208,999	61,870	25,809	7,667	8,005	103,353
取得	-	-	-	-	1,716	1,716
企業結合による取得	2,323	-	822	-	-	822
売却又は処分	-	-	-	-	13	13
償却費(注) 1	-	2,406	1,467	1,083	2,039	6,996
為替換算差額	7,600	1,950	253	280	978	3,463
その他	-	-	-	-	77	77
2018年12月31日	203,722	57,512	24,911	6,303	6,768	95,496
会計基準変更による影響	-	-	-	-	10	10
取得	-	372	-	-	2,311	2,684
企業結合による取得	218,544	114,325	18,811	-	693	133,830
売却又は処分	-	3	-	-	144	148
償却費(注) 1	-	2,388	1,924	1,056	2,129	7,498
減損損失	2,171	-	749	-	78	827
為替換算差額	6,996	6,560	474	99	280	7,216
その他	-	80	-	-	303	222
2019年12月31日	427,091	176,299	41,524	5,148	8,014	230,986

(注) 1 償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

2 前連結会計年度及び当連結会計年度において、重要な自己創設資産はありません。

(3) 当社グループにとって重要性がある個々の資産の帳簿価額及び残存耐用年数

NIPPON PAINT (H.K.) COMPANY LIMITED取得に伴う、その他の無形資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)	残存償却期間
商標権	21,249	19,752	15年
顧客関連資産	10,652	9,902	15年
技術資産	3,271	2,703	5年

DUNN-EDWARDS CORPORATION取得に伴う、その他の無形資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)	残存償却期間
商標権	19,045	18,791	(注)
顧客関連資産	4,900	4,626	22年
技術資産	309	228	2年及び7年

(注) 事業が継続する限り基本的に継続するため、耐用年数を確定できないと判断しております。

DULUXGROUP LIMITED取得に伴う、その他の無形資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)	残存償却期間
商標権	-	115,277	(注)
顧客関連資産	-	18,460	主として14年

(注) 事業が継続する限り基本的に継続するため、耐用年数を確定できないと判断しております。

23. 有形固定資産、無形資産及びのれんの減損

(1) 資金生成単位 (CGU)

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小のCGUでグルーピングを行っており、原則として、経営管理上の事業区分を基準としてCGUを識別しております。

(2) 減損損失

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

当連結会計年度において、当社の一部連結子会社の事業計画見直しに伴い収益性が低下したこと等により、減損損失11,315百万円を計上しております。当該減損損失は、連結損益計算書上「その他の費用」に含まれております。

減損損失の主な内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

報告セグメント	種類	金額
アジア(注) 1	有形固定資産	718
	のれん	1,125
	その他の無形資産	786
その他(注) 2	有形固定資産	6,749
	のれん	1,046
	その他の無形資産	23

(注) 1 インド自動車市場の低迷と、現地調達・現地製造計画の遅延により、BERGER NIPPON PAINT AUTOMOTIVE COATINGS PRIVATE LIMITEDの減損損失として連結損益計算書の「その他の費用」に計上しております。なお、CGUの回収可能価額は、使用価値により測定しており、経営者が承認した事業計画と成長率を基礎とした将来キャッシュ・フローを、当該CGUの税引前の加重平均資本コストに基づく割引率(15.5%)を用いて見積もっております。

2 欧州自動車市場の低迷と、市場ニーズへの即応不足による売上収益低下により、欧州自動車事業の減損損失として連結損益計算書の「その他の費用」に計上しております。なお、CGUの回収可能価額は、使用価値により測定しており、経営者が承認した事業計画と成長率を基礎とした将来キャッシュ・フローを、当該CGUの税引前の加重平均資本コストに基づく割引率(11.2%)を用いて見積もっております。

(3) のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の減損テスト

減損テスト

当社グループののれん及び耐用年数を確定できない無形資産の減損テストにおける各CGUの回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。

使用価値の算定にあたっては、経営者によって承認された事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を使用しております。予測の決定に用いられた主な仮定は成長率及び割引率であり、当該成長率はCGUが属する市場の成長率予測などと整合したものとなっております。前連結会計年度、当連結会計年度の成長率は、それぞれ1.3%~4.6%、1.4%~14.1%としております。割引率は、当該CGUの税引前の加重平均資本コストを基礎に算定しており、前連結会計年度、当連結会計年度の割引率は、それぞれ8.8%~21.0%、5.4%~20.7%を使用しております。なお、減損判定に用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変動した場合においても、重要な減損が発生する可能性は低いと判断しております。

のれん

のれんの帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

資金生成単位	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
中国グループ	150,477	150,378
オセアニアグループ	-	204,909
米州汎用	34,004	33,550
その他	19,240	38,253
合 計	203,722	427,091

耐用年数を確定できない無形資産

重要な耐用年数を確定できない無形資産の帳簿価額は、以下のとおりであります。

- ・ DULUXGROUP LIMITEDの株式取得により取得した「商標権」
- ・ DUNN-EDWARDS CORPORATIONの株式取得により取得した「商標権」
- ・ BETEK BOYA VE KIMYA SANAYI ANONIM SIRKETIの株式取得により取得した「商標権」

(単位：百万円)

資金生成単位	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
オセアニアグループ	-	115,277
米州汎用	19,045	18,791
その他	-	6,437
合 計	19,045	140,507

24. その他の非流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
長期前払費用	13,406	1,047
その他	967	1,770
合 計	14,374	2,818

25. 営業債務及びその他の債務

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
営業債務	101,687	129,407
未払金	20,200	23,811
その他	111	58
合 計	121,999	153,277

26. 社債及び借入金

(1) 社債及び借入金の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
流動負債		
短期借入金	41,400	378,002
1年内返済予定の長期借入金	10,182	6,046
小計	51,583	384,049
非流動負債		
長期借入金	37,881	37,412
社債	-	20,735
小計	37,881	58,147
合計	89,464	442,196

(2) 平均金利

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
短期借入金	2.5%	0.8%
長期借入金	2.2%	2.4%
社債	-	4.3%

(3) 担保資産及び担保付債務

担保資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
定期預金(その他の金融資産)	32,372	31,516
機械装置及び運搬具	3	3
合計	32,376	31,520

担保付債務

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
短期借入金	16,115	15,712
長期借入金	16,145	15,693
合計	32,260	31,405

27. リース

当社グループが借手となるリースの情報は、次のとおりであります。

(2019年1月1日より適用されるIFRS第16号に基づく注記)

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(1) 使用権資産

有形固定資産及びその他の無形資産の帳簿価額に含まれる使用権資産の償却額、帳簿価額及び増加額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土 地	その他	合 計
当連結会計年度末 (2019年12月31日)						
減価償却費	3,985	1,143	218	376	68	5,792
期末帳簿価額	40,876	3,257	581	12,804	72	57,593
使用権資産の増加額	6,262	1,676	305	1,231	4	9,481

(2) リースに係る費用、収益、キャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2019年12月31日)
リース負債に係る金利費用	1,228
短期リースに係る費用	1,684
少額資産のリースに係る費用	106
リース負債の測定に含めていない変動リースに係る費用	600
セール・アンド・リースバック取引から生じた損益	29
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額	11,772

(3) その他

いくつかの契約には更新又は購入選択権を含んでおります。

変動リース料、サブリース契約、エスカレーション条項並びにリース契約によって課された制限はありません。

(2019年1月1日より前に適用されていたIAS第17号及びIFRIC第4号に基づく注記)

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(1) ファイナンス・リース

ファイナンス・リース債務の内訳

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (2018年12月31日)
将来の最低支払リース料総額		
1年以内		712
1年超5年以下		849
5年超		62
	合 計	1,623
将来金融費用		29
将来の最低支払リース料総額の現在価値		1,594

ファイナンス・リース債務の現在価値の支払期限

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (2018年12月31日)
1年以内		698
1年超5年以下		834
5年超		62
	合 計	1,594

その他

(a) いくつかの契約には更新又は購入選択権を含んでおります。

(b) 費用として認識した変動リース料に重要性はありません。

(c) サブリース契約、エスカレーション条項並びにリース契約によって課された制限はありません。

(2) オペレーティング・リース

解約不能オペレーティング・リースに関する将来の最低支払リース料総額

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (2018年12月31日)
1年以内		3,767
1年超5年以下		7,092
5年超		1,329
	合 計	12,188

費用として認識されたオペレーティング・リース契約に含まれる最低支払リース料総額

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
最低支払リース料総額		5,194

その他

変動リース料、サブリース契約、エスカレーション条項並びにリース契約によって課された制限はありません。

28. 財務活動に係る負債の調整表

(単位：百万円)

	社債及び借入金			その他の金融負債		デリバティブ負債又は資産()	合計
	社債	短期借入金	長期借入金	リース負債	未払配当金		
2018年1月1日	-	20,818	38,910	1,679	27	73	61,361
キャッシュ・フロー変動	-	22,354	9,891	629	26,148	-	5,468
非資金変動							
取得	-	-	-	575	-	-	575
為替変動	-	1,772	737	31	22	-	2,564
公正価値変動	-	-	-	-	-	74	74
剰余金の処分	-	-	-	-	26,436	-	26,436
その他	-	-	-	0	-	-	0
2018年12月31日	-	41,400	48,064	1,594	292	1	91,352
キャッシュ・フロー変動	-	301,178	14,155	8,133	26,743	-	252,146
非資金変動							
取得	-	-	-	8,013	-	-	8,013
為替変動	712	751	331	531	0	396	1,266
企業結合による増加	20,559	34,671	9,882	24,765	-	6,177	83,701
公正価値変動	537	-	-	-	-	1,452	915
剰余金の処分	-	-	-	-	26,481	-	26,481
会計方針の変更による影響	-	-	-	20,860	-	-	20,860
その他	-	-	-	0	-	-	0
2019年12月31日	20,735	378,002	43,459	47,633	28	5,120	484,738

(注)デリバティブは、社債及び長期借入金をヘッジする目的で保有しているものであります。

29.繰延法人所得税

(1)繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳及び増減

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位:百万円)

	2018年 1月1日残高	純損益で 認識された額	その他の 包括利益で 認識された額	企業結合	その他	2018年 12月31日残高
繰延税金資産						
未払事業税	437	171	-	-	-	266
未払費用	4,595	1,034	-	-	109	3,451
退職給付に係る負債	4,625	192	410	-	8	4,834
未実現利益の消去	890	15	-	-	3	872
外国税額控除	284	66	-	-	0	218
繰越欠損金	540	75	-	-	18	447
その他	2,598	77	2	-	19	2,542
合 計	13,973	1,632	412	-	119	12,634
繰延税金負債						
固定資産評価差額	261	113	-	-	-	374
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	5,041	-	1,606	-	-	3,434
退職給付に係る資産	34	125	-	-	0	160
無形資産	24,753	1,483	-	-	553	22,717
その他	9,072	102	-	-	111	8,858
合 計	39,163	1,347	1,606	-	664	35,545
純 額	25,190	285	2,018	-	545	22,911

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	2019年 1月1日残高	純損益で 認識された額	その他の 包括利益で 認識された額	企業結合	その他	2019年 12月31日残高
繰延税金資産						
未払事業税	266	85	-	-	-	352
未払費用	3,451	565	-	404	39	4,381
退職給付に係る負債	4,834	26	243	2,443	4	7,491
未実現利益の消去	872	70	-	-	3	798
外国税額控除	218	63	-	-	91	246
繰越欠損金	447	977	-	1,669	5	1,144
その他	2,542	1,299	46	1,996	432	6,317
合 計	12,634	812	290	6,514	481	20,733
繰延税金負債						
固定資産評価差額	374	-	-	-	-	374
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	3,434	-	1,245	-	-	4,680
退職給付に係る資産	160	148	-	-	-	11
無形資産	22,717	937	-	39,150	2,336	63,267
その他	8,858	431	-	2,150	367	11,807
合 計	35,545	653	1,245	41,300	2,703	80,141
純 額	22,911	1,466	955	34,785	2,221	59,408

(2) 繰延税金資産を認識していない繰越欠損金、将来減算一時差異及び繰越税額控除

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
将来減算一時差異	13,090	28,528
繰越欠損金	2,278	34,582
繰越税額控除	20	20
合 計	15,388	63,132

(3) 繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の金額と繰越期間

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
1年目	338	6,482
2年目	218	670
3年目	281	7,369
4年目	893	2,185
5年目以降	547	17,875
合 計	2,278	34,582

(4) 連結納税制度

当社グループは、日本国内において連結納税制度を適用しております。

上記「(2) 繰延税金資産を認識していない繰越欠損金、将来減算一時差異及び繰越税額控除」には国内連結納税制度の適用外である、地方税（住民税及び事業税）に係る繰延税金資産を認識していない繰越欠損金及び将来減算一時差異の金額が含まれております。

当社にて地方税相当分の繰延税金資産を認識していない繰越欠損金及び将来減算一時差異は以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
繰越欠損金	9,513	14,543
将来減算一時差異	8,918	11,556

(5) 繰延税金負債を認識していない将来加算一時差異

当社は、子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異について、報告期間末において配当することが予想されている未配分利益に係るものを除き、繰延税金負債を認識しておりません。これは、当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いためであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
繰延税金負債を認識していない子会社の投資に係る 将来加算一時差異	166,197	172,120

30. 引当金

(1) 引当金の内訳

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
流動負債		
環境対策引当金	-	30
製品補償引当金	302	126
事業再編引当金	-	412
その他	690	1,627
流動負債 計	992	2,197
非流動負債		
環境対策引当金	325	208
資産除去債務	59	460
その他	-	231
非流動負債 計	385	900
合 計	1,378	3,097

(2) 引当金の増減

(単位：百万円)

	環境対策 引当金	製品補償 引当金	資産除去債務	事業再編 引当金	その他	合 計
2018年1月1日	302	2,340	59	-	826	3,528
当期計上額	80	-	-	-	196	276
目的使用による減少額	52	2,037	-	-	242	2,331
当期戻入額	-	-	-	-	67	67
為替換算差額	3	-	-	-	18	22
その他	0	-	-	-	5	5
2018年12月31日	325	302	59	-	690	1,378
当期計上額	47	-	41	1	776	866
目的使用による減少額	58	36	-	-	1,208	1,303
当期戻入額	68	139	24	-	118	351
為替換算差額	0	-	27	26	14	68
企業結合による増加	-	-	377	384	1,723	2,485
その他	6	-	20	-	18	46
2019年12月31日	239	126	460	412	1,858	3,097

(3) 引当金の説明

環境対策引当金

保管するPCB廃棄物等の処理費用の支出に備えるため、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる金額を期末において合理的に見積っております。経済的便益の流出が予想される時期は、主に各連結会計年度末日より1年を経過した後の時期であると見込んでおります。

製品補償引当金

当社グループの製品の品質に関する補償費用の支出に備えるため、今後必要と認められる金額を計上しております。

資産除去債務

当社グループが使用する固定資産に関する原状回復義務の履行に備えて、将来支払うと見込まれる金額を計上しております。これらの費用は主に1年以上経過した後に支払われることが見込まれますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

事業再編引当金

事業再編を開始または公表した一部の海外連結子会社において発生が見込まれる金額を計上しております。

31. その他の流動負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
未払費用	14,625	16,755
未払賞与	12,016	13,258
その他	4,773	9,399
合 計	31,415	39,413

32. 従業員給付

(1) 確定給付制度

制度の概要等

当社及び一部の連結子会社は、確定給付制度として積立型及び非積立型の確定給付制度を設けております。

当社及び国内連結子会社の確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)は、キャッシュバランスプラン類似型の年金制度を採用しており、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。加入期間が15年以上の場合、年金による受給の選択が可能となります。キャッシュバランスプラン類似型は退職後の年金給付利率が市場金利に応じて変化する制度です。

また、退職一時金(すべて非積立型制度であります。)は、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

上記の確定給付企業年金制度は、日本ペイント企業年金基金によって管理されております。この年金基金は加入者側と事業主側の合議制による代議員会、理事会により運営(制度資産の管理、及び投資戦略)されており、理事は、積立金の管理及び運用に関する基金の業務について任務を怠ったときには、連帯して損害を賠償する責任を負っております。事業主は、各月の「標準掛金」、「特別掛金(積立金の額が最低積立基準額を下回る場合の追加掛金)」、及び基金運営の経費負担としての「事務費掛金」を毎月拠出します。

確定給付型の退職給付制度は、数理計算上のリスクに晒されております。日本ペイント企業年金基金は、資産構成について専門的知識及び経験を有する職員等を配した上で資産構成割合を決め、毎月モニタリングを実施しリスクを管理しております。

確定給付制度の連結財政状態計算書上の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
確定給付制度債務の現在価値	59,389	79,193
制度資産の公正価値	40,673	55,294
確定給付負債/資産の純額	18,715	23,898
連結財政状態計算書上の金額		
退職給付に係る負債	19,153	23,941
退職給付に係る資産	437	43

(注) 退職給付に係る資産は、連結財政状態計算書の「その他の非流動資産」に含まれております。

翌期の支払予定額

年金制度 2,527百万円

確定給付制度債務の現在価値に係る変動

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
期首残高	60,410	59,389
純損益に認識した金額		
当期勤務費用	1,671	1,881
過去勤務費用	67	235
利息費用	429	605
合 計	2,167	2,722
その他の包括利益に認識した金額		
再測定		
人口統計上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	1	80
財務上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	415	2,727
実績の修正により生じた数理計算上の差異	247	708
合 計	166	3,516
その他		
退職給付支払額	3,252	3,792
企業結合による取得	-	16,806
為替換算差額	103	550
その他	-	0
合 計	3,355	13,565
期末残高	59,389	79,193

制度資産の公正価値に係る変動

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
期首残高	43,014	40,673
純損益に認識した金額		
利息収益	243	373
合 計	243	373
その他の包括利益に認識した金額		
再測定		
制度資産に係る収益	1,631	2,444
合 計	1,631	2,444
その他		
事業主による拠出額	1,763	2,063
退職給付支払額	2,698	2,986
企業結合による取得	-	12,399
為替換算差額	17	6
その他	-	321
合 計	952	11,804
期末残高	40,673	55,294

制度資産の公正価値

前連結会計年度末(2018年12月31日)

				(単位：百万円)	
		活発な市場における 公表市場価格のあるもの	活発な市場における 公表市場価格のないもの	合	計
資本性金融商品					
株式		3,800	4,240		8,041
負債性金融商品					
債券		75	15,426		15,501
その他資産					
現金及び現金同等物		-	1,168		1,168
生保一般勘定		-	6,225		6,225
その他		995	8,740		9,735
合	計	4,871	35,801		40,673

当連結会計年度末(2019年12月31日)

				(単位：百万円)	
		活発な市場における 公表市場価格のあるもの	活発な市場における 公表市場価格のないもの	合	計
資本性金融商品					
株式		9,746	4,599		14,345
負債性金融商品					
債券		15	16,362		16,377
その他資産					
現金及び現金同等物		1,730	787		2,517
生保一般勘定		-	6,425		6,425
その他		7,909	7,719		15,628
合	計	19,401	35,893		55,294

確定給付制度債務の現在価値の算定に用いた主要な数理計算上の仮定

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
割引率(%)	0.7%	0.8%

感応度分析

主要な数理計算上の仮定が変動した場合に、当連結会計年度末の確定給付制度債務が変動する額は、次のとおりであります。この感応度分析は、分析の対象となる数理計算上の仮定以外のすべての数理計算上の仮定が一定であることを前提としております。

		(単位：百万円)	
		前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
割引率			
0.5%上昇		3,074	4,149
0.5%低下		3,373	4,616

確定給付制度債務の加重平均デュレーション

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
確定給付制度債務の加重平均デュレーション	13.9年	13.3年

(2) 確定拠出制度

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
確定拠出制度に関する費用認識額	3,439	4,765

なお、上記には公的制度に関して費用として認識した金額を含んでおります。

(3) その他の退職後給付制度

当社子会社は取締役及び監査役に対する役員退職慰労金制度を採用しており、連結財政状態計算書上の退職給付に係る負債に含まれております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
子会社の取締役及び監査役に対する 役員退職慰労金制度に係る債務	418	440

33. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、持続的な企業価値の向上とそれを通じた株主価値の最大化を実現するために、資本効率を向上させつつ、財務の健全性・柔軟性も確保された、最適な資本構成を維持することを資本管理の基本方針としております。当社グループは、最適な資本構成を維持するために財務指標のモニタリングを実施しております。なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

(2) その他の金融資産及び負債

その他の金融資産

(a) 内訳

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
償却原価で測定する金融資産		
定期預金	35,727	39,417
貸付金	2,622	6,671
その他	385	1,246
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
短期投資	23,399	24,120
株式	0	0
デリバティブ資産	3	5,241
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
株式	38,371	42,640
その他	208	200
合 計	100,718	119,539
流動	59,775	65,158
非流動	40,942	54,381
合 計	100,718	119,539

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性の金融資産

() 主な銘柄の公正価値

株式は主に取引・協業関係、金融取引関係の維持・強化等を目的として保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性の金融資産に指定しております。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
トヨタ自動車株	14,471	17,426
本田技研工業株	3,491	3,737
マツダ株	1,330	1,099
その他	19,078	20,376
合 計	38,371	42,640

() 売却(認識の中止)

保有資産の効率化及び有効活用を図るため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性の金融資産の売却(認識の中止)を行っております。売却時の公正価値及び売却に係る累積利得又は損失は、以下のとおりであります。その他の資本の構成要素として認識していた累積利得又は損失(税引後)は、売却時に利益剰余金に振り替えております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
公正価値	238	280
累積利得又は損失	106	141

その他の金融負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
償却原価で測定する金融負債		
預り金及び長期預り金	8,656	8,660
その他	350	715
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
デリバティブ負債	7	142
リース負債	1,594	47,633
合 計	10,608	57,151
流動	5,050	12,470
非流動	5,558	44,681
合 計	10,608	57,151

(3) 財務リスク管理

当社グループは、グローバルで活動し財務活動を行っているため、外国為替リスク、信用リスク、流動性リスク及び金利リスクなどの様々な財務リスクに晒されております。当社グループは、金融商品を用いてグループの財政状態及び業績に与える影響を回避又は低減するため一定の方針に基づきリスク管理を行っております。

また、デリバティブ取引は、為替変動リスク等を回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

信用リスク管理

当社グループでは、顧客が膨大な数にのぼるため、信用リスクの集中はありません。当社グループは、与信管理規程等に従い、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、相手方の契約不履行に係る信用リスクを極小化するために、信用度の高い金融機関等に限定しております。

金融資産の信用リスクに係る最大エクスポージャーは、連結財政状態計算書に表示されている減損後の帳簿価額となります。

(a) 信用リスク・エクスポージャー

- () その他の金融資産(償却原価で測定する金融資産)
(貸付金その他)

(単位:百万円)

	総額での帳簿価額		
	12ヶ月の 予想信用損失	全期間の予想信用損失	
		信用減損金融資産 でない資産に係るもの	信用減損金融資産 に係るもの
前連結会計年度(2018年12月31日)	2,678	-	63
当連結会計年度(2019年12月31日)	6,668	-	45

- () 営業債権及びその他の債権(償却原価で測定する金融資産)

営業債権及びその他の債権に係る当社グループの信用リスク・エクスポージャーは、以下のとおりであります。当社グループは、顧客との契約から生じる営業債権に係る予想信用損失に対して、IFRS第9号に規定される単純化したアプローチを採用しており、リスクの特徴が類似したものごとにグルーピングした上で、全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定しております。なお、その他の債権に係る信用リスク・エクスポージャーは、僅少であります。

(単位:百万円)

	期日 未経過	期日経過後			合 計
		6ヶ月以内	6ヶ月超 1年以内	1年超	
前連結会計年度(2018年12月31日)					
総額での帳簿価額	160,921	13,863	3,211	5,704	183,701
引当率	0.1%	2.3%	29.4%	53.6%	2.4%
貸倒引当金	104	325	945	3,056	4,432
当連結会計年度(2019年12月31日)					
総額での帳簿価額	189,278	18,504	4,597	8,792	221,172
引当率	0.1%	2.4%	39.7%	67.1%	3.8%
貸倒引当金	159	442	1,824	5,901	8,328

(b) 貸倒引当金の増減

貸倒引当金の増減は、以下のとおりであります。なお、貸倒引当金の変動に影響を与えるような総額での帳簿価額の著しい増減はありません。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
期首残高	4,498	4,471
当期計上額	1,057	1,780
期中減少額(戻入)	526	415
期中減少額(目的使用)	248	439
企業結合による増加	-	3,067
その他(為替換算差額等)	310	106
期末残高	4,471	8,357

(注) 貸倒引当金は主に顧客との契約から生じた債権に係るものです。

為替リスク管理

当社グループは、グローバル展開を積極的に行う中で、様々な通貨エクスポージャー、主に米ドルに関して生じる外国為替リスクに晒されております。外国為替リスクは将来の商取引、認識されている資産及び負債から発生しております。

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別に把握した為替変動リスクに対して、為替予約取引を利用してヘッジしております。

(a) 為替変動のエクスポージャー

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日)
米ドル	1,054	1,276

(b) 為替感応度

当社グループが連結会計年度末において保有する外貨建金融商品において、連結会計年度末日の為替レートが、米ドルに対して1%円高となった場合に、連結損益計算書の税引前利益に与える影響は、以下のとおりであります。この分析は、為替リスクのエクスポージャーに1%を乗じて算定し、為替レートの変動が他の変数(他の通貨の為替レート、金利等)に与える影響はないものと仮定しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日)
米ドル(1%円高)	10	12

金利リスク管理

当社グループの金利リスクは、現金同等物等を控除した有利子負債から生じます。社債及び借入金のうち、変動金利によるものは金利変動リスクに晒されております。

当社グループは、一部の外貨建ての社債及び借入金について、金利デリバティブ取引によりこれらの金利変動リスクのヘッジを行っており、その主な取引形態は金利スワップ及び金利通貨スワップです。

当社グループが連結会計年度末において保有する金融商品において、金利が1%上昇した場合の、連結損益計算書の税引前利益に与える影響は、以下のとおりであります。金利変動の影響を受ける金融商品を対象としており、為替変動の影響等その他の要因は一定であることを前提としております。

(a) 金利変動リスクのエクスポージャー

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日)
社債及び借入金	24,520	389,739

(b) 金利感応度

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日)
税引前利益	245	3,897

流動性リスク管理

当社グループでは、経営に必要な資金を主に大手金融機関からの借入により調達し、一時的な余資は流動性の高い短期金融資産で運用しております。

当社グループでは資金繰り状況及び見通しの把握を随時行っており、かつ、大手金融機関との間で当座借越契約、コミットメントライン契約等を締結していることで、流動性リスクを軽減しております。

(a) 金融負債(デリバティブ金融商品を含む)の期日別残高

前連結会計年度(2018年12月31日)

(単位：百万円)

	帳簿 価額	契約上の キャッ シュ・フ ロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及び その他の債務	121,999	121,999	121,999	-	-	-	-	-
社債及び借入金	89,464	91,796	52,649	7,006	28,783	3,342	11	3
リース負債	1,594	1,623	712	406	214	142	84	62
預り金及び長期預り金	8,656	8,656	3,995	-	-	-	-	4,660
デリバティブ金融負債								
為替予約取引	6	6	6	-	-	-	-	-
金利通貨スワップ取引	1	1	-	-	1	-	-	-

当連結会計年度(2019年12月31日)

(単位：百万円)

	帳簿 価額	契約上の キャッ シュ・フ ロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及び その他の債務	153,277	153,277	153,277	-	-	-	-	-
社債及び借入金	442,196	448,051	386,854	33,085	2,764	8,224	8,578	8,544
リース負債	47,633	64,473	8,659	13,396	4,000	3,656	3,129	31,632
預り金及び長期預り金	8,660	8,660	3,906	-	-	-	-	4,753
デリバティブ金融負債								
為替予約取引	74	74	74	-	-	-	-	-
金利通貨スワップ取引	67	67	-	67	-	-	-	-

(b) 未使用の借入枠

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
変動金利		
期限1年内	83,683	114,909
期限1年超	49	-

(4) 公正価値

当社グループは、公正価値測定において入手可能な限り市場の観察可能なデータを用いております。

公正価値測定はインプットのレベル区分に基づき以下のいずれかに分類されます。

レベル1：活発な市場における無調整の同一資産・負債の市場価格のインプット

レベル2：レベル1で使用された市場価格以外の、直接又は間接的に観察可能な価格で構成されたインプット

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプット

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化の日に認識しております。

なお、一部のデリバティブについては、公正価値ヘッジを適用しております。

金融商品の公正価値

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)		当連結会計年度 (2019年12月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
純損益を通じて公正価値で 測定する金融資産				
短期投資	23,399	23,399	24,120	24,120
株式	0	0	0	0
デリバティブ資産	3	3	5,241	5,241
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産				
株式	38,371	38,371	42,640	42,640
その他の金融資産	208	208	200	200
償却原価で測定する金融負債				
社債及び借入金	89,464	89,027	442,196	443,334
純損益を通じて公正価値で 測定する金融負債				
デリバティブ負債	7	7	142	142

上記には、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている以下の金融商品(いずれも償却原価で測定する金融資産又は金融負債)は含めておりません。

現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、定期預金、貸付金、その他の金融資産(その他)、

営業債務及びその他の債務、預り金及び長期預り金、その他の金融負債(その他)

金融商品の公正価値の見積方法は次のとおりであります。

(a) 社債及び借入金

社債及び長期借入金の公正価値は、残存期間における元利金の合計額を、新規に同様の借入等を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。

(b) デリバティブ資産及びデリバティブ負債

デリバティブ資産及びデリバティブ負債は、それぞれその他の金融資産及びその他の金融負債に含まれ、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債のレベル2に分類しております。これらは為替予約、金利通貨スワップ等であり、為替予約については先物為替相場に基づき、金利通貨スワップ等については取引先金融機関から提示された価額等に基づき算定しております。

(c) 株式

株式は、その他の金融資産に含まれ、主に、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。株式については、レベル1に区分されているものは活発な市場で取引されている上場株式であり、取引所の市場価格によって評価しております。非上場株式については主に類似企業比較法、又は、純資産価値に基づく評価技法により公正価値を算定し、レベル3に分類しております。

(d) 短期投資

短期投資はその他の金融資産に含まれ、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。短期投資は、安全性及び流動性の高い金融商品で余剰資金により運用しております。公正価値については、主に割引キャッシュ・フローに基づく評価技法により公正価値を算定し、レベル2に分類しております。

短期投資の測定に関する重要な観察不能なインプットは、取引先金融機関が価格を算出するために基礎としたパラメーター、為替レート及び金利等の情報であり、その変動により短期投資の公正価値は増加又は減少します。

公正価値測定のレベル

(a) 経常的に公正価値で測定される金融資産及び金融負債について公正価値ヒエラルキーのレベル別内訳

当社グループは、各期末日までに区分を再評価することにより、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替が生じていないかを判断しております。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度においてレベル1及びレベル2の間で振替が行われた金融資産及び金融負債はありません。

前連結会計年度(2018年12月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
短期投資	-	23,399	-	23,399
株式	0	-	-	0
デリバティブ資産	-	3	-	3
小計	0	23,402	-	23,402
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	32,155	13	6,202	38,371
その他	-	204	4	208
小計	32,155	217	6,207	38,580
資産合計	32,155	23,619	6,207	61,982
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	-	7	-	7
小計	-	7	-	7
負債合計	-	7	-	7

当連結会計年度(2019年12月31日)

(単位:百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
短期投資	-	24,120	-	24,120
株式	0	-	-	0
デリバティブ資産	-	5,241	-	5,241
小計	0	29,362	-	29,362
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	35,334	13	7,292	42,640
その他	-	195	5	200
小計	35,334	208	7,297	42,840
資産合計	35,334	29,570	7,297	72,203
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	-	142	-	142
小計	-	142	-	142
負債合計	-	142	-	142

(b) レベル2に分類されている金融商品

レベル2に分類されている金融商品は、主に短期投資、デリバティブ資産及びデリバティブ負債であります。公正価値は、金利及び取引先金融機関から提示された価格等の観察可能なインプットに基づき算定しております。

(c) レベル3に分類されている金融商品

レベル3に分類されている金融商品は、主に非上場株式により構成されており、主に類似企業比較法、又は、純資産価値に基づく評価技法により公正価値を算定しております。

非上場株式の公正価値は、当社及びグループ会社の担当部門がグループ会計方針等に従って測定し、公正価値の変動の根拠と併せて上位者に報告がなされております。

レベル3に分類された金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合の重要な公正価値の変動は見込まれておりません。

レベル3に分類されている金融商品の公正価値の変動

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
期首残高	6,400	6,207
利得及び損失		
その他の包括利益(注)1	266	1,215
購入、発行、売却、決済		
購入	-	0
売却・償還	0	-
レベル3へ(から)の振替(注)2	76	-
為替換算差額	382	125
期末残高	6,207	7,297

(注)1 包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれております。

2 前連結会計年度における振替は、上場によるレベル1への振替であります。

(5) デリバティブ

当社グループの実施している為替リスク及び金利リスクを抑制するための主なデリバティブの概要は、以下のとおりであります。

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度

(単位：百万円)

	支払期限(年)	想定元本	資産	負債
為替予約	0～1年	2,949	3	6
金利通貨スワップ	2～3年	4,791	-	1

当連結会計年度

(単位：百万円)

	支払期限(年)	想定元本	資産	負債
為替予約	0～1年	8,580	53	74
金利通貨スワップ	1～2年	4,706	-	67

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(a) ヘッジ手段の概要

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

(単位：百万円)

		支払期限 (年)	想定元本	ヘッジ手段の帳簿価額		ヘッジ手段を含んでいる 連結財政状態計算書上の 表示科目
				資産	負債	
キャッシュ・フロー・ヘッジ						
為替リスク	金利通貨スワップ (注) 1, 2	0～7年	12,323	3,846	-	その他の金融資産 (流動及び非流動)
公正価値ヘッジ						
金利リスク	金利通貨スワップ (注) 1, 2	0～7年	12,323	941	-	その他の金融資産 (流動及び非流動)
	金利スワップ	0～5年	3,060	400	-	その他の金融資産 (流動及び非流動)

(注) 1 金利通貨スワップ(受取固定・支払変動、受取米ドル・支払豪ドル)におけるレートは1米ドル当たり0.93豪ドルであります。

2 金利通貨スワップは、同一の社債に対するキャッシュ・フロー・ヘッジ及び公正価値ヘッジのヘッジ手段として指定されております。

3 純損益に認識したヘッジの非有効部分の金額に重要性はないため、ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ手段の公正価値の変動の記載は省略しております。

(b) ヘッジ対象の概要(税効果考慮前)

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

(単位：百万円)

		帳簿価額		ヘッジ対象の帳簿価額に 含められたヘッジ対象に 係る公正価値ヘッジ調整の 累計額		連結財政状態 計算書上の 表示科目
		資産	負債	資産	負債	
キャッシュ・フロー・ヘッジ 為替リスク	社債	-	17,274	-	-	社債及び借入金
公正価値ヘッジ 金利リスク	社債	-	20,735	-	1,341	社債及び借入金

(c) キャッシュ・フロー・ヘッジに関する情報(税効果考慮前)

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

(単位：百万円)

		その他の包括 利益に認識した 報告期間の ヘッジ損益	その他の資本の構成要素から 非金融資産への組替調整	その他の資本の構成要素から 純損益への振替	その他の資本構成 要素(キャッ シュ・フロー・ ヘッジ剰余金)
			金額	金額	
為替リスク	予定取引	33,609	32,626	982	-
	社債	158	-	-	159
			のれん	金融費用	

34. 資本金

(1) 授権株式及び発行済株式の株数

	授権株式数(千株)	発行済株式数(千株)
2018年1月1日	1,000,000	325,402
増加	-	-
減少	-	-
2018年12月31日	1,000,000	325,402
増加	-	-
減少	-	-
2019年12月31日	1,000,000	325,402

(注) 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面普通株式であります。

(2) 自己株式の増減

	株式数(千株)	金額(百万円)
2018年1月1日	4,700	6,454
増加	1	7
減少	12	16
2018年12月31日	4,689	6,444
増加	2	11
減少	56	77
2019年12月31日	4,635	6,378

(注) 1 前連結会計年度の自己株式の増加1,745株及び減少143株、並びに、当連結会計年度の自己株式の増加2,231株は、単元未満株式の買取請求及び売渡請求に応じたことによるものであります。

2 前連結会計年度の自己株式の減少12,200株は、ストック・オプションの権利行使に伴う減少であります。当連結会計年度の自己株式の減少56,450株は、ストック・オプションの権利行使及び譲渡制限付株式の付与に伴う減少であります。

35. 資本剰余金

日本における会社法では、株式の発行に対しての払込み又は給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

36. 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができることとされております。

当社における会社法上の分配可能額は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成された当社の会計帳簿上の利益剰余金の金額に基づいて算定されております。

また、会社法は分配可能額の算定にあたり一定の制限を設けており、当社はその制限の範囲内で利益剰余金の分配を行っております。

37. その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素は、以下のとおりであります。

(1) 新株予約権

ストック・オプション制度に係る新株予約権

(2) FVTOCI金融資産の公正価値変動

FVTOCI金融資産の公正価値の評価差額

(3) 在外営業活動体の換算差額

海外子会社等の財務諸表を当社グループの表示通貨へ換算する際に発生した換算差額と、在外営業活動体に対する純投資のヘッジの影響額

(4) 退職給付制度に係る再測定

確定給付制度に係る再測定による変動額

(5) キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブ取引の公正価値の変動額のうち有効と認められた部分

38. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目の期中の変動額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
当期発生額	6,458	4,474
税効果額	1,563	1,245
純額	4,895	3,229
確定給付制度の再測定		
当期発生額	1,763	1,071
税効果額	410	243
純額	1,353	828
純損益に振り替えられることのない項目合計		
	6,248	2,400
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	23,070	7,080
組替調整額	-	0
純額	23,070	7,080
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
当期発生額	-	33,767
組替調整額	-	982
税効果額	-	46
純額	-	32,737
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		
当期発生額	914	346
純額	914	346
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		
	23,985	26,003
その他の包括利益 合計	30,233	23,602

39. 株式に基づく報酬

(1) 持分決済型株式報酬(ストック・オプション制度)の概要

概要

当社は、ストック・オプション制度を採用しており、当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員に対してストック・オプションを付与しております。この制度は当社グループの業績向上及び持続的成長に対する意欲や士気を高めることを主な目的としております。

ストック・オプションは、当社の株主総会において承認された内容に基づき、当社の取締役会で決議された対象者に対して新株予約権として付与されております。

新株予約権1個に対して付与される株式の数は当社の普通株式100株であり、新株予約権の権利行使価格は1株当たり1円となっております。

新株予約権者は、新株予約権を割り当てた日(以下、割当日)の翌日から3年を経過した日から、新株予約権を行使することができます。権利行使期間は割当日の翌日から30年以内であり、その期間内に行使されない場合は、当該オプションは失効します。

当社の株式報酬制度は、持分決済型株式報酬として会計処理されております。

当期に付与され、連結損益計算書に計上された金額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
ストック・オプションの付与により計上された費用の合計	54	12

未行使のストック・オプションの数の変動と加重平均行使価額

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)		当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	
	加重平均行使価額 (円)	株式数 (株)	加重平均行使価額 (円)	株式数 (株)
期首未行使残高	1	52,800	1	53,200
権利付与	1	12,600	1	1,500
権利行使	1	12,200	1	1,700
失効	-	-	1	300
満期消滅	-	-	-	-
期末未行使残高	1	53,200	1	52,700
期末権利行使可能残高	1	11,600	1	27,000

(注)1 スtock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

2 前連結会計年度及び当連結会計年度においてストック・オプションの取消及び条件の変更はありません。

3 期中に行使されたストック・オプションの権利行使日時時点の加重平均株価

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
権利行使日時時点の加重平均株価	3,732円	6,110円

期末日現在の未行使オプションの満期消滅日と行使価額

	満期消滅日	1株当たりの 権利行使価額 (円)	株式数(株)	
			前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
2015年7月発行	2045年7月14日	1	11,600	9,900
2016年4月発行	2046年4月12日	1	1,200	1,200
2016年7月発行	2046年7月15日	1	15,900	15,900
2017年1月発行	2047年1月11日	1	500	500
2017年4月発行	2047年4月18日	1	11,400	11,400
2018年1月発行	2048年1月11日	1	1,800	1,800
2018年7月発行	2048年7月10日	1	10,800	10,500
2019年2月発行	2049年2月13日	1	-	1,500
	合 計		53,200	52,700

期中に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の測定方法

期中に付与されたストック・オプションの加重平均公正価値は、以下の前提条件に基づき、ブラック・ショールズ・モデルを用いて評価しております。

付与日	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)		当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
	2018年1月10日	2018年7月9日	2019年2月13日
加重平均公正価値	3,259円	4,010円	3,262円
付与時の株価	3,815円	4,600円	3,870円
予想ボラティリティ(注)1	34.614%	35.045%	35.324%
予定残存期間(注)2	15年	15年	15年
予想配当(注)3	40円/株	42円/株	44円/株
無リスク利子率(注)4	0.331%	0.251%	0.238%

(注)1 過去15年間の株価実績に基づき算定しております。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3 直近の配当実績に基づき算定しております。

4 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

(2) 譲渡制限付株式報酬制度

概要

当社は、当社グループの株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的に、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。

付与対象者は、本制度に基づき当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける取締役に特に有利な金額としない範囲において、取締役会において決定します。また、本制度による当社の普通株式（以下「本株式」といいます。）の発行又は処分に当たっては、当社と付与対象者との間において、一定期間、本株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、一定の事由が生じた場合には当社が本株式を無償取得することなどをその内容に含む譲渡制限付株式割当契約が締結されることを条件といたします。

期中に付与された株式数と公正価値

付与日	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	
	2019年4月18日	2019年12月19日
付与数(株)	72,000	3,000
付与日の公正価値(円)	4,265	5,540

株式報酬費用

連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれている株式報酬費用計上額は、当連結会計年度において234百万円であります。

40. 他の事業体への関与

(1) 重要な子会社

重要な子会社については、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」をご参照ください。

(2) 重要な非支配持分を有する子会社

重要な非支配持分を有する子会社は、以下のとおりであります。なお、当会社は非上場会社であります。

子会社名： NIPPON PAINT (H.K.) COMPANY LIMITED

所在地及び設立地： 香港, 中国

主要な事業の内容： 塗料の販売、中国地域の統括

非支配持分割合： 49%

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
要約連結財政 状態計算書	流動資産	100,312	105,665
	非流動資産	108,365	117,841
	流動負債	78,174	85,358
	非流動負債	17,468	17,717
	資本合計	113,035	120,430
非支配持分の累積額		56,243	59,861

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
要約連結損益計算書 及び要約連結包括利益 計算書	売上収益	190,545	231,582
	当期利益	10,552	8,764
	その他の包括利益	6,874	1,375
非支配持分に配分された当期利益		5,139	4,322
要約連結キャッシュ・ フロー計算書	営業活動によるキャッシュ・フロー	3,583	22,542
	投資活動によるキャッシュ・フロー	24,623	11,571
	財務活動によるキャッシュ・フロー	23,195	6,474
	現金及び現金同等物に係る為替変動 による影響	120	39
	現金及び現金同等物の増減額	2,035	4,455

(3) 個々に重要性のない関連会社の合算情報

個々に重要性のない関連会社の帳簿価額の合計

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
個々に重要性のない関連会社に対する投資の帳簿価額合計	11,612	12,680

個々に重要性のない関連会社の要約財務情報合計

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
当期利益に対する持分相当額	1,235	1,438
その他の包括利益に対する持分相当額	914	346
当期包括利益に対する持分相当額	320	1,092

41. コミットメント

(1) 設備投資契約

報告期間の期末現在、契約しているが発生していない資本的支出は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
有形固定資産	3,692	2,448
その他の無形資産	221	279

(2) 金融機関と締結したコミットメント

当社グループでは、資金の効率的な調達を行うため金融機関との間で当座借越契約、コミットメント契約等を締結しております。未使用の借入枠は、「33. 金融商品」に記載しております。

42. 関連当事者との取引

報告期間中に行われた、関連当事者との取引は以下のとおりであります。関連当事者は、当社及びその連結子会社との間で、関連会社としての関係を持つ事業として識別されております。

(1) 関連当事者との取引高

(単位：百万円)

種類	名称	取引の内容	取引金額	
			前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
	NEAVE LIMITED	商品及び製品の販売	24	23
	PT.NIPSEA PAINT AND CHEMICALS	商品及び製品の販売	1,083	908
		ロイヤリティ等受取	147	152
		製品及び原材料購入	35	40
		経営指導料の受取り	331	501
役員及びその 近親者が議決権 の過半数を所有 している会社		出向者の人件費立替	40	36
		資金貸借取引	268	-
		利息支払	13	2
	NIPSEA PTE. LTD.	支払配当	9,924	9,106
	NIPSEA INTERNATIONAL LIMITED	支払配当	5,583	5,710
	NIPSEA HOLDINGS INTERNATIONAL LIMITED	支払配当	1,576	2,365
	HUA JOO SENG ENTERPRISE	支払配当	182	258

(注) 1 取引金額には消費税等を含めておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引金額の決定については、第三者との取引を勘案し、決定しております。

3 NIPSEA INTERNATIONAL LIMITEDは「重要な影響力を有する企業」にも該当しております。

4 NIPSEA PTE. LTD.、NIPSEA INTERNATIONAL LIMITED、NIPSEA HOLDINGS INTERNATIONAL LIMITED及びHUA JOO SENG ENTERPRISEは「その他の関係会社の子会社」にも該当しております。

(2) 関連当事者に対する債権

(単位：百万円)

種類	名称	債権	前連結会計年度	当連結会計年度
			(2018年12月31日)	(2019年12月31日)
役員及びその 近親者が議決権 の過半数を所有 している会社	NEAVE LIMITED	受取手形及び売掛金	4	6
	PT.NIPSEA PAINT AND CHEMICALS	受取手形及び売掛金	703	738
		未収入金	9	9

(注) 1 取引金額には消費税等を含めておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引金額の決定については、第三者との取引を勘案し、決定しております。

3 関連当事者に対する債権について、前連結会計年度及び当連結会計年度において認識された費用はありません。

(3) 関連当事者に対する債務

(単位：百万円)

種類	名称	債務	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
役員及びその 近親者が議決権 の過半数を所有 している会社	PT.NIPSEA PAINT AND CHEMICALS	支払手形及び買掛金	4	1
		借入金	268	-
	NIPSEA HOLDINGS INTERNATIONAL LIMITED	未払配当金	262	78

(注) 1 取引金額には消費税等を含めておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引金額の決定については、第三者との取引を勘案し、決定しております。

3 NIPSEA HOLDINGS INTERNATIONAL LIMITEDは「その他の関係会社の子会社」にも該当しております。

(4) 主要な経営幹部の報酬

主要な経営幹部の報酬の詳細は「注記8 . 売上原価、販売費及び一般管理費」をご参照ください。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	147,359	312,424	495,119	692,009
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	20,378	42,409	65,928	79,518
親会社の所有者に 帰属する四半期 (当期)利益 (百万円)	10,648	20,939	32,697	36,717
基本的1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	33.20	65.29	101.95	114.48

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり 四半期利益 (円)	33.20	32.08	36.66	12.53

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	60,903	40,742
未収入金	1 8,471	1 8,173
その他	1 6,959	1 2,835
流動資産合計	76,334	51,751
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,221	6,922
土地	7,274	7,274
その他	1,115	1,317
有形固定資産合計	15,611	15,514
無形固定資産		
その他	2,506	2,166
無形固定資産合計	2,506	2,166
投資その他の資産		
投資有価証券	21,864	24,621
関係会社株式	265,883	611,309
繰延税金資産	230	-
その他	1 479	1 641
投資その他の資産合計	288,458	636,572
固定資産合計	306,576	654,254
資産合計	382,910	706,005

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
関係会社預り金	25,087	33,111
短期借入金	-	320,852
1年内返済予定の長期借入金	7,000	6,000
その他	1 4,361	1 5,337
流動負債合計	36,449	365,302
固定負債		
長期借入金	17,979	11,915
退職給付引当金	5,767	5,145
繰延税金負債	-	800
その他	327	463
固定負債合計	24,075	18,324
負債合計	60,524	383,626
純資産の部		
株主資本		
資本金	78,862	78,862
資本剰余金		
資本準備金	78,335	78,335
その他資本剰余金	22	256
資本剰余金合計	78,357	78,591
利益剰余金		
利益準備金	3,995	3,995
その他利益剰余金		
別途積立金	120,065	140,065
繰越利益剰余金	42,825	20,478
利益剰余金合計	166,886	164,539
自己株式	6,444	6,350
株主資本合計	317,662	315,644
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,566	6,573
評価・換算差額等合計	4,566	6,573
新株予約権	156	161
純資産合計	322,385	322,378
負債純資産合計	382,910	706,005

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	36,157	29,761
その他の営業収益	6,095	6,213
営業収益合計	1 42,252	1 35,974
営業費用	1, 2 8,774	1, 2 10,361
営業利益	33,478	25,612
営業外収益		
受取配当金	726	741
その他	1 159	1 299
営業外収益合計	886	1,041
営業外費用		
支払利息	1 144	1 789
為替差損	208	280
その他	111	841
営業外費用合計	464	1,911
経常利益	33,899	24,742
特別利益		
固定資産売却益	2,174	-
投資有価証券売却益	-	142
その他	-	1
特別利益合計	2,174	144
特別損失		
関係会社株式評価損	-	3 12,544
固定資産除売却損	69	110
固定資産減損損失	-	86
特別損失合計	69	12,741
税引前当期純利益	36,004	12,144
法人税、住民税及び事業税	1,340	88
法人税等調整額	4	146
法人税等合計	1,336	58
当期純利益	34,668	12,086

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
						別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	78,862	78,335	3	78,338	3,995	115,065	27,268	146,329
当期変動額								
剰余金の配当							14,110	14,110
当期純利益							34,668	34,668
別途積立金の積立						5,000	5,000	-
自己株式の取得								
自己株式の処分			18	18				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	18	18	-	5,000	15,557	20,557
当期末残高	78,862	78,335	22	78,357	3,995	120,065	42,825	166,886

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	6,454	297,076	7,368	7,368	136	304,582
当期変動額						
剰余金の配当		14,110				14,110
当期純利益		34,668				34,668
別途積立金の積立		-				-
自己株式の取得	7	7				7
自己株式の処分	16	35				35
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			2,801	2,801	19	2,782
当期変動額合計	9	20,586	2,801	2,801	19	17,803
当期末残高	6,444	317,662	4,566	4,566	156	322,385

当事業年度(自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
						別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	78,862	78,335	22	78,357	3,995	120,065	42,825	166,886
当期変動額								
剰余金の配当							14,433	14,433
当期純利益							12,086	12,086
別途積立金の積立						20,000	20,000	-
自己株式の取得								
自己株式の処分			234	234				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	234	234	-	20,000	22,347	2,347
当期末残高	78,862	78,335	256	78,591	3,995	140,065	20,478	164,539

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	6,444	317,662	4,566	4,566	156	322,385
当期変動額						
剰余金の配当		14,433				14,433
当期純利益		12,086				12,086
別途積立金の積立		-				-
自己株式の取得	11	11				11
自己株式の処分	105	339				339
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			2,006	2,006	5	2,011
当期変動額合計	94	2,018	2,006	2,006	5	7
当期末残高	6,350	315,644	6,573	6,573	161	322,378

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 3～8年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零円とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首より適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表におきまして、「流動資産」の「繰延税金資産」624百万円は「固定負債」の「繰延税金負債」394百万円と相殺して、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」230百万円として表示しており、変更前と比べて総資産が394百万円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。

ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(貸借対照表関係)

前事業年度におきまして「流動負債」の部の「その他」に含めて表示しておりました「1年内返済予定の長期借入金」につきましては、金額的重要性が増したため、当事業年度では区分掲記しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表におきまして、「流動負債」の「その他」に表示していた11,361百万円は、「1年内返済予定の長期借入金」7,000百万円、「その他」4,361百万円に組替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
短期金銭債権	14,270	10,065
長期金銭債権	50	50
短期金銭債務	150	166

2 保証債務

関係会社における金融機関等からの借入金等に対して、以下のとおり保証を行っております。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
関係会社の金融機関等からの 借入等に対する債務保証	-	2,450 (20百万ユーロ)

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社との主な取引は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
営業収益	42,239	35,940
その他の営業取引高	217	192
営業取引以外の取引高	4	3

2 営業費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
従業員給料及び手当	2,631	2,904
退職給付費用	217	169
減価償却費	1,277	1,398
手数料	1,399	1,788

3 当事業年度における関係会社株式評価損12,544百万円は当社が保有するNIPPON PAINT(EUROPE)LTD.株式を減損処理したことによるものです。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社及び関連会社株式

(単位：百万円)

区 分	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
子会社株式	259,313	604,739
関連会社株式	6,570	6,570
計	265,883	611,309

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	45	7
未払賞与	562	584
退職給付引当金	1,837	1,643
関係会社株式	493	4,495
税務上の繰越欠損金	555	852
その他	796	840
繰延税金資産小計	4,291	8,424
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	852
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	5,498
評価性引当額小計	2,071	6,351
繰延税金資産合計	2,219	2,072
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,982	2,866
その他	7	6
繰延税金負債合計	1,989	2,873
繰延税金資産の純額	230	800

(表示方法の変更)

前事業年度において、「その他」に含めて表示しておりました「関係会社株式」及び「税務上の繰越欠損金」につきましては、金額的重要性が増したため、当事業年度では区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の繰延税金資産に表示していた「その他」1,845百万円は、「関係会社株式」493百万円、「税務上の繰越欠損金」555百万円及び「その他」796百万円として組替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
法定実効税率	30.8%	30.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	30.5%	73.6%
海外関係会社の配当源泉税	3.2%	9.3%
評価性引当額	0.1%	32.3%
その他	0.3%	1.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.7%	0.4%

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産						
建物	7,221	187	117	368	6,922	9,843
土地	7,274	-	-	-	7,274	-
その他	1,115	772	300	270	1,317	3,613
有形固定資産計	15,611	959	418	638	15,514	13,456
無形固定資産						
無形固定資産計	2,506	920	475	784	2,166	5,770

(注) 1 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建物	東京事業所 改修工事	108百万円
	本社ビル・大阪事業所 改修工事	76百万円
その他	東京事業所 改修工事	208百万円
	東京事業所 研究開発設備等	152百万円
	本社ビル・大阪事業所 改修工事	122百万円
	その他の増加には建設仮勘定への計上を含みます。	
無形固定資産	会計システム関連	308百万円
	人事システム関連	285百万円
	業界システム関連	122百万円
	グループ共通システム関連	32百万円
	基幹システム関連	22百万円

2 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

建物	青葉丘寮	86百万円
	その他の減少額は主に建設仮勘定の各勘定科目への振替であります。	

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

記載すべき事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで			
定時株主総会	3月中			
基準日	12月31日			
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日			
1単元の株式数	100株			
単元未満株式の買取り・買増し				
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部			
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社			
取次所	-			
買取・買増手数料	無料			
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.nipponpaint-holdings.com/koukoku/			
株主に対する特典	毎年12月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主様に下記基準に応じて株主優待品を贈呈します。			
			保有期間	
			3年未満	3年以上
	保有株式数	100株以上 300株未満	当社グループ会社製品 1,000円相当 または クオカード 500円 または 社会貢献 500円	当社グループ会社製品 1,500円相当 または クオカード 1,000円 または 社会貢献 1,000円
300株以上		当社グループ会社製品 3,000円相当 または クオカード 1,500円 または 食品ギフト 1,500円 または 社会貢献 1,500円	当社グループ会社製品 3,500円相当 または クオカード 2,000円 または 食品ギフト 2,000円 または 社会貢献 2,000円	
3年以上保有の株主様は、毎年12月31日時点の当社株主名簿に同一の株主番号で3年以上継続して記載または記録をもとに算出いたします(同一の株主番号で6月30日及び12月31日時点の当社株主名簿に継続して7回以上記載または記録されている株主様をもとに算定いたします)。				

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|--|----------------------|------------------------------|--|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第193期) | 自 2018年1月1日
至 2018年12月31日 | 2019年3月28日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第193期) | 自 2018年1月1日
至 2018年12月31日 | 2019年3月28日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書
及び確認書 | 事業年度
(第194期第1四半期) | 自 2019年1月1日
至 2019年3月31日 | 2019年5月15日
関東財務局長に提出 |
| | 事業年度
(第194期第2四半期) | 自 2019年4月1日
至 2019年6月30日 | 2019年8月9日
関東財務局長に提出 |
| | 事業年度
(第194期第3四半期) | 自 2019年7月1日
至 2019年9月30日 | 2019年11月14日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定
に基づく臨時報告書 | | | 2019年3月27日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議
決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 | | | 2019年3月28日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(親会社又は特定子会社の
異動)の規定に基づく臨時報告書 | | | 2019年4月17日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及び
キャッシュフローの状況に著しい影響を与える事象)及び第19号(連結会社の財政
状態、経営成績及びキャッシュフローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に
基づく臨時報告書 | | | 2019年6月4日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定
に基づく臨時報告書 | | | 2019年10月2日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定
に基づく臨時報告書 | | | 2019年10月30日
関東財務局長に提出 |
| (5) 臨時報告書の訂正報告書
訂正報告書(上記(4)臨時報告書の訂正報告書) | | | 2019年8月21日
関東財務局長に提出 |
| (6) 有価証券届出書(参照方式)及びその添付書類 | | | 2019年3月27日
関東財務局長に提出 |
| (7) 有価証券届出書の訂正届出書 | | | 2019年3月28日、
2019年4月17日
関東財務局長に提出 |
| (8) 発行登録書(普通社債)及びその添付書類 | | | 2019年12月9日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

記載すべき事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年3月27日

日本ペイントホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田 中 基 博
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	竹 下 晋 平
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	南 原 亨 成

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ペイントホールディングス株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結財政状態計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、日本ペイントホールディングス株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本ペイントホールディングス株式会社の2019年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本ペイントホールディングス株式会社が2019年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2020年3月27日

日本ペイントホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田 中 基 博
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	竹 下 晋 平
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	南 原 亨 成

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ペイントホールディングス株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第194期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ペイントホールディングス株式会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。